



令和6年度（2024年度）

第2回定例庁議

令和6年4月16日（火）午前8時30分～
第一応接室（担当：総合戦略室 内線1111）

1 報告事項

- (1) 株式会社松本山雅社外取締役就任について……………（総合戦略局）
- (2) 電子申請の推進について……………（総合戦略局・総務部）
- (3) 松本市国民保護計画の変更について……………（危機管理部）
- (4) 子育て支援クーポンの電子化による運用状況について
……………（こども部・健康福祉部・総合戦略局）

〈 配布資料 〉

- (5) 松本市地域防災計画の変更について……………（危機管理部）
- (6) ゼロカーボンに向けた夏季環境施策の実施について
……………（環境エネルギー部・総務部・財政部・建設部）
- (7) 桔梗ヶ原・松本ワインバレー特区の認定について……………（産業振興部）
- (8) 松本市部活動地域移行推進計画の策定について……………（教育委員会・文化観光部）
- (9) 史跡松本城整備基本計画の策定について……………（教育委員会）
- (10) 史跡小笠原氏城跡整備基本計画の策定について……………（教育委員会）

庁議日程について

第3回定例庁議	5月8日（水）	8時30分～
第4回定例庁議	5月20日（月）	8時30分～

庁 議 資 料
6 . 4 . 1 6
総合戦略局

(報告事項)

株式会社松本山雅社外取締役就任について

1 趣旨

株式会社松本山雅（以下「(株) 松本山雅」という。）から松本市に対して、社外取締役就任について依頼があり、総合戦略局長を社外取締役として選任したため、その概要について報告するものです。

2 依頼内容

(株) 松本山雅が進める、地域の「ひとづくり」「まちづくり」「未来づくり」に貢献する活動について、ホームタウンを代表して助言等を求めるもの

3 就任する理由

- (1) (株) 松本山雅は、市の地域活性化に資するものとして、市が出資している企業であること。
- (2) 幅広く「まちづくり」等に貢献する活動についての助言等を求められていること。
- (3) 社外取締役就任により、市の施策を一体的に進めるため、(株)松本山雅に提案をすることができること。

4 選任する者

総合戦略局長 高野 敬吾

5 社外取締役の任期等

- (1) 任期 令和6年4月24日から2年間
- (2) 主な内容 取締役会、株主総会等への出席（会議出席 年間20回程度）

6 その他

- (1) 社外取締役就任に当たり、報酬等は受け取らないこととします。
- (2) ホームタウンの代表として、他のホームタウンとなっている市町村からも要望等を聴取し、更なる連携を図るため松本市が主体的に取り組めます。

7 今後の予定

- (1) 4月24日（水）開催予定の定時株主総会及び臨時取締役会にて正式に決定する予定です。
- (2) 次期開催の市議会総務委員協議会に報告します。

担当 総合戦略室
次長 藤井 昌浩
(内線 1115)

電子申請の推進について

1 趣旨

松本市行政行動指針におけるオンライン申請活用促進方針に基づき、令和7年度を目途に進めている条例規則に基づく申請様式の電子化に関し、電子申請様式作成アクションプランを改訂したことについて報告するものです。

2 経過

- R 3. 9 松本市行政行動指針を策定
4. 2 DX・デジタル化推進に関する骨太の方針を策定
- 4 電子申請アクションプラン（暫定版）策定
新たな電子申請ツール（L o G o フォーム）を導入
5. 1 2 議会12月定例会において芝山議員から電子申請化に関する一般質問
庁議にて電子申請の推進について協議
6. 1～3 電子申請推進会議を計5回開催しアクションプランを見直し

3 アクションプランの見直し

(1) 方針

令和6年1月に行った全申請様式に対する申請受付件数や、本人確認の難易度等の調査を基に電子申請推進会議での議論を受け、次の方針に基づき見直しを行いました。

ア 本アクションプランの目標年次は、令和7年度とする。

イ 令和4年度受付件数が0件の申請様式は、対象としない。

ウ 受付件数が年間200件を超える申請様式は、優先して電子化を進める。

(2) 結果

区 分	見直し前	見直し後	増減
全 件	1, 4 4 7	1, 4 7 3	2 6
電子化不要・不可	3 2 1	8 5 1	5 3 0
アクションプラン対象	1, 1 2 6	6 2 2	△5 0 4

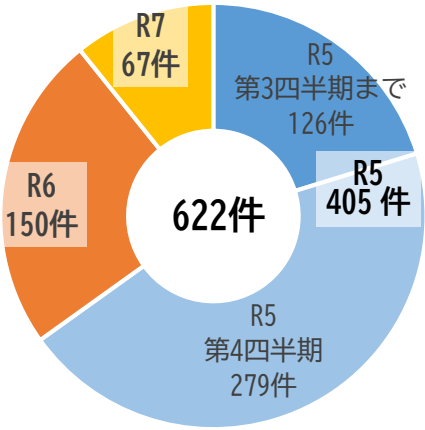
※作成対象件数が減少した要因…条例の廃止に伴うもの、面談・案内に伴うもの、申請時に国・県との調整に伴うもの等を電子化不要・不可として整理

(3) 電子申請様式作成アクションプラン
別紙のとおり

ア 令和6年度以降の部局別作成数

部局名	R 6	R 7	合計
総合戦略局	0	0	0
住民自治局	7	2	9
総務部	1	1	2
財政部	1	0	1
危機管理部	1	0	1
健康福祉部	3 9	2 4	6 3
こども部	3 2	6	3 8
環境エネルギー部	0	8	8
産業振興部	5 5	2	5 7
文化観光部	2	0	2
交通部	0	0	0
建設部	1	1 7	1 8
上下水道局	6	0	6
教育委員会	5	3	8
議会事務局	0	4	4
合 計	1 5 0	6 7	2 1 7

イ 電子申請様式作成内訳



4 令和5年度末での申請様式の電子化推進状況

12月時点での作成件数が126件であったため、各部局10%（119件に相当）の上昇を目標に取り組んできたところ、令和5年度末で45%（279件）、全体では65%（405件）の電子化を完了させることができました。

区 分	目標値	実績	増減
全 体 件 数	1, 1 2 6	6 2 2	△ 5 0 4
R 5 . 1 2 時点での作成済件数	1 2 6		
1 2 月以降の作成数	1 1 9	2 7 9	1 6 0
令和5年度末での作成総数	2 4 5	4 0 5	

5 今後の予定

- (1) 電子申請様式作成アクションプランに基づき各部局で電子化に取り組んでください。
- (2) アクションプランの改訂、令和5年度末での進捗率を鑑み、これまでの電子申請推

進会議の役割をCDO補佐官会議に統一します。また、会議は、四半期ごとに開催することとし、その中で進捗を管理します。

担当

DX推進本部	次長	島村 守	(内線54210)
行政管理課	課長	松本 志保	(内線1210)

電子申請様式作成アクションプラン

番号	部局名	担当部署	例規名	様式名	告示時期	開始時期	令和4年度申請数
1	01 総合戦略局	秘書広報室	松本市広報広告取扱要綱	様式第1号 松本市広報紙広告掲載申込書	R4.4	作成済	17
2	01 総合戦略局	秘書広報室	事業の共催等に関する取扱要綱	様式第1号 事業共催・後援許可申請書	R4.4	作成済	128
3	01 総合戦略局	総合戦略室	松本市私立大学等学部等設置事業補助金交付要綱	様式第1号 松本市私立大学等学部等設置事業補助金交付申請書	R4.4	作成済	0
4	01 総合戦略局	総合戦略室	松本市私立大学等学部等設置事業補助金交付要綱	様式第2号 松本市私立大学等学部等設置事業補助金交付実績報告書	R4.4	作成済	0
5	01 総合戦略局	DX推進本部	松本市公共施設案内・予約システムの利用等に関する規則（R4.4.8.26改正）	様式第1号 松本市公共施設案内・予約システム利用者登録書（グループ用）	R4.4	作成済	495
6	02 住民自治局	地域づくり課	松本市「学割でおトクにかえるパスポート」実施要綱	様式第1号 松本市「学割カエルバ！」協賛店登録申請書	R4.4	作成済	1
7	02 住民自治局	市民課	松本市住居表示に関する条例施行規則	様式第2号 住居番号申請書		作成済	395
8	02 住民自治局	人権共生課	松本市女性指導者研修事業補助金交付要綱	様式第1号 松本市女性指導者研修事業補助金交付申請書	R4.4	作成済	0
9	02 住民自治局	人権共生課	松本市女性指導者研修事業補助金交付要綱	様式第2号 松本市女性指導者研修事業補助金変更承認申請書	R4.4	作成済	0
10	02 住民自治局	人権共生課	松本市女性指導者研修事業補助金交付要綱	様式第3号 松本市女性指導者研修事業補助金中止承認申請書	R4.4	作成済	0
11	02 住民自治局	人権共生課	松本市女性指導者研修事業補助金交付要綱	様式第4号 松本市女性指導者研修事業実績報告書	R4.4	作成済	0
12	02 住民自治局	地域づくり課	松本市LED防犯灯設置等及び管理事業等補助金交付要綱	様式第1号 防犯灯設置等補助金交付申請書	R4.4	作成済	132
13	03 総務部	行政管理課	松本市平和推進活動補助金交付要綱	様式第1号 松本市平和推進活動補助金交付申請書		作成済	5
14	03 総務部	行政管理課	松本市平和推進活動補助金交付要綱	様式第2号 松本市平和推進活動変更承認申請書		作成済	5
15	03 総務部	行政管理課	松本市平和推進活動補助金交付要綱	様式第4号 松本市平和推進活動補助金実績報告書		作成済	5
16	03 総務部	職員課	松本市職員自家用車の公務使用に関する規程	様式第1号 自家用車公務使用登録申請書		作成済	0
17	03 総務部	職員課	松本市職員人事評価実施規則	様式第1号 人事評価結果開示請求書		作成済	0
18	03 総務部	職員課	松本市職員人事評価実施規則	様式第3号 人事評価結果に対する苦情申出書		作成済	0
19	03 総務部	職員課	松本市職員人事評価実施規則	様式第4号 苦情処理立書		作成済	0
20	03 総務部	職員課	松本市職員の育児休業等実施規則	様式第1号 育児休業等計画書		作成済	0
21	03 総務部	職員課	松本市職員の勤務時間及び休暇等に関する規則	様式第1号 慣らし勤務申請書及び同意書		作成済	20
22	03 総務部	職員課	松本市職員健康管理規則	様式第1号 健康診断不参加許可願		作成済	0
23	03 総務部	職員課	松本市職員健康管理規則	様式第6号 出勤（復職）承認願		作成済	0
24	03 総務部	職員課	松本市職員の給与に関する条例	様式第1号 住居届（住居手当台帳）		作成済	100
25	03 総務部	職員課	松本市職員の退職管理に関する規則	様式第1号 再就職者による依頼等の承認申請書		作成済	0
26	03 総務部	職員課	松本市職員の退職管理に関する規則	様式第2号 管理職であった者が再就職した場合の届出		作成済	9
27	03 総務部	職員課	松本市職員の定年等に関する条例	様式第1号 勤務意向確認書		作成済	100
28	03 総務部	職員課	松本市職員の定年等に関する条例	様式第5号 再任用採用同意書		作成済	51
29	04 財政部	市民税課	松本市税に関する規則	様式第26号（その2）法人市民税減免申請書	R4.4	作成済	
30	04 財政部	市民税課	松本市税に関する規則	様式第29号 市民税・県民税・国民健康保険税申告書	R4.4	作成済	
31	04 財政部	市民税課	松本市税に関する規則	様式第30号 市民税・法人設立（設置）異動等申告書	R4.4	作成済	
32	04 財政部	市民税課	松本市税に関する規則	様式第39号 市民税・県民税特別徴収異動届出書	R4.4	作成済	
33	04 財政部	市民税課	松本市税に関する規則	様式第61号 鉱産税納付申告書		作成済	
34	04 財政部	市民税課	松本市税に関する規則	様式第64号 入湯税納入申告書		作成済	
35	05 危機管理部	消防防災課	松本市消防団規則	宣誓書		作成済	82
36	05 危機管理部	消防防災課	松本市学生消防団活動認証制度実施要綱	様式第1号 認証推薦依頼書		作成済	3
37	05 危機管理部	危機管理課	松本市自主防災組織防災活動支援補助金交付要綱	様式第1号 松本市自主防災組織防災活動支援補助金交付申請書	R4.4	作成済	105
38	05 危機管理部	消防防災課	松本市消防団協力事業所表示制度実施要綱	松本市消防団協力事業所表示申請書		作成済	50
39	05 危機管理部	消防防災課	松本市「地域との絆 消防団応援プロジェクト」実施要綱	様式第1号（第3条関係）松本市「地域との絆 消防団応援プロジェクト」協賛店登録申請書		作成済	0
40	06 健康福祉部	高齢福祉課	-	様式第1号 松本市軽度生活援助事業実施申請書		作成済	1540
41	06 健康福祉部	保険課	松本市国民健康保険の保険給付等に関する規則	様式第15号 国民健康保険特定疾病療養受療証再交付申請書		作成済	0
42	06 健康福祉部	保険課	松本市国民健康保険の保険給付等に関する規則	様式第7号 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定申請書		作成済	2942
43	06 健康福祉部	保険課	松本市国民健康保険の保険給付等に関する規則	様式第1号 国民健康保険被保険者証、高齢受給者証再交付申請書	R4.4	作成済	807
44	06 健康福祉部	生活保護課	松本市生活保護法施行細則	様式第33号 別紙 扶養届書		作成済	300
45	06 健康福祉部	生活保護課	松本市生活保護法施行細則	様式第11号 保護変更申請書（介護扶助）		作成済	2
46	06 健康福祉部	生活保護課	松本市生活保護法施行細則	様式第10号 別紙 保護変更申請書（傷病届）移送		作成済	14
47	06 健康福祉部	生活保護課	松本市生活保護法施行細則	様式第10号 別紙 保護変更申請書（傷病届）		作成済	37
48	06 健康福祉部	生活保護課	松本市生活保護法施行細則	様式第10号 生活保護法による保護変更申請書（傷病届）		作成済	25
49	06 健康福祉部	生活保護課	松本市生活保護法施行細則	様式第8号 資産申告書		作成済	5
50	06 健康福祉部	生活保護課	松本市生活保護法施行細則	様式第7号 家賃・間代・地代等申告書		作成済	0
51	06 健康福祉部	生活保護課	松本市生活保護法施行細則	様式第2号 別紙 自営、日雇、内職収入申告（明細）書	R4.4	作成済	0
52	06 健康福祉部	生活保護課	松本市生活保護法施行細則	様式第2号 別紙 収入申告書	R4.4	作成済	44
53	06 健康福祉部	健康づくり課	松本市県外定期予防接種費用助成事業実施要綱	様式第1号 松本市県外定期予防接種実施依頼書交付申請書		作成済	127
54	06 健康福祉部	生活保護課	松本市生活保護法施行細則	様式第2号 収入申告書	R4.4	作成済	13
55	06 健康福祉部	高齢福祉課	松本市城山介護老人保健施設職員宿舍管理規則	様式第9号 松本市城山介護老人保健施設職員宿舍退居届		作成済	0
56	06 健康福祉部	高齢福祉課	松本市城山介護老人保健施設職員宿舍管理規則	様式第8号 松本市城山介護老人保健施設職員宿舍退居期間延長申請書		作成済	0
57	06 健康福祉部	健康づくり課	松本市がん患者医療用補整具等助成事業実施要綱	様式第1号 松本市がん患者医療用補整具等助成金交付申請書（実績報告書）		作成済	0
58	06 健康福祉部	健康づくり課	松本市任意予防接種費用補助金交付要綱	様式第2号 松本市帯状疱疹予防接種補助券交付申請書		作成済	0
59	06 健康福祉部	高齢福祉課	松本市城山介護老人保健施設職員宿舍管理規則	様式第7号 松本市城山介護老人保健施設職員宿舍修繕申請書		作成済	0
60	06 健康福祉部	高齢福祉課	松本市介護保険施行規則	様式第3-3号 介護保険居宅介護住宅改修費支給事前承認申請書		作成済	578
61	06 健康福祉部	高齢福祉課	松本市介護保険施行規則	様式第3-7号 介護保険負担限度額認定申請書（同意書）		作成済	1936
62	06 健康福祉部	高齢福祉課	松本市介護保険施行規則	様式第3-12号 介護保険利用者負担減免申請書		作成済	2
63	06 健康福祉部	高齢福祉課	松本市城山介護老人保健施設職員宿舍管理規則	様式第6号 松本市城山介護老人保健施設職員宿舍模様替完了届		作成済	0
64	06 健康福祉部	高齢福祉課	松本市城山介護老人保健施設職員宿舍管理規則	様式第5号 松本市城山介護老人保健施設職員宿舍模様替承認申請書		作成済	0
65	06 健康福祉部	高齢福祉課	松本市城山介護老人保健施設職員宿舍管理規則	様式第4号 松本市城山介護老人保健施設職員宿舍減失（損傷）報告書		作成済	0
66	06 健康福祉部	高齢福祉課	松本市城山介護老人保健施設職員宿舍管理規則	様式第3号 松本市城山介護老人保健施設職員宿舍借受書		作成済	0
67	06 健康福祉部	高齢福祉課	松本市城山介護老人保健施設職員宿舍管理規則	様式第1号 松本市城山介護老人保健施設職員宿舍借受申請書		作成済	0
68	06 健康福祉部	高齢福祉課	-	様式第1号 松本市ナイトケア利用料金金助成券交付申請書		作成済	284
69	06 健康福祉部	高齢福祉課	介護保険法	様式第5号 介護保険居宅介護住宅改修完了報告兼支給申請書（受領委任払用）		作成済	16

番号	部局名	担当部署	例規名	様式名	告示時期	開始時期	令和4年度申請数
70	06 健康福祉部	高齢福祉課	介護保険法	様式第1号 介護保険居宅介護住宅改修費支給及び受領委任私事前承認申請書		作成済	18
71	07 こども部	保育課	松本市一時預かり事業実施要綱	様式第1号 一時預かり事業利用登録申込書	R4.4	作成済	946
72	07 こども部	こども福祉課	松本市福祉医療費給付金条例施行規則	様式第1号 松本市福祉医療費給付金受給者証交付申請書・変更・再交付		作成済	
73	07 こども部	こども育成課	松本市簡易児童遊園設置改修事業補助金交付要綱	様式第1号 松本市（簡易児童遊園・子供広場・チビッコ広場）設置改修事業補助金交付申請書		作成済	8
74	07 こども部	こども育成課	松本市病児保育事業実施要綱	様式第2号 松本市病児保育事業利用申請書		作成済	385
75	07 こども部	こども育成課	松本市病児保育事業実施要綱	様式第1号 松本市病児保育事業利用登録（変更）申請書		作成済	0
76	07 こども部	こども育成課	松本市病後児保育事業実施要綱	様式第1号 松本市病後児保育事業登録申請書・児童台帳		作成済	69
77	08 環境エネルギー部	環境・地域エネルギー課		様式第5号 松本市乗鞍地域温暖化対策設備設置補助金実績報告書		作成済	10
78	08 環境エネルギー部	環境・地域エネルギー課		様式第3号 松本市乗鞍地域温暖化対策設備設置補助金変更・中止承認申請書		作成済	1
79	08 環境エネルギー部	環境・地域エネルギー課		様式第1号別紙1 補助金算定表		作成済	10
80	08 環境エネルギー部	環境・地域エネルギー課		様式第1号 松本市乗鞍地域温暖化対策設備設置補助金交付申請書		作成済	10
81	08 環境エネルギー部	環境保全課	良好な生活環境の保全に関する条例施行規則	様式第7号 粉じん発生施設設置・使用・変更届出書		作成済	0
82	08 環境エネルギー部	環境保全課	良好な生活環境の保全に関する条例施行規則	様式第5号 継継届出書		作成済	0
83	08 環境エネルギー部	環境保全課	良好な生活環境の保全に関する条例施行規則	様式第4号 特定施設等使用廃止届出書		作成済	0
84	08 環境エネルギー部	環境保全課	良好な生活環境の保全に関する条例施行規則	様式第3号 氏名等変更届出書		作成済	0
85	08 環境エネルギー部	環境保全課	良好な生活環境の保全に関する条例施行規則	様式第1号 特定施設設置・使用・変更届出書		作成済	0
86	08 環境エネルギー部	環境保全課	松本市公害防止条例施行規則	様式第6号 公害防止措置完了届出書		作成済	0
87	08 環境エネルギー部	環境保全課	松本市公害防止条例施行規則	様式第3号 指定事業変更届出書		作成済	0
88	08 環境エネルギー部	環境保全課	松本市公害防止条例施行規則	様式第2号 指定事業（水質汚濁）実施届出書		作成済	0
89	08 環境エネルギー部	環境保全課	松本市公害防止条例施行規則	様式第1号 指定事業（建設作業）実施届出書		作成済	8
90	08 環境エネルギー部	環境保全課	松本市水環境を守る条例施行規則	様式第3号 揚水施設廃止届出書		作成済	1
91	08 環境エネルギー部	環境保全課	松本市水環境を守る条例施行規則	様式第2号 地下水採取変更届出書		作成済	3
92	08 環境エネルギー部	環境保全課	松本市水環境を守る条例施行規則	様式第1号 地下水採取届出書		作成済	10
93	08 環境エネルギー部	森林環境課	松本市新規訪道者確保事業補助金交付要綱	様式第1号 補助金交付申請書	R4.4	作成済	1
94	08 環境エネルギー部	森林環境課	松本市鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則	様式第1号 鳥獣捕獲許可申請書	R4.4	作成済	1
95	08 環境エネルギー部	森林環境課	松本市火入れに関する条例施行規則	様式第1号 火入許可申請書	R4.4	作成済	1
96	08 環境エネルギー部	森林環境課	松本市カラマツ材住宅補助金交付要綱	様式第1号 交付申請書兼実績報告書	R4.4	作成済	1
97	08 環境エネルギー部	森林環境課	松本市薪ストーブ購入事業補助金交付要綱	様式第6号 実績報告書	R4.4	作成済	1
98	08 環境エネルギー部	森林環境課	松本市薪ストーブ購入事業補助金交付要綱	様式第3号 変更・中止承認申請書	R4.4	作成済	0
99	08 環境エネルギー部	森林環境課	松本市薪ストーブ購入事業補助金交付要綱	様式第1号 補助金交付申請書	R4.4	作成済	1
100	08 環境エネルギー部	森林環境課	松本市ベレットストーブ等購入事業補助金交付要綱	様式第6号 財産処分承認申請書	R4.4	作成済	0
101	08 環境エネルギー部	森林環境課	松本市ベレットストーブ等購入事業補助金交付要綱	様式第5号 実績報告書	R4.4	作成済	0
102	08 環境エネルギー部	森林環境課	松本市ベレットストーブ等購入事業補助金交付要綱	様式第4号 中止承認申請書	R4.4	作成済	0
103	08 環境エネルギー部	森林環境課	松本市ベレットストーブ等購入事業補助金交付要綱	様式第3号 完了期限延長承認申請書	R4.4	作成済	0
104	08 環境エネルギー部	森林環境課	松本市ベレットストーブ等購入事業補助金交付要綱	様式第2号 変更承認申請書	R4.4	作成済	0
105	08 環境エネルギー部	森林環境課	松本市ベレットストーブ等購入事業補助金交付要綱	様式第1号 補助金交付申請書	R4.4	作成済	0
106	08 環境エネルギー部	森林環境課	松本市補助金交付規則	様式第2号 松本市松くい虫被害防除事業補助金交付申請書兼実績報告書	R4.4	作成済	1
107	08 環境エネルギー部	森林環境課	松本市補助金交付規則	様式第1号 松本市松くい虫被害防除事業補助金事業計画書	R4.4	作成済	1
108	08 環境エネルギー部	森林環境課	松本市森林造成事業補助金交付要綱	様式第2号 松本市森林造成事業補助金交付申請書（実績報告書）	R4.4	作成済	0
109	08 環境エネルギー部	森林環境課	松本市森林造成事業補助金交付要綱	様式第1号 松本市森林造成事業計画書	R4.4	作成済	0
110	09 産業振興部	労政課	技能五輪全国大会出場選手育成補助金交付要綱	様式第3号 技能五輪全国大会出場報告書		作成済	2
111	09 産業振興部	労政課	技能五輪全国大会出場選手育成補助金交付要綱	様式第2号 技能五輪全国大会出場選手育成変更・中止承認申請書		作成済	0
112	09 産業振興部	労政課	技能五輪全国大会出場選手育成補助金交付要綱	様式第1号 技能五輪全国大会出場選手育成補助金交付申請書		作成済	2
113	09 産業振興部	商工課	松本市商工業振興条例施行規則	様式第11号 松本市中小企業制度融資利子補給申請書		作成済	2543
114	10 文化観光部	文化振興課	松本市文化・スポーツ大会出場子ども応援祝金交付要綱	様式第1号 松本市文化・スポーツ大会出場子ども応援祝金交付申請書		作成済	29
115	10 文化観光部	文化振興課	松本市文化芸術表彰要綱	様式第3号 松本市文化芸術表彰推薦書（団体用）	R4.4	作成済	0
116	10 文化観光部	文化振興課	松本市文化芸術表彰要綱	様式第1号 松本市文化芸術表彰推薦書（個人用）	R4.4	作成済	2
117	10 文化観光部	観光プロモーション課	松本市コンベンション開催促進事業補助金交付要綱	様式第4号 松本市コンベンション開催促進事業補助金実績報告書	R4.4	作成済	12
118	10 文化観光部	観光プロモーション課	松本市コンベンション開催促進事業補助金交付要綱	様式第3号 松本市コンベンション開催促進事業補助金変更・中止承認申請書	R4.4	作成済	3
119	10 文化観光部	観光プロモーション課	松本市コンベンション開催促進事業補助金交付要綱	様式第1号 松本市コンベンション開催促進事業補助金交付申請書	R4.4	作成済	12
120	11 交通部	公共交通課	松本市松本空港運航支援事業補助金交付要綱	様式第5号 松本市松本空港運航支援事業補助金実績報告書		作成済	4
121	11 交通部	公共交通課	松本市松本空港運航支援事業補助金交付要綱	様式第3号 松本市松本空港運航支援事業変更承認申請書		作成済	0
122	11 交通部	公共交通課	松本市松本空港運航支援事業補助金交付要綱	様式第1号 松本市松本空港運航支援事業補助金交付申請書		作成済	4
123	11 交通部	公共交通課	松本市地域主導型公共交通事業補助金交付要綱	様式第9号 松本市地域主導型公共交通事業補助金交付変更申請書	R4.4	作成済	0
124	11 交通部	公共交通課	松本市地域主導型公共交通事業補助金交付要綱	様式第7号 松本市地域主導型公共交通事業補助金交付申請書	R4.4	作成済	6
125	11 交通部	公共交通課	松本市地域主導型公共交通事業補助金交付要綱	様式第6号 松本市地域主導型公共交通事業運行実績月例報告書	R4.4	作成済	72
126	11 交通部	公共交通課	松本市地域主導型公共交通事業補助金交付要綱	様式第4号 松本市地域主導型公共交通事業本格運行移行承認申請書	R4.4	作成済	0
127	11 交通部	公共交通課	松本市地域主導型公共交通事業補助金交付要綱	様式第3号 松本市地域主導型公共交通事業試行運行期間延長協議書	R4.4	作成済	0
128	11 交通部	公共交通課	松本市地域主導型公共交通事業補助金交付要綱	様式第1号 松本市地域主導型公共交通事業運営団体（変更）認定申請書	R4.4	作成済	0
129	11 交通部	交通ネットワーク課	松本市交通まちづくりにぎわい創出事業補助金交付要綱	様式第5号 松本市交通まちづくりにぎわい創出事業実績報告書	R4.4	作成済	0
130	11 交通部	交通ネットワーク課	松本市交通まちづくりにぎわい創出事業補助金交付要綱	様式第3号 松本市交通まちづくりにぎわい創出事業補助金変更（中止）承認申請書	R4.4	作成済	0
131	11 交通部	交通ネットワーク課	松本市交通まちづくりにぎわい創出事業補助金交付要綱	様式第1号 松本市交通まちづくりにぎわい創出事業補助金交付申請書	R4.4	作成済	0
132	11 交通部	交通ネットワーク課	松本市パークアンドライド駐車場条例施行規則	様式第1号 松本市パークアンドライド駐車場使用料減免申請書	R4.4	作成済	0
133	11 交通部	自転車推進課	松本市小規模自転車駐車場整備事業補助金交付要綱	様式第9号 松本市小規模自転車駐車場整備事業財産処分承認申請書	R4.4	作成済	0
134	11 交通部	自転車推進課	松本市小規模自転車駐車場整備事業補助金交付要綱	様式第8号 松本市小規模自転車駐車場整備事業補助金振込依頼書	R4.4	作成済	0
135	11 交通部	自転車推進課	松本市小規模自転車駐車場整備事業補助金交付要綱	様式第6号 松本市小規模自転車駐車場整備事業補助金実績報告書	R4.4	作成済	0
136	11 交通部	自転車推進課	松本市小規模自転車駐車場整備事業補助金交付要綱	様式第3号 松本市小規模自転車駐車場整備事業変更・中止承認申請書	R4.4	作成済	0

番号	部局名	担当部署	例規名	様式名	告示時期	開始時期	令和4年度申請数
137	11 交通部	自転車推進課	松本市小規模自転車駐車場整備事業補助金交付要綱	様式第1号 松本市小規模自転車駐車場整備事業補助金交付申請書	R4.4	作成済	0
138	11 交通部	自転車推進課	松本市自転車の安全利用及び自転車等の駐車対策に関する条例施行規則	様式第1号 自転車駐車場設置(変更)届	R4.4	作成済	0
139	12 建設部	公園緑地課	松本市記念樹交付要綱	様式第2号 松本市誕生記念樹交付申請書		作成済	597
140	12 建設部	公園緑地課	松本市記念樹交付要綱	様式第1号 松本市家屋新築記念樹交付申請書		作成済	382
141	12 建設部	建設総務課	松本市中部縦貫自動車道対策委員会活動費交付金交付要綱	様式第1号 松本市中部縦貫自動車道対策委員会活動費交付金交付申請書	R4.4	作成済	0
142	12 建設部	建設課→公共用地課	松本市土地情報登録制度実施要綱	様式第5号 松本市土地情報登録継続・変更・取消申請書		作成済	0
143	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市水道事業給水条例施行規程	様式第1号 3階直結給水実施事前協議書		作成済	
144	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市下水道条例施工規定	除害施設調査票		作成済	
145	13 上下水道局	下水道課	松本市公共下水道供用開始区域内排水設備の設置義務の免除に関する事務取扱要綱	様式第6号 松本市排水設備設置義務免除廃止届出書	R4.4	作成済	0
146	13 上下水道局	下水道課	松本市公共下水道供用開始区域内排水設備の設置義務の免除に関する事務取扱要綱	様式第5号 松本市排水設備設置義務免除承継届出書	R4.4	作成済	0
147	13 上下水道局	下水道課	松本市公共下水道供用開始区域内排水設備の設置義務の免除に関する事務取扱要綱	様式第4号 松本市排水設備設置義務免除氏名変更等届出書	R4.4	作成済	7
148	13 上下水道局	下水道課	松本市公共下水道供用開始区域内排水設備の設置義務の免除に関する事務取扱要綱	様式第3号 松本市排水設備設置義務免除継続許可申請書	R4.4	作成済	8
149	13 上下水道局	下水道課	松本市公共下水道供用開始区域内排水設備の設置義務の免除に関する事務取扱要綱	様式第1号 松本市排水設備設置義務免除(変更)許可申請書	R4.4	作成済	0
150	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市下水道条例施行規程	様式第4号 松本市公共下水道事業計画区域外汚水放流納付金減免申請書		作成済	
151	13 上下水道局	下水道課	松本市下水道条例施行規程	様式第5号 松本市公共下水道事業計画区域外汚水放流検査依頼書	R4.4	作成済	34
152	13 上下水道局	下水道課	松本市下水道条例施行規程	様式第1号 松本市公共下水道事業計画区域外汚水放流許可申請書	R4.4	作成済	34
153	13 上下水道局	下水道課	松本市下水道条例施行規程	様式第14号 公共下水道占用許可申請書	R4.4	作成済	0
154	13 上下水道局	下水道課	松本市下水道条例施行規程	様式第13号 物件設置(変更)許可申請書	R4.4	作成済	0
155	13 上下水道局	下水道課	松本市下水道条例施行規程	様式第7号 除害施設廃止休止届	R4.4	作成済	2
156	13 上下水道局	下水道課	松本市下水道条例施行規程	様式第6号 除害施設氏名変更等届	R4.4	作成済	3
157	13 上下水道局	下水道課	松本市下水道条例施行規程	様式第4号 除害施設新設等届	R4.4	作成済	0
158	13 上下水道局	下水道課	松本市下水道条例施行規程	様式第3号 水質管理責任者選任(変更)届	R4.4	作成済	9
159	13 上下水道局	下水道課	松本市下水道条例施行規程	様式第2号 実施制限期間短縮願書	R4.4	作成済	6
160	13 上下水道局	営業課	松本市水道事業給水条例	様式第4号 旋錠装置付共同住宅等に係る旋錠装置の解除方法(解除方法の変更)届		作成済	2
161	13 上下水道局	営業課	松本市水道事業給水条例	様式第3号 管理責任者選任・変更届		作成済	8
162	13 上下水道局	営業課	松本市水道事業給水条例	様式第2号 各戸メーター取替報告書		作成済	70
163	13 上下水道局	営業課	松本市水道事業給水条例	様式第1号 共同住宅等の各戸検針及び各戸徴収申請書		作成済	5
164	13 上下水道局	営業課	松本市下水道条例施行規程	様式第12号 下水使用料更正報告書		作成済	450
165	13 上下水道局	営業課	松本市下水道条例施行規程	様式第10号 下水道使用料更正申請書		作成済	20
166	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市下水道条例施行規程	様式第8号 下水道使用開始申請書		作成済	75
167	13 上下水道局	営業課	松本市水道事業給水条例施行規程	様式第8号 上水道諸申請書(届)丙		作成済	64
168	13 上下水道局	営業課	松本市水道事業給水条例施行規程	様式第7号 (上・下水道)諸申請書(届)乙		作成済	20873
169	13 上下水道局	営業課	松本市水道事業給水条例施行規程	様式第6号 (上・下水道)諸申請書 甲		作成済	20873
170	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市下水道排水設備指定工事店の違反行為に対する処分要綱	様式第1号 下水道排水設備指定工事店違反報告書	R4.4	作成済	0
171	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市上下水道局指定給水装置工事事業者の違反行為に対する処分要綱	様式第1号 上下水道局指定給水装置工事事業者違反報告書	R4.4	作成済	0
172	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市公共下水道私設汚水ポンプ設置費補助金交付要綱	様式第5号 松本市公共下水道私設汚水ポンプ設置費補助金実績報告書		作成済	2
173	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市公共下水道私設汚水ポンプ設置費補助金交付要綱	様式第2号 松本市公共下水道私設汚水ポンプ設置工事変更承認申請書		作成済	2
174	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市公共下水道私設汚水ポンプ設置費補助金交付要綱	様式第1号 松本市公共下水道私設汚水ポンプ設置費補助金交付申請書		作成済	2
175	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市水洗便所等築造資金融資あっせん及び利子補給要綱	様式第7号 松本市水洗化ローン貸付実行依頼書	R4.4	作成済	0
176	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市水洗便所等築造資金融資あっせん及び利子補給要綱	様式第5号 松本市水洗化ローン融資あっせん申請書		作成済	0
177	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市水洗便所等築造資金融資あっせん及び利子補給要綱	様式第3号 松本市水洗化ローン貸付協議書	R4.4	作成済	0
178	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市水洗便所等築造資金融資あっせん及び利子補給要綱	様式第1号 松本市水洗化ローン融資あっせん承諾申請書及び所得証明確認同意書		作成済	0
179	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市生活扶助世帯水洗便所設置費補助金交付要綱	様式第2号 松本市生活扶助世帯水洗便所設置費補助金補助事業実績報告書		作成済	0
180	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市生活扶助世帯水洗便所設置費補助金交付要綱	様式第1号 松本市生活扶助世帯水洗便所設置費補助金交付申請書		作成済	2
181	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市都市計画下水道事業波田処理区受益者負担に関する条例施行規程	様式第14号 下水道事業波田処理区受益者住所等変更届		作成済	0
182	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市都市計画下水道事業波田処理区受益者負担に関する条例施行規程	様式第12号 下水道事業波田処理区受益者異動申告書		作成済	0
183	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市都市計画下水道事業波田処理区受益者負担に関する条例施行規程	様式第10号 下水道事業波田処理区受益者負担金減免消滅申告書		作成済	0
184	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市都市計画下水道事業波田処理区受益者負担に関する条例施行規程	様式第8号 下水道事業波田処理区受益者負担金減免申請書		作成済	0
185	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市都市計画下水道事業波田処理区受益者負担に関する条例施行規程	様式第5号 下水道事業波田処理区受益者負担金徴収猶予申請書		作成済	0
186	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市下水道事業梓川処理区受益者分担に関する条例施行規程	様式第17号 下水道事業梓川処理区受益者住所等変更届		作成済	0
187	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市下水道事業梓川処理区受益者分担に関する条例施行規程	様式第15号 下水道事業梓川処理区受益者異動申告書		作成済	6
188	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市下水道事業梓川処理区受益者分担に関する条例施行規程	様式第11号 下水道事業梓川処理区受益者分担金減免等申請書		作成済	0
189	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市下水道事業梓川処理区受益者分担に関する条例施行規程	様式第9号 下水道事業梓川処理区受益者分担金徴収猶予消滅申告書		作成済	0
190	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市下水道事業梓川処理区受益者分担に関する条例施行規程	様式第7号 下水道事業梓川処理区受益者分担金徴収猶予申請書		作成済	0
191	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市下水道事業梓川処理区受益者分担に関する条例施行規程	様式第4号 下水道事業梓川処理区受益者分担金分割特例申請書		作成済	0
192	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市下水道事業四賀処理区受益者分担に関する条例施行規程	様式第7号 下水道事業四賀処理区受益者住所等変更届		作成済	0
193	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市下水道事業四賀処理区受益者分担に関する条例施行規程	様式第6号 下水道事業四賀処理区受益者変更届		作成済	0
194	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市下水道事業四賀処理区受益者分担に関する条例施行規程	様式第4号 下水道事業四賀処理区受益者分担金減免申請書		作成済	0
195	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市下水道事業四賀処理区受益者分担に関する条例施行規程	様式第1号 下水道事業四賀処理区受益者分担金徴収猶予申請書		作成済	0
196	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例施行規程	様式第9号 下水道事業受益者負担金減免申請書		作成済	3
197	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例施行規程	様式第6号 下水道事業受益者負担金徴収猶予申請書		作成済	0
198	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例施行規程	様式第5号 下水道事業受益者(納付代理人)住所変更申告書		作成済	0
199	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例施行規程	様式第4号 下水道事業受益者負担金納付代理人申告書		作成済	0
200	13 上下水道局	営業課(給排水)	松本市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例施行規程	様式第3号 下水道事業受益者異動申告書		作成済	60
201	15 教育部	07_中央図書館		様式第1号 「市町村と県による協働電子図書館」利用申込書		作成済	578
202	15 教育部	07_中央図書館	松本市図書館条例施行規則	様式第1号 松本市図書館利用者カード交付申請書		作成済	8913

電子申請様式作成アクションプラン

番号	部局名	担当部署	例規名	様式名	告示時期	開始時期	令和4年度申請数
203	15 教育部	07_中央図書館	松本市図書館条例施行規則	様式第1号 松本市図書館利用者カード交付申請書		作成済	4201
204	15 教育部	06 博物館	松本市立博物館条例施行規則	様式第1号 松本市立博物館観覧料減免申請書		作成済	0
205	15 教育部	04_生涯学習課（奈川公民館）	松本市奈川文化センター夢の森条例施行規則	様式第3号 松本市奈川文化センター夢の森使用許可変更・取消申請書	R4.4	作成済	0
206	15 教育部	04_生涯学習課（奈川公民館）	松本市奈川文化センター夢の森条例施行規則	様式第1号 松本市奈川文化センター夢の森使用許可申請書	R4.4	作成済	0
207	15 教育部	04_生涯学習課	松本市ふれあいパーク乗鞍条例施行規則	様式第3号 松本市ふれあいパーク乗鞍使用許可変更・取消申請書	R4.4	作成済	2
208	15 教育部	04_生涯学習課	松本市ふれあいパーク乗鞍条例施行規則	様式第2号 松本市ふれあいパーク乗鞍使用許可書兼領収書	R4.4	作成済	0
209	15 教育部	04_生涯学習課	松本市ふれあいパーク乗鞍条例施行規則	様式第1号 松本市ふれあいパーク乗鞍使用許可申請書	R4.4	作成済	1
210	15 教育部	04_生涯学習課	池上百竹亭条例施行規則	様式第3号 池上百竹亭使用許可変更・取消申請書	R4.4	作成済	0
211	15 教育部	04_生涯学習課	池上百竹亭条例施行規則	様式第1号 池上百竹亭使用許可申請書	R4.4	作成済	0
212	15 教育部	04_生涯学習課	松本市あがたの森文化会館条例施行規則	様式第1号 松本市あがたの森文化会館使用許可申請書	R4.4	作成済	0
213	15 教育部	04_生涯学習課	松本市町内公民館建設に係わる小型動力ポンプ置場等合築事業補助金交付要綱	様式第3号 事業に係わる収支精算書	R4.4	作成済	0
214	15 教育部	04_生涯学習課	松本市町内公民館建設に係わる小型動力ポンプ置場等合築事業補助金交付要綱	様式第2号 事業に係わる収支予算書	R4.4	作成済	0
215	15 教育部	04_生涯学習課	松本市町内公民館建設に係わる小型動力ポンプ置場等合築事業補助金交付要綱	様式第1号 松本市町内公民館建設に係わる小型動力ポンプ置場等合築事業補助金交付申請書	R4.4	作成済	0
216	15 教育部	04_生涯学習課	松本市町内公民館整備補助金交付要綱	様式第3号 着工遅延申請書	R4.4	作成済	0
217	15 教育部	04_生涯学習課	松本市町内公民館整備補助金交付要綱	様式第2号 補助金交付申請書	R4.4	作成済	2
218	15 教育部	04_生涯学習課	松本市町内公民館整備補助金交付要綱	様式第1号 補助金交付申請書	R4.4	作成済	3
219	15 教育部	03_学校給食課	松本市学校給食実施規則	様式第2号 松本市学校給食停止・解除届		作成済	0
220	15 教育部	03_学校給食課	松本市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱	様式第5号 松本市学校給食アレルギー対応応食実施承諾書		作成済	0
221	15 教育部	03_学校給食課	松本市学校給食実施規則	様式第1号 松本市学校給食申込書		作成済	0
222	15 教育部	02_学校教育課	松本市美ヶ原少年自然の家条例施行規則	様式第1号 松本市美ヶ原少年自然の家使用許可申請書		作成済	28
223	01 総合戦略局	秘書広報室	松本市広報広告取扱要綱	様式第3号 松本市ホームページ広告掲載申込書		R5第4四半期	8
224	01 総合戦略局	アルプスリゾート整備本部	松本市菅沢渡駐車場条例施行規則	様式第2号 松本市菅沢渡駐車場使用料減免申請書		R5第4四半期	2
225	01 総合戦略局	アルプスリゾート整備本部	松本市乗鞍高原湯けむり館条例施行規則	様式第3号 松本市乗鞍高原湯けむり館使用料(利用料金)減免申請書		R5第4四半期	1
226	01 総合戦略局	アルプスリゾート整備本部	松本市乗鞍観光センター条例施行規則	様式第1号 松本市乗鞍観光センター使用許可申請書		R5第4四半期	0
227	01 総合戦略局	アルプスリゾート整備本部	松本市乗鞍観光センター条例施行規則	様式第3号 松本市乗鞍観光センター使用許可変更・取消申請書		R5第4四半期	0
228	01 総合戦略局	アルプスリゾート整備本部	松本市安曇アクティブプラザ・アルプスの郷条例施行規則	様式第5号 松本市安曇アクティブプラザ・アルプスの郷使用料減免申請書		R5第4四半期	0
229	01 総合戦略局	お城まちなみ創造本部	松本市近代遺産登録要綱			R5第4四半期	0
230	04 財政部	市民税課	松本市税に関する規則	様式第13号の2 予納金納付(納入)申出書		R5第4四半期	
231	04 財政部	市民税課	松本市税に関する規則	様式第14号 申告等の期限延長申請書		R5第4四半期	
232	04 財政部	市民税課	松本市税に関する規則	様式第60号 鉱産税に係る事業開始届出書		R5第4四半期	
233	04 財政部	市民税課	松本市税に関する規則	様式第65号 鉱泉浴場の経営(開始)異動等申告書		R5第4四半期	
234	04 財政部	市民税課	原動機付自転車の臨時運行標識の貸与等に関する規則	様式第5号 臨時運行許可証亡失(損傷)届出書		R5第4四半期	1
235	04 財政部	納税課	松本市税に関する規則	様式第9号の2 徴収猶予申請書		R5第4四半期	6
236	04 財政部	納税課	松本市税に関する規則	様式第9号の3 徴収猶予期間延長申請書		R5第4四半期	0
237	04 財政部	納税課	松本市税に関する規則	様式第9号の7 10 換価猶予申請書		R5第4四半期	2
238	04 財政部	納税課	松本市税に関する規則	様式第9号の8 11 換価猶予期間延長申請書		R5第4四半期	0
239	06 健康福祉部	高齢福祉課	松本市高齢者介護手当条例施行規則	様式第1号 松本市高齢者介護手当受給資格認定申請書		R7第4四半期	1374
240	06 健康福祉部	保健総務課	松本市歯科技工士法の規定に基づく歯科技工所の開設届出済証明書交付要領	別紙様式1 歯科技工所開設届出済証明書交付申請書		R5第4四半期	0
241	06 健康福祉部	保健総務課	松本市あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律に基づく施術所及び出張業務並びに柔道整復師法の規定に基づく施術所の届出済証明書交付要領	別記様式2 出張業務開始届出済証明書交付申請書		R5第4四半期	0
242	06 健康福祉部	保健総務課	松本市あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律に基づく施術所及び出張業務並びに柔道整復師法の規定に基づく施術所の届出済証明書交付要領	別記様式1 施術所届出済証明書交付申請書		R5第4四半期	0
243	06 健康福祉部	保健総務課	松本市臨床検査技師等に関する法律施行細則	様式第6号 検体検査用放射性同位元素備付廃用後の措置届出書		R5第4四半期	0
244	06 健康福祉部	保健総務課	松本市臨床検査技師等に関する法律施行細則	様式第5号 検体検査用放射性同位元素備付廃用届出書		R5第4四半期	0
245	06 健康福祉部	保健総務課	松本市臨床検査技師等に関する法律施行細則	様式第4号 検体検査用放射性同位元素備付届出事項変更届出書		R5第4四半期	0
246	06 健康福祉部	保健総務課	松本市臨床検査技師等に関する法律施行細則	様式第3号 検体検査用放射性同位元素使用予定届出書		R5第4四半期	0
247	06 健康福祉部	保健総務課	松本市臨床検査技師等に関する法律施行細則	様式第2号 検体検査用放射性同位元素備付届出書		R5第4四半期	0
248	06 健康福祉部	保健総務課	松本市臨床検査技師等に関する法律施行細則	様式第1号 衛生検査所登録証明書		R5第4四半期	0
249	06 健康福祉部	保健総務課	松本市歯科技工士法施行細則	様式第3号 歯科技工所休止(廃止、再開)届出書		R5第4四半期	0
250	06 健康福祉部	保健総務課	松本市歯科技工士法施行細則	様式第2号 歯科技工所開設届出事項変更届出書		R5第4四半期	0
251	06 健康福祉部	保健総務課	松本市歯科技工士法施行細則	様式第1号 歯科技工所開設届出書		R5第4四半期	0
252	06 健康福祉部	保健総務課	松本市柔道整復師法施行細則	様式第3号 柔道整復施術所休止(廃止、再開)届出書		R5第4四半期	0
253	06 健康福祉部	保健総務課	松本市柔道整復師法施行細則	様式第2号 柔道整復施術所開設届出事項変更届出書		R5第4四半期	0
254	06 健康福祉部	保健総務課	松本市柔道整復師法施行細則	様式第1号 柔道整復施術所開設届出書		R5第4四半期	0
255	06 健康福祉部	保健総務課	松本市あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律施行細則	様式第6号 滞在によるあん摩マツサージ指圧、はり、きゅう等業務届出書		R5第4四半期	0
256	06 健康福祉部	保健総務課	松本市あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律施行細則	様式第5号 出張によるあん摩マツサージ指圧、はり、きゅう等業務休止(廃止、再開)届出書		R5第4四半期	0
257	06 健康福祉部	保健総務課	松本市あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律施行細則	様式第4号 出張によるあん摩マツサージ指圧、はり、きゅう等業務開始届出書		R5第4四半期	0
258	06 健康福祉部	保健総務課	松本市あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律施行細則	様式第3号 あん摩マツサージ指圧、はり、きゅう等施術所休止(廃止、再開)届出書		R5第4四半期	0
259	06 健康福祉部	保健総務課	松本市あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律施行細則	様式第2号 あん摩マツサージ指圧、はり、きゅう等施術所開設届出事項変更届出書		R5第4四半期	0
260	06 健康福祉部	保健総務課	松本市あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律施行細則	様式第1号 あん摩マツサージ指圧、はり、きゅう等施術所開設届出書		R5第4四半期	0
261	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第73号 医療法人役員変更届		R5第4四半期	71
262	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第63号 医療法人の監事からの報告		R5第4四半期	0
263	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第62号 一時役員選任申請書		R5第4四半期	0
264	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第61号 医療法人残余財産他への帰属認可申請書		R5第4四半期	0
265	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第60号 医療法人残余財産処分認可申請書		R5第4四半期	0
266	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第58号 医療法人決算届		R5第4四半期	114
267	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第57号 医療法人定款(寄附行為)変更届		R5第4四半期	0

電子申請様式作成アクションプラン

番号	部局名	担当部署	例規名	様式名	告示時期	開始時期	令和4年度申請数
268	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第55号 医療法人の開設する病院（診療所）管理者非理事認可申請書		R5第4四半期	0
269	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第54号 医療法人理事長非医師（非歯科医師）就任認可申請書		R5第4四半期	0
270	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第53号 医療法人理事定数特例認可申請書		R5第4四半期	0
271	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第52号 助産所構造設備使用許可申請書		R5第4四半期	0
272	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第51号 診療所構造設備使用許可申請書		R5第4四半期	0
273	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第50号 病院構造設備使用許可申請書		R5第4四半期	13
274	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第49号 構造設備の自主検査結果届		R5第4四半期	10
275	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第48号 専属薬剤師設置免除許可申請書		R5第4四半期	0
276	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第47号 病院医師宿直免除申請書		R5第4四半期	0
277	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第46号 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の廃用届		R5第4四半期	0
278	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第45号 診療用放射性同位元素廃止後の措置届		R5第4四半期	0
279	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第44号 診療用放射性同位元素の廃止届		R5第4四半期	0
280	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第43号 診療用エックス線装置等廃止届		R5第4四半期	12
281	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第42号 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素に関する変更届		R5第4四半期	0
282	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第41号 診療用放射性同位元素に関する変更届		R5第4四半期	0
283	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第40号 放射性同位元素装備診療機器に関する変更届		R5第4四半期	0
284	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第39号 診療用放射線照射器具（装備する放射性同位元素の物理的半減期が30日以下のもの）に関する変更届		R5第4四半期	0
285	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第38号 診療用放射線照射器具（装備する放射性同位元素の物理的半減期が30日を超えるもの）に関する変更届		R5第4四半期	0
286	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第37号 診療用放射線照射装置に関する変更届		R5第4四半期	0
287	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第36号 診療用高エネルギー放射線発生装置に関する変更届		R5第4四半期	2
288	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第35号 診療用エックス線装置に関する変更届		R5第4四半期	41
289	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第34号 診療用放射性同位元素の翌年使用予定届		R5第4四半期	4
290	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第33号 陽電子断層撮影診療用放射性同意元素の備付届		R5第4四半期	0
291	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第32号 診療用放射性同位元素の備付届		R5第4四半期	0
292	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第31号 放射性同位元素装備診療機器の設置届		R5第4四半期	0
293	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第30号 診療用放射線照射器具（装備する放射性同位元素の物理的半減期が30日以下のもの）の翌年使用届		R5第4四半期	1
294	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第29号 診療用放射線照射器具（装備する放射性同位元素の物理的半減期が30日以下のもの）の設置届		R5第4四半期	0
295	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第28号 診療用放射線照射器具（装備する放射性同位元素の物理的半減期が30日を超えるもの）の設置届		R5第4四半期	0
296	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第27号 診療用放射線照射装置設置届		R5第4四半期	0
297	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第26号 診療用高エネルギー放射線発生装置設置届		R5第4四半期	0
298	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第25号 診療用エックス線装置設置届		R5第4四半期	9
299	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第24号 他の助産所の管理者である者を管理者とする許可申請書		R5第4四半期	0
300	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第23号 他の病院（診療所）の管理者である者を管理者とする許可申請書		R5第4四半期	1
301	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第22号 病院（診療所・助産所）開設者が他の者を管理者とする許可申請書		R5第4四半期	0
302	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第21号 病院（診療所・助産所）開設者死亡（失そう）届		R5第4四半期	3
303	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第20号 病院（診療所・助産所）の廃止届		R5第4四半期	19
304	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第19号 病院（診療所・助産所）の休止（再開）届		R5第4四半期	17
305	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第18号 診療所の病床設置届出（許可）事項の変更届		R5第4四半期	0
306	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第17号 助産所開設後届出事項変更届		R5第4四半期	1
307	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第16号 病院（診療所）開設後届出事項変更届		R5第4四半期	17
308	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第15号 助産所開設届出事項変更届		R5第4四半期	5
309	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第14号 診療所開設届出事項変更届		R5第4四半期	21
310	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第13号 助産所開設許可事項変更届		R5第4四半期	0
311	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第12号 診療所開設許可事項変更届		R5第4四半期	7
312	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第11号 病院開設許可事項変更届		R5第4四半期	5
313	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第10号 助産所開設後届		R5第4四半期	0
314	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第9号 病院（診療所）開設後届		R5第4四半期	8
315	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第8号 助産所開設届		R5第4四半期	3
316	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第7号 診療所開設届		R5第4四半期	8
317	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第6号 診療所の病床設置許可事項変更許可申請書		R5第4四半期	0
318	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第5号 助産所開設許可事項変更許可申請書		R5第4四半期	0
319	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第4号 診療所開設許可事項変更許可申請書		R5第4四半期	12
320	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第3号 病院開設許可事項変更許可申請書		R5第4四半期	19
321	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第2号 助産所開設許可申請書		R5第4四半期	0
322	06 健康福祉部	保健総務課	松本市医療法施行細則	様式第1号 診療所開設許可申請書		R5第4四半期	8
323	06 健康福祉部	福祉政策課	松本市地域福祉活動推進事業に関する交付金等交付要綱	様式第5号 支え合い活動事業推進交付金 支え合い活動事業基盤整備補助金 地域福祉活動普及啓発事業補助金 実績報告書		R5第4四半期	
324	06 健康福祉部	福祉政策課	松本市地域福祉活動推進事業に関する交付金等交付要綱	様式第1号 支え合い活動事業推進交付金 支え合い活動事業基盤整備補助金 地域福祉活動普及啓発事業補助金 交付申請書		R5第4四半期	
325	06 産業振興部	農政課	松本市6次産業化支援事業補助金交付要綱	様式第8号 松本市6次産業化支援事業実績報告書		R5第4四半期	4
326	06 産業振興部	農政課	松本市6次産業化支援事業補助金交付要綱	様式第7号 松本市6次産業化支援事業変更・中止承認申請書		R5第4四半期	2
327	06 産業振興部	農政課	松本市6次産業化支援事業補助金交付要綱	様式第1号 松本市6次産業化支援事業補助金交付申請書		R5第4四半期	6
328	06 産業振興部	農政課	松本市子ども・若者農業体験支援事業補助金交付要綱	様式第5号 松本市地産地消食育推進事業実績報告書		R5第4四半期	9
329	06 産業振興部	農政課	松本市子ども・若者農業体験支援事業補助金交付要綱	様式第4号 松本市地産地消食育推進事業中止（廃止）承認申請書		R5第4四半期	0
330	06 産業振興部	農政課	松本市子ども・若者農業体験支援事業補助金交付要綱	様式第3号 松本市地産地消食育推進事業変更承認申請書		R5第4四半期	5
331	06 産業振興部	農政課	松本市子ども・若者農業体験支援事業補助金交付要綱	様式第2号 松本市地産地消食育推進事業補助金交付申請取下書		R5第4四半期	0
332	06 産業振興部	農政課	松本市子ども・若者農業体験支援事業補助金交付要綱	様式第1号 松本市地産地消食育推進事業補助金交付申請書		R5第4四半期	9

番号	部局名	担当部署	例規名	様式名	告示時期	開始時期	令和4年度申請数
333	09 産業振興部	商工課	松本市商工業振興条例施行規則	様式第5号 松本市商工業振興助成金実績報告書		R5第4四半期	7
334	09 産業振興部	商工課	松本市商工業振興条例施行規則	様式第1号 松本市商工業振興助成金交付申請書		R5第4四半期	7
335	12 建設部	建築指導課	松本市建築基準法施行細則	様式第9号 確認(完了検査、中間検査等)申請手数料免除(減額)申請書		R5第4四半期	
336	12 建設部	建築指導課	松本市建築基準法施行細則	様式第8号 建築基準法による意見の聴取請求書		R5第4四半期	
337	12 建設部	建築指導課	松本市建築基準法施行細則	様式第4の2号 指定特定建築設備等使用再開届		R5第4四半期	3
338	12 建設部	建築指導課	松本市建築基準法施行細則	様式第4号 指定特定建築設備等廃止使用休止届		R5第4四半期	16
339	12 建設部	建築指導課	松本市建築基準法施行細則	様式第3号 建築物(指定特定建築設備等)の所有者等変更届		R5第4四半期	32
340	12 建設部	建築指導課	松本市建築基準法施行細則	様式第2の2号 建築物使用再開届		R5第4四半期	0
341	12 建設部	建築指導課	松本市建築基準法施行細則	様式第2号 建築物除却使用休止届		R5第4四半期	0
342	12 建設部	建築指導課	松本市建築基準法施行細則	様式第1号 建築工事施工結果報告書		R5第4四半期	0
343	12 建設部	建築指導課	松本市アスベスト飛散防止対策事業補助金交付要綱	様式第11号 松本市アスベスト飛散防止対策事業(アスベスト除去)実績報告書		R5第4四半期	0
344	12 建設部	建築指導課	松本市アスベスト飛散防止対策事業補助金交付要綱	様式第10号 松本市アスベスト飛散防止対策事業(アスベスト含有調査)実績報告書		R5第4四半期	0
345	12 建設部	建築指導課	松本市アスベスト飛散防止対策事業補助金交付要綱	様式第8号 松本市アスベスト飛散防止対策事業中止(廃止)承認申請書		R5第4四半期	0
346	12 建設部	建築指導課	松本市アスベスト飛散防止対策事業補助金交付要綱	様式第6号 松本市アスベスト飛散防止対策事業遅滞等報告書		R5第4四半期	0
347	12 建設部	建築指導課	松本市アスベスト飛散防止対策事業補助金交付要綱	様式第4号 松本市アスベスト飛散防止対策事業変更承認申請書		R5第4四半期	0
348	12 建設部	建築指導課	松本市アスベスト飛散防止対策事業補助金交付要綱	様式第2号 松本市アスベスト飛散防止対策事業(アスベスト除去)補助金交付申請書		R5第4四半期	0
349	12 建設部	建築指導課	松本市アスベスト飛散防止対策事業補助金交付要綱	様式第1号 松本市アスベスト飛散防止対策事業(アスベスト含有調査)補助金交付申請書		R5第4四半期	0
350	12 建設部	建築指導課	松本市ブロック塀等撤去事業補助金交付要綱	様式第12号 松本市ブロック塀等撤去事業実績報告書		R5第4四半期	19
351	12 建設部	建築指導課	松本市ブロック塀等撤去事業補助金交付要綱	様式第10号 松本市ブロック塀等撤去事業中止(廃止)承認申請書		R5第4四半期	2
352	12 建設部	建築指導課	松本市ブロック塀等撤去事業補助金交付要綱	様式第8号 松本市ブロック塀等撤去事業遅滞等報告書		R5第4四半期	1
353	12 建設部	建築指導課	松本市ブロック塀等撤去事業補助金交付要綱	様式第6号 松本市ブロック塀等撤去事業変更承認申請書		R5第4四半期	1
354	12 建設部	建築指導課	松本市ブロック塀等撤去事業補助金交付要綱	様式第4号 委任状		R5第4四半期	11
355	12 建設部	建築指導課	松本市ブロック塀等撤去事業補助金交付要綱	様式第3号 同意書		R5第4四半期	1
356	12 建設部	建築指導課	松本市ブロック塀等撤去事業補助金交付要綱	様式第2号 松本市ブロック塀等撤去事業補助金交付申請書		R5第4四半期	19
357	12 建設部	建築指導課	松本市地球温暖化対策に関する規則	様式第3号 建築物環境エネルギー性能計画中止届		R5第4四半期	0
358	12 建設部	建築指導課	松本市地球温暖化対策に関する規則	様式第2号 建築物環境エネルギー性能計画変更届出書		R5第4四半期	0
359	12 建設部	建築指導課	松本市地球温暖化対策に関する規則	様式第1号 建築物環境エネルギー性能計画届出書		R5第4四半期	3
360	12 建設部	建築指導課	松本市福祉のまちづくりに関する規則	様式第3号 適合証交付請求書		R5第4四半期	0
361	12 建設部	建築指導課	松本市福祉のまちづくりに関する規則	様式第2号 特定施設新築等変更届出書		R5第4四半期	0
362	12 建設部	建築指導課	松本市福祉のまちづくりに関する規則	様式第1号 特定施設新築等届出書		R5第4四半期	8
363	12 建設部	建築指導課	松本市建築協定条例施行規則	様式第5号 建築協定加入届		R5第4四半期	0
364	12 建設部	建築指導課	松本市建築協定条例施行規則	様式第4号 借地権消滅届		R5第4四半期	0
365	12 建設部	建築指導課	松本市建築協定条例施行規則	様式第3号 一人建築協定が効力を有することになった旨の届書		R5第4四半期	0
366	12 建設部	建築指導課	松本市モーター類似施設建築等規制条例施行規則	様式第1号 事前協議書		R5第4四半期	0
367	12 建設部	建築指導課	松本市建築計画概要書等の写しの交付に関する事務取扱要綱	様式第1号 松本市建築計画概要書等の写し交付申請書		R5第4四半期	136
368	12 建設部	建築指導課	松本市中高層建築物の建築に係る良好な近隣関係の保持に関する条例施行規則	様式第16号 松本市確認の申請等報告書		R5第4四半期	0
369	12 建設部	建築指導課	松本市中高層建築物の建築に係る良好な近隣関係の保持に関する条例施行規則	様式第14号 松本市建築紛争調停受託勧告に対する回答書		R5第4四半期	0
370	12 建設部	建築指導課	松本市中高層建築物の建築に係る良好な近隣関係の保持に関する条例施行規則	様式第12号 松本市建築紛争調停に係る措置勧告書に対する回答書		R5第4四半期	0
371	12 建設部	建築指導課	松本市中高層建築物の建築に係る良好な近隣関係の保持に関する条例施行規則	様式第9号 松本市建築紛争調停開始勧告に対する回答書		R5第4四半期	2
372	12 建設部	建築指導課	松本市中高層建築物の建築に係る良好な近隣関係の保持に関する条例施行規則	様式第5号 松本市建築紛争あっせん申請書		R5第4四半期	0
373	12 建設部	建築指導課	松本市中高層建築物の建築に係る良好な近隣関係の保持に関する条例施行規則	様式第2号 松本市建築計画概要等報告書		R5第4四半期	5
374	12 建設部	建築指導課	松本市建築指導員設置要綱	様式第3号 松本市建築指導員候補者推せん書		R5第4四半期	1
375	12 建設部	建築指導課	租税特別措置法の規定による優良宅地等認定事務取扱要綱	様式第11号 松本市優良住宅新築認定申請書		R5第4四半期	0
376	12 建設部	建築指導課	租税特別措置法の規定による優良宅地等認定事務取扱要綱	様式第9号 松本市優良宅地認定申請書		R5第4四半期	0
377	12 建設部	建築指導課	租税特別措置法の規定による優良宅地等認定事務取扱要綱	様式第7号 松本市優良宅地証明申請書		R5第4四半期	0
378	12 建設部	建築指導課	租税特別措置法の規定による優良宅地等認定事務取扱要綱	様式第6号 松本市優良宅地認定地位継承届出書		R5第4四半期	0
379	12 建設部	建築指導課	租税特別措置法の規定による優良宅地等認定事務取扱要綱	様式第5号 松本市優良宅地造成工事廃止届出書		R5第4四半期	0
380	12 建設部	建築指導課	租税特別措置法の規定による優良宅地等認定事務取扱要綱	様式第2号 松本市優良宅地認定申請書		R5第4四半期	0
381	12 建設部	建築指導課	租税特別措置法の規定による優良宅地等認定事務取扱要綱	様式第1号 松本市優良宅地認定申請書		R5第4四半期	0
382	12 建設部	建築指導課	松本市狭あい道路の拡幅整備に関する条例施行規則	様式第18号 松本市狭あい道路拡幅整備事業奨励金交付申請書		R5第4四半期	2
383	12 建設部	建築指導課	松本市狭あい道路の拡幅整備に関する条例施行規則	様式第15号 松本市狭あい道路拡幅整備事業補助金交付申請取下届		R5第4四半期	1
384	12 建設部	建築指導課	松本市狭あい道路の拡幅整備に関する条例施行規則	様式第12号 松本市狭あい道路拡幅整備事業実績報告書		R5第4四半期	9
385	12 建設部	建築指導課	松本市狭あい道路の拡幅整備に関する条例施行規則	様式第10号 松本市狭あい道路拡幅整備事業補助金変更交付申請書		R5第4四半期	4
386	12 建設部	建築指導課	松本市狭あい道路の拡幅整備に関する条例施行規則	様式第8号 松本市狭あい道路拡幅整備事業補助金交付申請書		R5第4四半期	10
387	12 建設部	建築指導課	松本市狭あい道路の拡幅整備に関する条例施行規則	様式第6号 松本市狭あい道路拡幅整備事業協議取下届		R5第4四半期	2
388	12 建設部	建築指導課	松本市狭あい道路の拡幅整備に関する条例施行規則	様式第4号 松本市狭あい道路拡幅整備事業変更協議書		R5第4四半期	3
389	12 建設部	建築指導課	松本市狭あい道路の拡幅整備に関する条例施行規則	様式第2号 松本市狭あい道路拡幅整備事業後退用地に関する誓約書		R5第4四半期	128
390	12 建設部	建築指導課	松本市狭あい道路の拡幅整備に関する条例施行規則	様式第1号 松本市狭あい道路拡幅整備事業協議書		R5第4四半期	157
391	12 建設部	建設課→公共用地課	松本市土地情報登録制度実施要綱	様式第1号 松本市土地情報登録申請書		R5第4四半期	0
392	13 上下水道局	総務課	松本市上下水道局指定給水装置工事事業者に関する規定	様式第7号 旧指定給水装置工事事業者届出書	R4.4	R5第4四半期	1
393	13 上下水道局	総務課	松本市上下水道局指定給水装置工事事業者に関する規定	様式第5号 指定給水装置工事事業者廃止(・休止・再開)届出書	R4.4	R5第4四半期	4
394	13 上下水道局	総務課	松本市上下水道局指定給水装置工事事業者に関する規定	様式第4号 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書	R4.4	R5第4四半期	20
395	13 上下水道局	総務課	松本市上下水道局指定給水装置工事事業者に関する規定	様式第1号 指定給水装置工事事業者指定申請書	R4.4	R5第4四半期	32

電子申請様式作成アクションプラン

番号	部局名	担当部署	例規名	様式名	告示時期	開始時期	令和4年度 申請数
396	13 上下水道局	営業課（給排水）	松本市下水道条例施行規程	様式第1号 排水設備等共同施行届		R5第4四半期	0
397	13 上下水道局	営業課（給排水）	松本市水道事業給水条例施行規程	様式第4号の3 給水装置工事承認・排水設備等 工事計画確認完了届兼検査書		R5第4四半期	1347
398	13 上下水道局	営業課（給排水）	松本市水道事業給水条例施行規程	様式第4号の2 給水装置工事承認・排水設備等 工事計画確認変更・中止届出書(兼更正合議書)		R5第4四半期	512
399	13 上下水道局	営業課（給排水）	松本市水道事業給水条例施行規程	様式第3号の2 誓約書		R5第4四半期	289
400	13 上下水道局	営業課（給排水）	松本市水道事業給水条例施行規程	様式第3号 給水装置・排水設備等(土地・分岐) 使用同意書		R5第4四半期	126
401	13 上下水道局	営業課（給排水）	松本市水道事業給水条例施行規程	様式第2号の2 貯水槽設置・変更・廃止届		R5第4四半期	36
402	13 上下水道局	営業課（給排水）	松本市水道事業給水条例施行規程	様式第2号 給水装置工事承認・排水設備等工事 計画確認申請書		R5第4四半期	1458
403	13 上下水道局	営業課（給排水）	松本市水道事業特設配水管布設要綱	別記様式 特設配水管布設申請書		R5第4四半期	0
404	15 教育部	02_学校教育課	松本市就学援助費支給要綱	様式第2号 松本市就学援助費 小学校入学前支 給申請書(新入学児童・生徒学用品等費)		R5第4四半期	14
405	15 教育部	01_教育政策課	松本市教育文化センター条例施行規則	様式第5号 松本市教育文化センター観覧料減免 申請書		R5第4四半期	0

電子申請様式作成アクションプラン

番号	部局名	担当部署	例規名	様式名	告示時期	開始時期	令和4年度申請数
1	04 財政部	市民税課	松本市税に関する規則	様式第34号 市民税・県民税特別徴収税額の納期の特例に関する申請書		R5第4四半期	
2	05 危機管理部	危機管理課	松本市自主防災組織防災活動支援補助金交付要綱	様式第2号 松本市自主防災組織防災活動支援補助事業実績報告書	R4.4	R5第4四半期	105
3	07 こども部	こども育成課	松本市児童育成クラブ運営費等補助金交付要綱	様式第5号 松本市児童育成クラブ運営費等補助金交付実績報告書		R5第4四半期	12
4	07 こども部	こども育成課	松本市児童育成クラブ運営費等補助金交付要綱	様式第3号 松本市児童育成クラブ運営費等補助金交付変更申請書		R5第4四半期	12
5	07 こども部	こども育成課	松本市児童育成クラブ運営費等補助金交付要綱	様式第1号 松本市児童育成クラブ運営費等補助金交付申請書		R5第4四半期	12
6	07 こども部	こども育成課	松本市簡易児童遊園設置改修事業補助金交付要綱	様式第2号 松本市（簡易児童遊園・子供広場・チビコ広場）設置改修事業実勢報告書		R5第4四半期	8
7	07 こども部	こども育成課	松本市休日保育事業実施要綱	様式第1号 松本市休日保育事業登録申請書・児童台帳		R5第4四半期	44
8	07 こども部	こども育成課	松本市子育て支援事業利用料助成金交付要綱	様式第1号 松本市子育て支援事業利用料助成金交付申請書（実績報告書）		R5第4四半期	22
9	07 こども部	こども育成課	松本市ファミリー・サポート・センター事業無料券交付要綱	様式第3号 松本市ファミリー・サポート・センター事業無料券紛失・破損等届出書		R5第4四半期	3
10	07 こども部	こども育成課	松本市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱	様式第3号 退会届		R5第4四半期	0
11	07 こども部	こども育成課	松本市地域子育て支援事業補助金交付要綱	様式第2号 松本市地域子育て支援事業実績報告書		R5第4四半期	27
12	07 こども部	こども育成課	松本市地域子育て支援事業補助金交付要綱	様式第1号 松本市地域子育て支援事業補助金交付申請書		R5第4四半期	27
13	09 産業振興部	農政課	松本市今井農産物直売施設条例施行規則	様式第5号 松本市今井農産物直売施設使用許可変更・取消・使用料還付申請書		R5第4四半期	8
14	09 産業振興部	農政課	松本市今井農産物直売施設条例施行規則	様式第2号 松本市今井農産物直売施設多目的交流施設使用許可・使用料減免申請書		R5第4四半期	502
15	09 産業振興部	農政課	松本市今井農産物直売施設条例施行規則	様式第1号 松本市今井農産物直売施設農産物直売所使用許可申請書		R5第4四半期	261
16	09 産業振興部	農政課	松本市農作物等災害経営支援利子補給金交付要綱	様式第1号 松本市農作物等災害経営支援利子補給金交付申請書		R5第4四半期	20
17	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場せり人認定試験実施要綱	様式第1号 松本市公設地方卸売市場せり人認定試験申込書		R5第4四半期	3
18	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場管理要綱	様式第3号 松本市公設地方卸売市場車両入場許可申請書		R5第4四半期	0
19	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場管理要綱	様式第1号 松本市公設地方卸売市場車両入場・使用登録申請書		R5第4四半期	13
20	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第41号 松本市公設地方卸売市場使用料減免申請書		R5第4四半期	6
21	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第40号 松本市公設地方卸売市場市場施設返還届出書		R5第4四半期	15
22	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第39号 松本市公設地方卸売市場市場施設原状変更承認申請書		R5第4四半期	3
23	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第38号 松本市公設地方卸売市場市場施設用途変更・転貸等承認申請書		R5第4四半期	10
24	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第36号 松本市公設地方卸売市場市場施設使用指定許可申請書		R5第4四半期	93
25	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第35号 松本市公設地方卸売市場月間市況等報告書（年 月分）		R5第4四半期	48
26	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第34号 松本市公設地方卸売市場主要品目販売価格報告書		R5第4四半期	1011
27	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第33号 松本市公設地方卸売市場卸売予定数量等報告書		R5第4四半期	1010
28	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第32号 松本市公設地方卸売市場卸売業者以外の者からの買入れ物品の販売報告書		R5第4四半期	0
29	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第31号 松本市公設地方卸売市場仲卸業者及び買受人以外の者への卸売報告書		R5第4四半期	48
30	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第28号 松本市公設地方卸売市場買出人承認申請書		R5第4四半期	3
31	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第25号 松本市公設地方卸売市場買受人死亡（解散）届出書		R5第4四半期	0
32	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第24号 松本市公設地方卸売市場買受人買出入名称変更（業務廃止）等届出書		R5第4四半期	4
33	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第22号 松本市公設地方卸売市場買受人承認申請書		R5第4四半期	11
34	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第21号 松本市公設地方卸売市場仲卸業者月間売上高報告書（月分）		R5第4四半期	120
35	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第20号 松本市公設地方卸売市場仲卸業者関連事業者事業等報告書		R5第4四半期	30
36	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第18号 松本市公設地方卸売市場仲卸業者買受人補助者新規変更承認申請書		R5第4四半期	0
37	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第14号 松本市公設地方卸売市場せり人登録申請書		R5第4四半期	3
38	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第13号 松本市公設地方卸売市場業務廃止届		R5第4四半期	0
39	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第12号 松本市公設地方卸売市場卸売業者事業報告書		R5第4四半期	4
40	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第11号 松本市公設地方卸売市場名称変更等届出書		R5第4四半期	1
41	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第9号 松本市公設地方卸売市場業務相続認可申請書		R5第4四半期	0
42	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第7号 松本市公設地方卸売市場合併認可申請書		R5第4四半期	0
43	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第6号 松本市公設地方卸売市場事業等譲渡・譲受認可申請書		R5第4四半期	0
44	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第5号 松本市公設地方卸売市場保証金充当請求書		R5第4四半期	0
45	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第4号 松本市公設地方卸売市場誓約書		R5第4四半期	13
46	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第2号 松本市公設地方卸売市場業務許可申請書		R5第4四半期	1
47	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第1号 松本市公設地方卸売市場臨時営業休業・販売時間変更承認申請書		R5第4四半期	0
48	09 産業振興部	商工課	松本市商工業振興条例施行規則	様式第4号 松本市商工業振興助成事業変更届		R5第4四半期	0
49	02 住民自治局	地域づくり課	松本市送迎ボランティア活動費補助金交付要綱	様式第1号 松本市送迎ボランティア活動費補助金交付申請書	R4.4	R6第1四半期	17
50	02 住民自治局	地域づくり課	松本市町会運営活動費交付金等支給要綱	様式第21号 松本市単位町会・地区町会連合会運営活動費交付金支給決定通知書申請兼請求書	R4.4	R6第1四半期	487
51	02 住民自治局	地域づくり課	松本市LED防犯灯設置等及び管理事業等補助金交付要綱	様式第1号の2 防犯灯管理補助金交付申請書	R4.4	R6第1四半期	468
52	02 住民自治局	地域づくり課	松本市地域づくりヤングマイスター認定制度実施要綱	様式第1号 松本市地域づくりヤングマイスター認定制度申請書	R4.4	R6第2四半期	1
53	02 住民自治局	地域づくり課	松本市地域づくりヤングマイスター認定制度実施要綱	様式第32号 松本市地域づくりヤングマイスター認定制度推薦書	R4.4	R6第2四半期	1
54	02 住民自治局	地域づくり課	松本市市民活動サポートセンター条例施行規則	様式第1号 松本市市民活動サポートセンター登録（変更・廃止）申請書	R4.4	R6第3四半期	17
55	02 住民自治局	地域づくり課	松本市送迎ボランティア活動費補助金交付要綱	様式第2号 松本市送迎ボランティア活動費補助金交付事業実績報告書	R4.4	R6第4四半期	17
56	03 総務部	行政管理課	松本市行政不服審査法等施行規則	様式第1号 審査請求書（処分についての審査請求）		R6第2四半期	6
57	06 健康福祉部	高齢福祉課	松本市老人福祉法に関する規則	様式第12号 有料老人ホーム設置届出事項変更届		R6第1四半期	34

番号	部局名	担当部署	例規名	様式名	告示時期	開始時期	令和4年度申請数
58	06 健康福祉部	高齢福祉課	松本市老人福祉法に関する規則	様式第11号 有料老人ホーム設置届		R6第1四半期	3
59	06 健康福祉部	高齢福祉課	松本市指定居宅サービス事業所等の指定等に関する規則	様式第10号 指定居宅サービス事業所・指定介護予防サービス事業所・介護保険施設指定(許可)更新申請書		R6第1四半期	36
60	06 健康福祉部	高齢福祉課	松本市指定居宅サービス事業所等の指定等に関する規則	様式第5号 廃止・休止届出書		R6第1四半期	11
61	06 健康福祉部	高齢福祉課	松本市指定居宅サービス事業所等の指定等に関する規則	様式第3号 変更届出書		R6第1四半期	283
62	06 健康福祉部	高齢福祉課	松本市指定居宅サービス事業所等の指定等に関する規則	様式第1号 指定居宅サービス事業所・指定介護予防サービス事業所・介護保険施設指定(許可)申請書		R6第1四半期	7
63	06 健康福祉部	生活保護課	松本市生活保護法施行細則	様式第39号 進学準備給付金申請書		R6第1四半期	4
64	06 健康福祉部	生活保護課	松本市生活保護法施行細則	様式第36号 就労自立給付金申請書		R6第1四半期	11
65	06 健康福祉部	高齢福祉課	介護保険法、介護保険法施行規則	様式第1号 介護保険法第115条の32第2項(整備)又は第4項(区分の変更)の規定による業務管理体制に係る届出書		R6第1四半期	5
66	06 健康福祉部	高齢福祉課	松本市指定地域密着型サービス事業所等の指定等に関する規則	様式第8号 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所・指定居宅介護支援事業所・指定介護予防支援事業所指定更新申請書		R6第1四半期	27
67	06 健康福祉部	高齢福祉課	松本市指定地域密着型サービス事業所等の指定等に関する規則	様式第5号 指定介護予防支援事業所変更届出書		R6第1四半期	10
68	06 健康福祉部	高齢福祉課	松本市指定地域密着型サービス事業所等の指定等に関する規則	様式第6号 廃止・休止届出書		R6第1四半期	9
69	06 健康福祉部	高齢福祉課	松本市指定地域密着型サービス事業所等の指定等に関する規則	様式第3号 変更届出書		R6第1四半期	199
70	06 健康福祉部	高齢福祉課	松本市指定地域密着型サービス事業所等の指定等に関する規則	様式第1号 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所・指定居宅介護支援事業所指定申請書		R6第1四半期	4
71	06 健康福祉部	高齢福祉課	介護保険法・介護保険法施行令・介護保険法施行規則	様式第5号 松本市介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業者廃止・休止・再開届出書		R6第1四半期	11
72	06 健康福祉部	高齢福祉課	介護保険法・介護保険法施行令・介護保険法施行規則	様式第4号 松本市介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業者変更届出書		R6第1四半期	227
73	06 健康福祉部	高齢福祉課	介護保険法・介護保険法施行令・介護保険法施行規則	様式第1号 松本市介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業者指定申請書		R6第1四半期	1
74	06 健康福祉部	健康づくり課	松本市産婦健康診査県外受診等補助金交付要綱	様式第1号 松本市産婦健康診査県外受診等補助金交付申請書兼実績報告書		R6第1四半期	96
75	06 健康福祉部	健康づくり課	松本市各種検診事業実施要綱	様式第1号 松本市検診等補助金交付申請書(実績報告書)		R6第1四半期	14
76	06 健康福祉部	高齢福祉課	介護保険法・生活保護法	様式第3号 松本市社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認申請書		R6第2四半期	390
77	06 健康福祉部	保険課	松本市国民健康保険の保険給付等に関する規則	様式第24号 国民健康保険葬祭費支給申請書		R6第4四半期	286
78	06 健康福祉部	保険課	松本市国民健康保険の保険給付等に関する規則	様式第22号 国民健康保険出産育児一時金支給申請書		R6第4四半期	15
79	06 健康福祉部	保険課	松本市国民健康保険の保険給付等に関する規則	様式第19号 高額介護合算療養費等支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書		R6第4四半期	102
80	06 健康福祉部	保険課	松本市国民健康保険の保険給付等に関する規則	様式第18号 国民健康保険高額療養費の自動給付申請書		R6第4四半期	1946
81	06 健康福祉部	保険課	松本市国民健康保険の保険給付等に関する規則	様式第17号 国民健康保険高額療養費(外来年間合算)支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書		R6第4四半期	178
82	06 健康福祉部	保険課	松本市国民健康保険の保険給付等に関する規則	様式第16号 国民健康保険高額療養費支給申請書		R6第4四半期	2337
83	06 健康福祉部	障害福祉課	松本市特定疾患患者見舞金支給要綱	様式第1号の1 松本市特定疾患患者見舞金受給申請書		R6第4四半期	1108
84	06 健康福祉部	障害福祉課	松本市心身障害者福祉手当条例施行規則	様式第4号 松本市心身障害者福祉手当資格喪失・変更届		R6第4四半期	350
85	06 健康福祉部	障害福祉課	松本市ひとり暮らし老人等緊急通報装置設置事業実施要綱	様式第3号 松本市緊急通報装置利用停止(変更)届		R6第4四半期	
86	06 健康福祉部	障害福祉課	松本市ひとり暮らし老人等緊急通報装置設置事業実施要綱	様式第1号 松本市緊急通報装置利用申請書		R6第4四半期	
87	06 健康福祉部	障害福祉課	松本市高齢者等訪問給食サービス事業実施要綱	様式第4号 松本市高齢者等訪問給食サービス事業実施変更届		R6第4四半期	
88	06 健康福祉部	障害福祉課	松本市高齢者等訪問給食サービス事業実施要綱	様式第1号 松本市高齢者等訪問給食サービス事業実施申請書		R6第4四半期	
89	06 健康福祉部	障害福祉課	松本市ひとり暮らし老人等及び心身障害者日常生活用具の貸与に関する規程	様式第1号 日常生活用具貸与申請書		R6第4四半期	
90	06 健康福祉部	障害福祉課	松本市障害者デイサービス事業実施要綱	様式第6号 松本市障害者デイサービス事業実施変更届		R6第4四半期	
91	06 健康福祉部	障害福祉課	松本市機能訓練事業実施要綱	様式第1号 松本市機能訓練事業参加申請書		R6第4四半期	
92	06 健康福祉部	障害福祉課	松本市身体障害者補助犬飼育助成事業実施要綱	様式第1号 松本市身体障害者補助犬飼育助成申請書		R6第4四半期	
93	06 健康福祉部	障害福祉課	松本市身体障害者及び知的障害者相談員設置要綱	様式第3号 松本市身体障害者/知的障害者相談員推せん書		R6第4四半期	
94	06 健康福祉部	障害福祉課	松本市身体障害者及び知的障害者相談員設置要綱	様式第2号 受託書		R6第4四半期	
95	06 健康福祉部	高齢福祉課	松本市介護保険施行規則	様式第3-19号 高額介護合算療養費等支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書		R6第4四半期	104
96	07 こども部	こども福祉課	松本市子どもの居場所づくり推進事業交付金交付要綱	様式第1号 松本市子どもの居場所づくり推進事業交付金交付申請書		R6第1四半期	16
97	07 こども部	保育課	松本市子どものための教育・保育給付認定及び子育てのための施設等利用給付認定に関する規則	様式第2号 教育・保育給付認定申請書(施設型給付費・地域型保育給付費)・現況届書・申請内容変更届書兼保育所等入園申込書		R6第3四半期	7377
98	07 こども部	保育課	松本市子どものための教育・保育給付認定及び子育てのための施設等利用給付認定に関する規則	様式第1号 教育・保育給付認定申請書(施設型給付費)・申請内容変更届書兼幼稚園等申込書		R6第3四半期	595
99	07 こども部	こども福祉課	松本市重度心身障害者(児)自動車燃料費助成事業実施要綱	様式第4号 松本市重度心身障害者(児)自動車燃料費受給決定者変更届		R6第3四半期	142
100	07 こども部	こども福祉課	松本市重度心身障害者(児)自動車燃料費助成事業実施要綱	様式第1号 松本市重度心身障害者(児)自動車燃料費助成申請書		R6第3四半期	142
101	07 こども部	こども福祉課	松本市重度心身障害者(児)タクシー利用料金助成事業実施要綱	様式第1号 松本市重度心身障害者(児)タクシー利用料金助成回数乗車券交付申請書		R6第3四半期	143
102	07 こども部	こども福祉課	松本市小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業実施要綱	様式第1号 松本市小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付申請書		R6第3四半期	2
103	07 こども部	こども福祉課	松本市障害児通園施設療育支援事業実施要綱	様式第6号 松本市障害児通園施設療育支援事業実績報告書		R6第3四半期	2
104	07 こども部	こども福祉課	松本市障害児通園施設療育支援事業実施要綱	様式第4号 松本市障害児通園施設療育支援事業実施計画書		R6第3四半期	2
105	07 こども部	こども福祉課	松本市障害児通園施設療育支援事業実施要綱	様式第3号 保育所等通園証明書		R6第3四半期	2
106	07 こども部	こども福祉課	松本市障害児通園施設療育支援事業実施要綱	様式第2号 委任状		R6第3四半期	2
107	07 こども部	こども福祉課	松本市障害児通園施設療育支援事業実施要綱	様式第1号 松本市障害児通園施設利用者負担金軽減申請書		R6第3四半期	2
108	07 こども部	こども福祉課	松本市老人及び心身障害者福祉事業補助金交付要綱	様式第3号 松本市老人及び心身障害者福祉事業実施報告書		R6第3四半期	1
109	07 こども部	こども福祉課	松本市小児慢性特定疾病医療費支給	様式第6号 小児慢性特定疾病医療受給者証記載事項変更届(被保険証に関する事項)		R6第4四半期	24
110	07 こども部	こども福祉課	松本市小児慢性特定疾病医療費支給	様式第6号 小児慢性特定疾病医療受給者証記載事項変更届(保護者に関する事項)		R6第4四半期	9
111	07 こども部	こども福祉課	松本市小児慢性特定疾病医療費支給に関する規則	様式第8号 小児慢性特定疾病医療受給者証返納届		R6第4四半期	5

電子申請様式作成アクションプラン

番号	部局名	担当部署	例規名	様式名	告示時期	開始時期	令和4年度申請数
112	07 こども部	こども福祉課	松本市小児慢性特定疾病医療費支給に関する規則	様式第7号 小児慢性特定疾病医療受給者証再交付申請書		R6第4四半期	4
113	07 こども部	こども福祉課	松本市小児慢性特定疾病医療費支給に関する規則	様式第1号 小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書兼同意書（月額自己負担額変更）		R6第4四半期	5
114	07 こども部	こども福祉課	松本市児童手当事務処理規則	児童手当受給証明申請書		R6第4四半期	34
115	07 こども部	こども福祉課	松本市障害児福祉手当特別障害者手当等事務取扱規則	様式第10号 障害児福祉手当、特別障害者手当、福祉手当受給者資格喪失届		R6第4四半期	5
116	07 こども部	こども福祉課	松本市福祉医療費給付金条例施行規則	様式第3号 松本市福祉医療費給付金支給申請書（市申請用）		R6第4四半期	6121
117	07 こども部	こども福祉課	松本市子どもの居場所づくり推進事業交付金交付要綱	様式第3号 松本市子どもの居場所づくり推進事業交付金実績報告書		R6第4四半期	16
118	09 産業振興部	農政課	松本市農畜産物生産出荷安定対策事業補助金交付要綱	様式第3号 農畜産物生産出荷安定対策事業補助金交付申請書（農畜産物生産出荷安定対策事業実績報告書）		R6第1四半期	3
119	09 産業振興部	農政課	松本市農畜産物生産出荷安定対策事業補助金交付要綱	様式第1号 農畜産物生産出荷安定対策事業実施計画書		R6第1四半期	3
120	09 産業振興部	農政課	松本市果樹共済加入促進対策事業補助金交付要綱	様式第1号 松本市果樹共済加入促進対策事業補助金交付申請（実績報告）書		R6第1四半期	1
121	09 産業振興部	農政課	松本市未来を担う農業経営者支援事業補助金交付要綱	様式第8号 松本市未来を担う農業経営者支援事業実績報告書		R6第1四半期	23
122	09 産業振興部	農政課	松本市未来を担う農業経営者支援事業補助金交付要綱	様式第3号 松本市未来を担う農業経営者支援事業変更承認申請書		R6第1四半期	2
123	09 産業振興部	農政課	松本市未来を担う農業経営者支援事業補助金交付要綱	様式第1号 松本市未来を担う農業経営者支援事業補助金交付申請書		R6第1四半期	23
124	09 産業振興部	農政課	松本市遊休荒廃農地対策事業補助金交付要綱	様式第6号 松本市遊休荒廃農地対策事業実績報告書		R6第1四半期	
125	09 産業振興部	農政課	松本市遊休荒廃農地対策事業補助金交付要綱	様式第5号 松本市遊休荒廃農地対策事業補助金交付申請取下書		R6第1四半期	
126	09 産業振興部	農政課	松本市遊休荒廃農地対策事業補助金交付要綱	様式第4号 松本市遊休荒廃農地対策事業完了期限延長承認申請書		R6第1四半期	
127	09 産業振興部	農政課	松本市遊休荒廃農地対策事業補助金交付要綱	様式第3号 松本市遊休荒廃農地対策事業変更承認申請書		R6第1四半期	
128	09 産業振興部	農政課	松本市遊休荒廃農地対策事業補助金交付要綱	様式第1号 松本市遊休荒廃農地対策事業補助金交付申請書		R6第1四半期	2
129	09 産業振興部	労政課	勤労者福祉センター条例施行規則	様式第5号 勤労者福祉センター使用申請書兼使用料減免申請書		R6第3四半期	260
130	09 産業振興部	労政課	勤労者福祉センター条例施行規則	様式第3号 勤労者福祉センター使用取消・変更兼還付申請書		R6第3四半期	34
131	09 産業振興部	労政課	勤労会館条例施行規則	様式第7号 勤労会館使用料還付申請書		R6第3四半期	3
132	09 産業振興部	労政課	勤労会館条例施行規則	様式第5号 勤労会館使用料減免申請書		R6第3四半期	165
133	09 産業振興部	労政課	勤労者住宅建設資金融資利子補給金交付要綱	様式第1号 勤労者住宅建設利子補給金交付申請書		R6第4四半期	56
134	09 産業振興部	労政課	中小企業退職金共済掛金助成要綱	様式第1号 中小企業退職金共済掛金補助金交付申請書		R6第4四半期	540
135	09 産業振興部	農政課	松本市クラインガルテン条例施行規則	様式第2号 松本市クラインガルテングストラウベ・体験学習施設使用許可（使用料減免）申請書		R6第4四半期	11
136	09 産業振興部	農政課	松本市多目的研修センター条例施行規則	様式第1号 松本市多目的研修センター使用許可（使用料減免）申請書		R6第4四半期	379
137	10 文化観光部	美術館	松本市美術館条例施行規則	様式第9号 観覧料減免申請書		R6第4四半期	96
138	10 文化観光部	美術館	松本市美術館条例施行規則	様式第5号 使用許可、使用料減免申請書（徴収簿）		R6第4四半期	215
139	12 建設部	都市計画課	松本市屋外広告物条例施行規則	様式第13号（第28条関係）屋外広告業届出書		R6第2四半期	54
140	13 上下水道局	総務課	松本市下水道条例施行規程	様式第1号 松本市下水道用マンホール蓋のデザイン使用承認申請書	R4.4	R6第1四半期	3
141	13 上下水道局	総務課	松本市下水道排水設備指定工事店等に関する規定	様式第5号 松本市下水道排水設備指定工事店異動届	R4.4	R6第2四半期	10
142	13 上下水道局	総務課	松本市下水道排水設備指定工事店等に関する規定	様式第4号 松本市下水道排水設備指定工事店指定辞退届	R4.4	R6第2四半期	1
143	13 上下水道局	総務課	松本市下水道排水設備指定工事店等に関する規定	様式第1号 松本市下水道排水設備指定工事店指定申請書	R4.4	R6第2四半期	22
144	13 上下水道局	総務課	松本市上下水道局庁舎等管理規程	様式第1号 庁舎等使用許可申請書	R4.4	R6第2四半期	3
145	13 上下水道局	営業課	松本市水道事業給水条例施行規程	様式第5号 水道使用開始申請書		R6第3四半期	2
146	15 教育部	02_学校教育課	松本市立小学校、中学校条例施行規則	様式第1号 松本市学校施設使用許可書		R6第1四半期	
147	15 教育部	02_学校教育課	松本市立小学校、中学校条例施行規則	様式第1号 松本市学校施設使用許可申請書		R6第1四半期	
148	15 教育部	02_学校教育課	松本市教職員住宅管理規則	様式第8号 教職員住宅退去届		R6第3四半期	13
149	15 教育部	02_学校教育課	松本市教職員住宅管理規則	様式第1号 教職員住宅借受申請書		R6第3四半期	12
150	15 教育部	02_学校教育課	松本市競技会・発表会出場者祝金交付要綱	様式第4号 松本市競技会・発表会出場者祝金出場報告書		R6第4四半期	41

番号	部局名	担当部署	例規名	様式名	告示時期	開始時期	令和4年度申請数
102	住民自治局	地域づくり課	松本市被災者生活再建支援制度補助金交付要綱	様式第1号 松本市被災者生活再建支援金支給申請書	R4.4	R7第1四半期	2
202	住民自治局	地域づくり課	松本市高等学校等通学費等補助金交付要綱	様式第1号 松本市高等学校等通学費等補助金交付申請書兼実績報告書		R7第4四半期	22
303	総務部	行政管理課	松本市個人情報保護条例施行規則	様式第6号 松本市個人情報開示等請求書		R7第4四半期	58
406	健康福祉部	高齢福祉課	松本市補助金交付規則	様式第9号 松本市軽費老人ホーム事務費補助事業実績報告書		R7第1四半期	6
506	健康福祉部	高齢福祉課	松本市補助金交付規則	様式第8号 松本市軽費老人ホーム職員変動報告書		R7第1四半期	3
606	健康福祉部	高齢福祉課	松本市補助金交付規則	様式第7号 松本市軽費老人ホーム入所者変動報告書		R7第1四半期	126
706	健康福祉部	高齢福祉課	松本市補助金交付規則	様式第9号 松本市公的介護施設等整備事業補助金実績報告書		R7第1四半期	5
806	健康福祉部	高齢福祉課	松本市補助金交付規則	様式第6号 松本市公的介護施設等整備事業補助金指令（交付決定）前着手届		R7第1四半期	5
906	健康福祉部	高齢福祉課	松本市補助金交付規則	様式第3号 松本市公的介護施設等整備事業補助金変更交付申請書		R7第1四半期	5
1006	健康福祉部	保険課	松本市国民健康保険税徴収方法変更事務取扱要綱	様式第1号 国民健康保険税納付方法変更申出書		R7第1四半期	8
1106	健康福祉部	保険課	松本市税に関する規則	様式第29号 市民税・県民税・国民健康保険税申告書		R7第1四半期	200
1206	健康福祉部	保険課	松本市後期高齢者医療保険料徴収方法変更事務取扱要綱	様式第1号 後期高齢者医療保険料納付方法変更申出書		R7第1四半期	32
1306	健康福祉部	保険課	松本市国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予に関する規程	様式第2号 給与証明書		R7第1四半期	24
1406	健康福祉部	保険課	松本市国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予に関する規程	様式第1号 世帯状況・収入状況等申告書		R7第1四半期	24
1506	健康福祉部	食品・生活衛生課	松本市小規模水道維持管理指導要綱	様式第2号 松本市小規模水道（簡易専用水道・準簡易専用水道）設置（変更・廃止）届		R7第4四半期	40
1606	健康福祉部	食品・生活衛生課	松本市小規模水道維持管理指導要綱	様式第1号 松本市小規模水道（飲料水供給施設・簡易給水施設）設置（変更・廃止）届		R7第4四半期	2
1706	健康福祉部	生活保護課	松本市生活保護法施行細則	様式第9号 同意書		R7第4四半期	355
1806	健康福祉部	生活保護課	松本市生活保護法施行細則	様式第2号 別紙 農業収入申告（明細）書	R4.4	R7第4四半期	1
1906	健康福祉部	高齢福祉課	民法・老人福祉法・知的障害者福祉法・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	様式第1号 松本市成年後見制度利用支援助成金支給申請書		R7第4四半期	2
2006	健康福祉部	高齢福祉課	-	様式第9号 松本市生活管理指導短期宿泊事業利用者負担金額給付申請書		R7第4四半期	35
2106	健康福祉部	高齢福祉課	-	様式第1号 松本市高齢者寝台タクシー利用料金助成券交付申請書		R7第4四半期	26
2206	健康福祉部	高齢福祉課	-	様式第1号 松本市訪問理美容料金助成券交付申請書		R7第4四半期	163
2306	健康福祉部	高齢福祉課	-	様式第1号 松本市徘徊高齢者家族支援サービス事業実施申請書		R7第4四半期	29
2406	健康福祉部	高齢福祉課	-	様式第3号 松本市緊急通報装置利用停止（変更）届		R7第4四半期	66
2506	健康福祉部	高齢福祉課	-	様式第1号 松本市高齢者等訪問給食サービス事業実施申請書		R7第4四半期	63
2606	健康福祉部	高齢福祉課	介護保険法	様式第5号 介護保険居宅介護福祉用具購入費支給申請書（受領委任活用）		R7第4四半期	26
2706	健康福祉部	高齢福祉課	介護保険法	様式第1号 介護保険居宅介護福祉用具購入費受領委任払承認申請書		R7第4四半期	30
2807	こども部	保育課	松本市私立保育所等経営安定費補助金交付要綱	様式第3号 私立保育所等経営安定費補助事業実績報告書		R7第1四半期	10
2907	こども部	保育課	松本市私立保育所等経営安定費補助金交付要綱	様式第1号 私立保育所等経営安定費補助金交付申請書		R7第1四半期	10
3007	こども部	保育課	松本市保育所等文化事業補助金交付要綱	様式第2号 松本市保育所等文化事業実績報告書		R7第1四半期	43
3107	こども部	保育課	松本市保育所等文化事業補助金交付要綱	様式第1号 松本市保育所等文化事業補助金交付申請書		R7第1四半期	43
3207	こども部	こども福祉課	松本市心身障害児（者）タイムケア事業実施要綱	様式第8号 松本市タイムケア事業利用登録証		R7第1四半期	482
3307	こども部	こども福祉課	松本市心身障害児（者）タイムケア事業実施要綱	様式第7号 松本市タイムケア事業介護者登録受託通知書		R7第1四半期	482
3408	環境エネルギー部	環境保全課	松本市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付の特例等に関する要綱	様式第1号 松本市浄化槽清掃事業補助金交付申請書（実績報告書）		R7第3四半期	36
3508	環境エネルギー部	環境保全課	松本市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	様式第5号 松本市合併処理浄化槽設置整備事業実績報告書		R7第3四半期	3
3608	環境エネルギー部	環境保全課	松本市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	様式第2の2号 松本市浄化槽清掃事業補助金交付申請書（実績報告書）		R7第3四半期	250
3708	環境エネルギー部	環境保全課	松本市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	様式第1号 松本市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付申請書		R7第3四半期	3
3808	環境エネルギー部	環境保全課	松本市家庭雑排水簡易浄化槽汚泥清掃事業補助金及び家庭雑排水汚泥濃縮処理車購入資金利子補給金交付要綱	様式第3号 家庭雑排水簡易浄化槽汚泥収集実施票		R7第3四半期	442
3908	環境エネルギー部	環境保全課	松本市家庭雑排水簡易浄化槽汚泥清掃事業補助金及び家庭雑排水汚泥濃縮処理車購入資金利子補給金交付要綱	様式第1号 松本市家庭雑排水簡易浄化槽汚泥清掃事業補助金交付申請書		R7第3四半期	12
4008	環境エネルギー部	環境保全課	松本市四戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例施行規則	様式第8号 戸別合併処理浄化槽使用休止・中止届		R7第3四半期	15
4108	環境エネルギー部	環境保全課	松本市四戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例施行規則	様式第7号 戸別合併処理浄化槽使用開始届		R7第3四半期	7
4209	産業振興部	商工課	松本市商工業振興条例施行規則	様式第9号 松本市中小企業制度融資信用保証料補給申請書		R7第4四半期	655
4309	産業振興部	商工課	松本市商工業振興条例施行規則	様式第7号 松本市融資あっせん申込書		R7第4四半期	655
4412	建設部	公園緑地課	松本市景観形成事業補助金交付要綱	様式第4号 松本市景観形成事業完了実績報告書		R7第1四半期	38
4512	建設部	公園緑地課	松本市景観形成事業補助金交付要綱	様式第2号 松本市景観形成事業変更承認申請書		R7第1四半期	6
4612	建設部	公園緑地課	松本市景観形成事業補助金交付要綱	様式第1号 松本市景観形成事業補助金交付申請書		R7第1四半期	38
4712	建設部	公園緑地課	松本市指定保存樹木等維持管理事業補助金交付要綱	様式第5号 松本市指定保存樹木等維持管理事業補助金実績報告書		R7第1四半期	4
4812	建設部	公園緑地課	松本市指定保存樹木等維持管理事業補助金交付要綱	様式第1号 松本市指定保存樹木等維持管理事業補助金交付申請書		R7第1四半期	4
4912	建設部	公園緑地課	松本市緑を守り育てる条例施行規則	様式第6号 保存樹木等所有者変更届出書		R7第1四半期	1
5012	建設部	公園緑地課	松本市緑を守り育てる条例施行規則	様式第5号 保存樹木等指定解除申請書		R7第1四半期	1
5112	建設部	公園緑地課	松本市緑を守り育てる条例施行規則	様式第4号 保存樹木等指定申請書		R7第1四半期	3
5212	建設部	公園緑地課	松本市アルプスドリームコースター条例施行規則	様式第3号 松本市アルプスドリームコースター使用料減免申請書		R7第1四半期	8
5312	建設部	住宅課	松本市老朽危険空家等除却費補助金交付要綱	様式第13号 松本市老朽危険空家等除却費補助金交付請求書		R7第1四半期	14
5412	建設部	住宅課	松本市老朽危険空家等除却費補助金交付要綱	様式第11号 松本市老朽危険空家等除却費補助金実績報告書		R7第1四半期	14
5512	建設部	住宅課	松本市老朽危険空家等除却費補助金交付要綱	様式第3号 松本市老朽危険空家等除却費補助金交付申請書		R7第1四半期	14
5612	建設部	住宅課	松本市老朽危険空家等除却費補助金交付要綱	様式第1号 松本市老朽危険空家等除却費補助金交付申請事前調査申込書		R7第1四半期	31
5712	建設部	住宅課	松本市再開発住宅条例施行規則	様式第16号の2 再開発住宅入居者収入報告書		R7第1四半期	13
5812	建設部	住宅課	松本市特定目的住宅条例施行規則	様式第12号 模様替（増築、工作物の設置）工事承認申請書		R7第1四半期	1

番号	部局名	担当部署	例規名	様式名	告示時期	開始時期	令和4年度申請数
59	12 建設部	住宅課	松本市住宅耐震改修等促進事業補助金交付要綱	様式第5号 松本市住宅耐震改修等促進事業工事遅延等報告書		R7第1四半期	1
60	12 建設部	住宅課	松本市住宅・建築物耐震改修促進事業補助金交付要綱	様式第5号 松本市住宅・建築物耐震改修促進事業工事遅延等報告書		R7第1四半期	1
61	15 教育部	05_文化財課	まつもと文化遺産認定制度実施要綱	様式第1号 まつもと文化遺産認定申請書		R7第1四半期	2
62	15 教育部	05_文化財課	松本市文化財保護事業補助金交付要綱	様式第3号 松本市文化財保護事業実績報告書		R7第1四半期	18
63	15 教育部	05_文化財課	松本市文化財保護事業補助金交付要綱	様式第1号 松本市文化財保護事業補助金交付申請書		R7第1四半期	18
64	16 議会事務局	議会事務局	松本市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則	様式第6号 政務活動費活動報告書		R7第1四半期	8
65	16 議会事務局	議会事務局	松本市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則	様式第5号 松本市議会政務活動費収支報告書		R7第1四半期	8
66	16 議会事務局	議会事務局	松本市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則	様式第2号 松本市議会政務活動費交付変更申請書		R7第1四半期	2
67	16 議会事務局	議会事務局	松本市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則	様式第1号 松本市議会政務活動費交付申請書		R7第1四半期	8

電子申請様式作成アクションプラン【申請200件以上を抜粋】

令和6年度作成分

番号	部局名	担当部署	例規名	様式名	告示時期	開始時期	令和4年度申請数
14	09 産業振興部	農政課	松本市今井農産物直売施設条例施行規則	様式第2号 松本市今井農産物直売施設多目的交流施設使用許可・使用料減免申請書		R5第4四半期	502
15	09 産業振興部	農政課	松本市今井農産物直売施設条例施行規則	様式第1号 松本市今井農産物直売施設農産物直売所使用許可申請書		R5第4四半期	261
26	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第34号 松本市公設地方卸売市場主要品目販売価格報告書		R5第4四半期	1011
27	09 産業振興部	農政課	松本市公設地方卸売市場条例施行規則	様式第33号 松本市公設地方卸売市場卸売予定数量等報告書		R5第4四半期	1010
50	02 住民自治局	地域づくり課	松本市町会運営活動費交付金等支給要綱	様式第21号 松本市単位町会・地区町会連合会運営活動費交付金支給決定通知書申請兼請求書	R4.4	R6第1四半期	487
51	02 住民自治局	地域づくり課	松本市LED防犯灯設置等及び管理事業等補助金交付要綱	様式第1号の2 防犯灯管理補助金交付申請書	R4.4	R6第1四半期	468
61	06 健康福祉部	高齢福祉課	松本市指定居宅サービス事業所等の指定等に関する規則	様式第3号 変更届出書		R6第1四半期	283
72	06 健康福祉部	高齢福祉課	介護保険法・介護保険法施行令・介護保険法施行規則	様式第4号 松本市介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業者変更届出書		R6第1四半期	227
76	06 健康福祉部	高齢福祉課	介護保険法・生活保護法	様式第3号 松本市社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認申請書		R6第2四半期	390
77	06 健康福祉部	保険課	松本市国民健康保険の保険給付等に関する規則	様式第24号 国民健康保険葬祭費支給申請書		R6第4四半期	286
80	06 健康福祉部	保険課	松本市国民健康保険の保険給付等に関する規則	様式第18号 国民健康保険高額療養費の自動給付申請書		R6第4四半期	1946
82	06 健康福祉部	保険課	松本市国民健康保険の保険給付等に関する規則	様式第16号 国民健康保険高額療養費支給申請書		R6第4四半期	2337
83	06 健康福祉部	障害福祉課	松本市特定疾患患者見舞金支給要綱	様式第1号の1 松本市特定疾患患者見舞金受給申請書		R6第4四半期	1108
84	06 健康福祉部	障害福祉課	松本市心身障害者福祉手当条例施行規則	様式第4号 松本市心身障害者福祉手当資格喪失・変更届		R6第4四半期	350
97	07 こども部	保育課	松本市子どものための教育・保育給付認定及び子育てのための施設等利用給付認定に関する規則	様式第2号 教育・保育給付認定申請書（施設型給付費・地域型保育給付費）・現況届書・申請内容変更届書兼保育所等入園申込書		R6第3四半期	7377
98	07 こども部	保育課	松本市子どものための教育・保育給付認定及び子育てのための施設等利用給付認定に関する規則	様式第1号 教育・保育給付認定申請書（施設型給付費）・申請内容変更届書兼幼稚園等申込書		R6第3四半期	595
116	07 こども部	こども福祉課	松本市福祉医療費給付金条例施行規則	様式第3号 松本市福祉医療費給付金支給申請書（市申請用）		R6第4四半期	6121
129	09 産業振興部	労政課	勤労者福祉センター条例施行規則	様式第5号 勤労者福祉センター使用申請書兼使用料減免申請書		R6第3四半期	260
134	09 産業振興部	労政課	中小企業退職金共済掛金助成要綱	様式第1号 中小企業退職金共済掛金補助金交付申請書		R6第4四半期	540
136	09 産業振興部	農政課	松本市多目的研修センター条例施行規則	様式第1号 松本市多目的研修センター使用許可（使用料減免）申請書		R6第4四半期	379
138	10 文化観光部	美術館	松本市美術館条例施行規則	様式第5号 使用許可、使用料減免申請書（徴収簿）		R6第4四半期	215

21

令和7年度作成分

番号	部局名	担当部署	例規名	様式名	告示時期	開始時期	令和4年度申請数
11	06 健康福祉部	保険課	松本市税に関する規則	様式第29号 市民税・県民税・国民健康保険税申告書		R7第1四半期	200
17	06 健康福祉部	生活保護課	松本市生活保護法施行細則	様式第9号 同意書		R7第4四半期	355
32	07 こども部	こども福祉課	松本市心身障害児（者）タイムケア事業実施要綱	様式第8号 松本市タイムケア事業利用登録証		R7第1四半期	482
33	07 こども部	こども福祉課	松本市心身障害児（者）タイムケア事業実施要綱	様式第7号 松本市タイムケア事業介護者登録受託通知書		R7第1四半期	482
36	08 環境エネルギー部	環境保全課	松本市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	様式第2号の2号 松本市浄化槽清掃事業補助金交付申請書（実績報告書）		R7第3四半期	250
38	08 環境エネルギー部	環境保全課	松本市家庭雑排水簡易浄化槽汚泥清掃事業補助金及び家庭雑排水汚泥濃縮処理車購入資金利子補給金交付要綱	様式第3号 家庭雑排水簡易浄化槽汚泥収集実施票		R7第3四半期	442
42	09 産業振興部	商工課	松本市商工業振興条例施行規則	様式第9号 松本市中小企業制度融資信用保証料補給申請書		R7第4四半期	655
43	09 産業振興部	商工課	松本市商工業振興条例施行規則	様式第7号 松本市融資あっせん申込書		R7第4四半期	655

8

庁 議 資 料
6. 4. 1 6
危 機 管 理 部

(報告事項)

松本市国民保護計画の変更について

1 趣旨

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（以下「法」という。）の規定により策定した松本市国民保護計画（以下「市保護計画」という。）について、国の基本指針の変更及び長野県国民保護計画の変更を踏まえ、これらと整合を図るため、計画の変更を行いましたので、その内容について報告するものです。

2 経過

- H 1 9. 3. 2 3 市保護計画策定
- 2 9. 1 2 国が、国民の保護に関する基本指針（以下「基本指針」という。）を変更
- R 3. 1 1. 1 9 県が、長野県国民保護計画を変更
- 5. 1 0. 3 1 市保護計画の変更案について、県へ事前相談
- 6. 1 県が、市の変更案を軽微な変更と判断
- 2 松本市国民保護協議会委員に変更案の内容等について照会
- 3. 2 8 市保護計画の変更完了

3 市保護計画の概要

(1) 計画の趣旨

法、国の指針及び県計画との整合を図りながら、松本市における武力攻撃等、人々の安全に被害が及ぶ事態の発生又はその恐れがある場合に、生命、身体、財産の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するため、平素からの備えや対処方法等について定めるもの

(2) 想定されている武力攻撃事態及び緊急処理事態

ア 武力攻撃事態

ゲリラ攻撃、弾道ミサイル攻撃、航空攻撃、化学兵器等

イ 緊急処理事態

(ア) 攻撃対象施設による分類

ダム破壊、大規模集客施設爆破、列車爆破等

(イ) 攻撃手段による分類

ダーティボム、市街地でのサリン大量散布等

- 4 市町村国民保護計画の変更に係る手続
別紙のとおり（県資料）
- 5 変更後の市保護計画及び新旧対照表
別冊 1 及び 2 のとおり
- 6 今後の予定
 - (1) 次期開催の市議会総務委員協議会に報告します。
 - (2) 変更後の計画及び新旧対照表はホームページに掲載するとともに、庁内共有フォルダに格納します。

担当 危機管理課 課長 伊東 伸次 (内線 2 7 1 0)

(県資料)

市町村国民保護計画の変更に係る手続

	手続の流れ	備 考
計画変更の必要性の把握		※法施行令第5条に規定される軽微な変更該当するか否かは、県で判定を行いますので事前相談をお願いします。 ※市町村は、計画を変更する必要があることを把握した場合、速やかに危機管理防災課に変更事項等を連絡する。 ※危機管理防災課は、事前相談等の手順やスケジュール等について確認する。
事前相談 (1ヶ月)		※市町村は、変更計画案及び新旧対照表により事前相談を行う。^{注1} ※地域振興局総務管理課は、変更内容等を確認後、県危機管理防災課あてに進達。 ※県危機管理防災課は、軽微な変更かどうかを判断し、地域振興局を経由して市町村へ回答。
協議会		※軽微ではない変更を行う場合、市町村は協議会において諮問・答申を行う。(法第39条第3項) ※協議会の諮問・答申時期は、市町村の判断による。 ※軽微な変更の場合、協議会の開催は不要。
知事協議 (1ヶ月)		※市町村は、協議会での諮問・答申後、変更計画案及び新旧対照表により知事協議を行う。^{注1} (法第35条第5項) ※軽微な変更の場合、知事協議は不要。 ※地域振興局は、変更内容等を確認後、県危機管理防災課あてに進達。 ※県危機管理防災課は、了承した旨市町村へ回答。
議会報告		※市町村は、計画変更後、計画を地域振興局へ提出すると共に、地域振興局を経由して、県危機管理防災課へも提出する。^{注2} ※軽微な変更であっても、議会報告は行う必要がある。

(報告事項)

庁 議 資 料
6. 4. 1 6
こども部・健康福祉部・総合戦略局

子育て支援クーポンの電子化による運用状況について

1 趣旨

令和4年度から実施している子育て支援クーポンを電子化し、令和6年4月から運用開始しましたのでその状況を報告するものです。

2 経過

- R5. 9 9月補正予算に計上（こども部）
12 プロポーザル方式により優先契約業者（株）JTB）と契約
6. 3. 25 LINEによるクーポン発行申請受付開始
4. 1 電子化された子育て支援クーポンの運用を開始

3 クーポン発行人数

事業名	令和5年度	R6.4.11 現在
ファミリーサポート(未満児・多子世帯)	1,670人/年	482人/18日
一時預かり		
休日保育		
病児・病後児保育		
産後ママ家事支援サービス		
子育て支援ショートステイ		
育児ママヘルプサービス		

※申請件数を以って発行人数としています。

4 効果

- 運用開始2週間の発行人数が、令和5年度の28.9%に及んだ。
- 電子化により、利用者のニーズに沿わないクーポンの発行が抑制された。

5 今後の予定

- 幅広く周知を行い、子育て支援クーポンの利用促進を図ります。
- 今回導入した電子クーポンシステムは、他の分野にも適用可能です。各種紙クーポン、紙チケットを所管している部局は、電子化を検討してください。

担当

こども育成課 課長 塚田 喜代志（内線2210）
こども福祉課 課長 三代澤 昌秀（内線2220）
保 育 課 課長 原 正幸（内線2240）
健康づくり課 課長 神田 浩（内線1530）
DX推進本部 次長 島村 守（内線54210）

庁 議 資 料
6. 4. 1 6
危 機 管 理 部

(報告事項)

松本市地域防災計画の変更について

1 趣旨

災害対策基本法に基づき、松本市防災会議（会長：松本市長）が作成する松本市地域防災計画（以下「計画」という。）について、関係法令の改正、国の防災基本計画及び長野県地域防災計画の変更等を踏まえ、計画の一部を変更しましたので、その概要を報告するものです。

2 主な変更内容

※は、市独自の変更内容。（ ）内は、計画の該当箇所（震：震災対策編、風：風水害対策編、火：火山災害対策編、資：資料・様式・参考編）を示します。

(1) 盛土による災害の防止に係る対応について追記

危険が確認された盛土に対する速やかな是正指導について記載（風2章1節）

(2) 安否不明者等の氏名等公表について追記

平時からの安否不明者等の氏名等公表に係る手続等の整理、災害時における氏名等公表による速やかな安否不明者等の絞り込みについて記載

（風2章3節、風3章2節、火3章2節）

(3) 適切な避難行動の促進や避難情報の適切な発令について追記

学校における消防団員等が参画した防災教育の推進、避難情報の発令に関する気象防災アドバイザー等による助言について記載

（風2章3 2節、風3章1 2節、火2章3 2節）

(4) 関連する法令の改正、最近の施策の進展等を踏まえた修正

ア 豪雪地帯における雪害対策の推進（命綱固定アンカーの設置の促進等）

（雪1章1節）

イ 避難所における食物アレルギーへの配慮及び再生可能エネルギーの活用について記載（風3章1 4節、火2章1 1節）

ウ 各機関が実施する災害対応を時系列で整理した防災行動計画（タイムライン）の作成について記載（震1章1節、風2章1節、火1章1節）

(5) 通信手段の確保に関する記述について追記 ※

携帯電話の不感地帯解消（震2章4 0節、風2章4 0節、火2章4 0節）

(6) 飼育動物の保護対策に関する記述について追記 ※

ペットの同行避難に関する記述を追記（風3章3 7節）

(7) 避難促進施設に関する記述について追記 ※

乗鞍岳避難促進施設に頂上小屋を追記（火2章1 1節）

(8) 資料の変更 ※

- ア 重要水防区域 (資 1 2)
- イ 防災関係機関一覧 (資 2 1 - 1)
- ウ 松本市指定給水装置工事事業者及び松本市排水設備指定工事店一覧 (資 2 2)
- エ 土砂災害危険箇所に位置する災害時要援護者施設一覧 (資 3 0)
- オ 浸水想定区域内 要援護者関連施設及び地下街一覧 (資 3 1)
- カ デジタル地域防災無線番号計画表 (資 3 2 - 1)
- キ 市公共施設公衆無線 LAN (Wi-Fi) 災害時開放施設一覧 (資 3 2 - 3)
- ク 町会一時集合場所及び想定避難先 (資 3 3 - 4)
- ケ 応急仮設住宅建設候補地一覧表 (資 3 4)

(9) 様式の変更 ※

- り 災証明申請書の修正 (被害認定調査に伴う情報利用への同意) (資 4 2)

3 今後の予定

- (1) 次期開催の市議会総務委員協議会に報告します。
- (2) 変更後の計画及び新旧対照表はホームページに掲載するとともに、庁内共有フォルダに格納します。
- (3) 各種訓練などを通じて課題の検証や検討を行い、必要に応じ、地域防災計画の修正を行います。

担当 危機管理課 課長 伊東 伸次 (内線 2 7 1 0)

庁 議 資 料
6. 4. 1 6
環境エネルギー部・総務部・ 財政部・建設部

(報告事項)

ゼロカーボンに向けた夏季環境施策の実施について

1 趣旨

令和4年7月策定の松本市役所ゼロカーボン実現プランの目標である「2030年度における温室効果ガスを2013年度比で55%削減」を着実に達成するためには、普段の職務の中でも職員一人ひとりがエネルギー使用量の削減に向けた意識を持つことが必要です。そこで、特にエネルギー需要が増大する夏季期間において、松本市役所職員としてゼロカーボンに向けた取組みを改めて強化するものです。

2 取組内容

(1) エコオフィス活動の強化

夏季は冷房等の使用により電力を始めとしたエネルギー需要の増大が見込まれる時期であることから、軽装執務の期間に併せ、松本市役所ゼロカーボン実現プランに基づくエコオフィス活動に重点的に取り組むこととします。

取組みに際しては下記「重点的な取組内容」を参考に各所属長を中心に実施し、エコオフィス活動の励行に努めてください。

<重点的な取組内容>

- ・ 冷房使用時の温度上限28℃の徹底
- ・ 明るい時間帯は自然採光を利用するなどして、照明の使用を抑制
- ・ テレワークの推進
- ・ 時差出勤による朝型勤務の活用
- ・ 照明を必要とする夜間の時間外勤務の縮減
- ・ マイボトルの利用（アクアスポット「SWEET」の活用）
- ・ 3km以内の移動の際には公用車を使用せず、徒歩や自転車等を利用
- ・ 公用車の発進時はふんわりアクセル「eスタート」の実施（最初の5秒で、時速20km程度を目安）

(2) 軽装による執務

令和2年度から通年で軽装による執務を実施していますが、令和6年5月7日（火）から10月6日（日）までの間、夏季における軽装執務の期間として取り組みます。ネクタイの着用等については、状況に応じた判断としていますが、この夏季における軽装執務の期間中は、基本的にネクタイ等を着用せず執務を行うこととします。

実施に当たっては、別途、庁内掲示板で全職員に周知するので参考としていただき、さわやかな身だしなみで第一印象を大切に、気持ちの良いサービス提供に努めてください。（気温の状況等により期間を変更する場合があります。）

(3) 緑のカーテン設置（公園緑地課）

ア 令和6年5月21日（火）17時20分から、職員ボランティアにより植栽を行います。本庁舎別棟1階（危機管理部南面）及び東庁舎1階（東側全面）に緑のカーテンを設置します。

イ 出先職場等においても、希望に応じて苗・種子等を配布します。

担当

環境・地域エネルギー課 課長 鈴木 博史（内線 1440）

職員課 課長 中田 美弥（内線 1150）

契約管財課 課長 小野 真一（内線 1170）

公園緑地課 課長 布山 明彦（内線 3270）

2050

松本市はゼロカーボンシティを目指します。



庁 議 資 料
6 . 4 . 1 6
産 業 振 興 部

(報告事項)

桔梗ヶ原・松本ワインバレー特区の認定について

1 趣旨

松本市、塩尻市、山形村及び朝日村と共同で内閣府に申請した特産酒類の製造事業に係る構造改革特別区域計画（以下、「ワイン特区」という）が3月22日付け認定されたので、その概要について報告するものです。

2 経過

H 2 6 .	6 . 2 7	塩尻市が単独でワイン特区認定 【特区名称】桔梗ヶ原ワインバレー特区
R 元 .	1 2 . 2 0	松本市・山形村・朝日村を区域とするワイン特区認定 【特区名称】信州松本平ワイン・シードル特区
5 .	3 . 1 7	市民から特区広域化に関する陳情書の提出
6 .	1 . 5	内閣府地方創生推進事務局に2つの特区の統合を申請
	3 . 2 2	松本市・塩尻市・山形村・朝日村を区域とする特区認定 【特区名称】桔梗ヶ原・松本ワインバレー特区

3 効果

(1) 特区のメリット

区域内の特産物を原料として果実酒を製造する場合、酒税法に規定する年間の最低製造基準数量が6キロリットルから2キロリットルへ引き下げられ、小規模事業者でも参入が容易となる。

(2) ワイン特区統合のメリット

ア 原料調達エリアの広域化で、ワイン製造の新規参入を促進

イ 販売量の増加で、原料となるぶどう・りんごの利用拡大、関連産業の雇用創出

ウ 特区内のワイナリーの連携による情報発信の強化、地域全体の活性化

(3) ワイン製造事業者数

	松本市	山形村	朝日村	塩尻市
R 5	6 (3)	1 (1)	1 (0)	1 6 (3)

※カッコ内は特区活用事業者

4 今後の予定

(1) 次期開催の市議会経済文教委員協議会に報告します。

(2) 市ホームページ等を通じた周知や、広域連携によるPRを検討します。

担当 農政課 課長 丸山 行康 (内線 1 6 1 0)

認定書

松本市長 臥雲 義尚 殿

塩尻市長 百瀬 敬 殿

長野県東筑摩郡山形村長 本庄 利昭 殿

長野県東筑摩郡朝日村長 小林 弘幸 殿

令和6年1月5日付けで申請のあった下記の構造改革特別区域計画の変更について、令和6年3月22日付けで構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第6条第2項において準用する同法第4条第9項の規定に基づき認定する。

記

名 称	桔梗ヶ原・松本ワインバレー特区
-----	-----------------

内閣総理大臣

岸田文雄

庁議資料
6 . 4 . 1 6
教育委員会・文化観光部

(報告事項)

松本市部活動地域移行推進計画の策定について

1 趣旨

松本市部活動地域移行推進計画（以下「推進計画」という。）について、計画（案）に係るパブリックコメント等の結果及び計画の策定について報告するものです。

2 経過

R 5 . 1 1 . 1 3	第 3 回検討協議会で推進計画（案）について協議
2 4	第 8 回定例教育委員会で推進計画（案）について協議
1 2 . 1 6	パブリックコメントを実施（R 6 年 1 月 1 6 日まで）
6 . 2 . 5	第 4 回検討協議会で推進計画（案）について協議
2 2	第 1 1 回定例教育委員会で協議・策定

3 パブリックコメント等の結果

パブリックコメントでの意見等
別紙 1 のとおり
経済文教委員協議会での意見等
別紙 2 のとおり

4 意見等を踏まえた計画

全体版
別紙 3 のとおり
概要版
別紙 4 のとおり

5 今後の予定

次期開催の市議会経済文教委員協議会に報告します。
計画に基づき、部活動の地域移行を推進します。

担当	教育政策課	課長	小西	えみ（内線 3110）
	学校教育課	課長	清沢	卓子（内線 3120）
	生涯学習課	課長	廣田	圭男（内線 56200）
	文化振興課	課長	清澤	明子（内線 3150）
	スポーツ事業推進課	課長	山本	茂（内線 6220）

松本市部活動地域移行推進計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

- 1 募集期間
令和5年12月18日（月）から令和6年1月16日（火）
- 2 閲覧方法
市ホームページ
窓口（行政情報コーナー、教育政策課、スポーツ事業推進課、文化振興課、生涯学習課、各地区地域づくりセンター）
広報、市公式LINE、保護者向け情報発信ツール（C4th Home&School）
- 3 実施結果
件数
96件（51人）
提出方法
ア 郵便 5件（1人）
イ ファクシミリ 1件（1人）
ウ Eメール 28件（6人）
エ 電子申請 62件（43人）
意見等に対する対応

区分	内容	件数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正したもの	13件
イ 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	21件
ウ 参考とする意見	案を修正はしないが、施策等の実施段階で参考とするもの	38件
エ その他	案の内容に関する質問等	24件

4 意見等の概要及び市の考え方

No	項目	意見等の概要	市の考え方
1	計画全般	教員の負担が減ることは賛成。 送迎の負担が心配。	【ア 反映する意見】 送迎が必要になることもありますが、その負担が過度にならないよう、P12の3に『通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。』と追記します。
2	計画全般	保護者の送迎が難しいことを想定し、通学している学校や自転車で行ける範囲で選べるようにしてほしい。	【ア 反映する意見】 送迎が必要になることもありますが、その負担が過度にならないよう、P12の3に『通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。』と追記します。

No	項目	意見等の概要	市の考え方
3	計画全般	クラブへの送迎について、平日は子どもが自力で移動して欲しい。保護者の就労の妨げにもならないか心配。	【ア 反映する意見】 送迎が必要になることもありますが、その負担が過度にならないよう、P12 の 3 に『通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。』と追記します。
4	計画全般	子どもが自分で通える距離のところで活動してほしい。	【ア 反映する意見】 送迎が必要になることもありますが、その負担が過度にならないよう、P12 の 3 に『通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。』と追記します。
5	計画全般	放課後の居場所が塾か家しかなくなるので、地区公民館や子ども会育成会の活動が受け入れ先としてなり得る。町会公民館を拠点に近所の小中学生・園児が勉強や遊ぶ機会を作れば、異世代交流、町会の絆づくりになる。	【ア 反映する意見】 公民館に中学生が集い多世代と地域活動を展開することは、地域移行で目指す姿であると考えます。P10 の 3 に、『公民館活動と連携した世代間交流活動』を追記します。
6	計画全般	部活のみで頑張っている子どもたちが基本から学べ、全力で打ち込める体制が必要。どこでどんなチームがあるのか、教えてほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 誰でも参加できる地域クラブ活動を通して、生涯に渡ってスポーツや文化芸術に親しむことができる環境を整備します。地域移行の受け皿となる地域クラブについては、今後、市公式ホームページ等で随時公表する予定です。
7	計画全般	部活動は生徒が主体の活動ですが、地域クラブ活動は指導者主体の活動になってしまう。部活動の存在意義を考えて検討してほしい。	【ウ 参考とする意見】 学校部活動には、生徒の自主的・主体的な活動を通じて異年齢の集団の中で人間関係を構築し、責任感や連帯感を育むといった教育的意義があります。地域クラブ活動においてもその意義が継承・発展されるために、市では、地域クラブの指導者に対して、学校部活動が担う教育的意義を含めた研修を実施する予定です。

No	項目	意見等の概要	市の考え方
8	計画全般	競争が激しくなり断念してしまう子、やりたいことが見つからない子など、地域クラブに入らない子も多いと予想される。	【ウ 参考とする意見】 学校部活動と同様に、地域クラブ活動も子どもの自由意思により参加します。本計画でも運営団体の担い手については多様な団体を想定し、P8 以降に記載済みです。
9	計画全般	現在中学 1 年生で、部活動がどうなるのか不安ではない。各学校で子どもも親も先生も解るように説明すべき。	【ウ 参考とする意見】 関係者、特に中学生の皆さんの不安を解消できるよう、丁寧な説明を重ねていきます。
10	計画全般	サッカーなどは必要人数が集まらなないと、試合には出られない。部活動から地域への移行で子どもたちが目指すものがなくならないよう配慮して欲しい。	【ウ 参考とする意見】 少子化の進展を見据えると、ある程度の地域を集約して一定の人数を集める必要があります。そのなかで、子どもの願いに沿った地域クラブを選択することができるよう、地域クラブの創設を促進します。
11	計画全般	どんなクラブがあるのか把握できるか心配。活動団体の紹介や見学が活発に行われるとよい。	【ウ 参考とする意見】 地域クラブについては、今後、市公式ホームページや保護者向け情報発信ツール（C4th Home&School）で随時公表する予定です。
12	計画全般	地域に移行することで本当に子どもの選択の幅が広がるか。地域の受け皿や指導者の確保が可能なのか、具体的な説明が欲しい。	【エ その他】 自分のやりたい種目や受けたい指導を市全域から選べることから、現状の学校部活動に比べて子どもの選択肢の幅が広がると考えます。できるだけ多様な活動が実施できるよう、市では地域クラブの創設を促進するとともに、指導者の確保や資質向上を支援します。
13	計画全般	送迎できないため、中学校から距離があると困る。習い事との違いがあるのか。	【エ その他】 習い事と同様に、参加する地域クラブは様々な条件のなかから生徒・保護者が主体的に選択し、参加費を負担し、自ら移動・送迎することを原則とします。
14	1 ページ 1 松本市の現状 少子化の進展	スポーツ庁と文化庁で改革を進めているのであれば、多くの課で進めることが予算や人材の面でスムーズにいくのではないか。	【イ 趣旨同一の意見】 P15 の 5 に記載のとおり、関係部署が連携して取り組んでいます。

No	項目	意見等の概要	市の考え方
15	1 ページ 1 松本市の現状 少子化の進展	近隣の県や市はどのくらいの規模や予算で進めているかを公表してほしい。	【ウ 参考とする意見】 今後、他自治体の事例も調査研究していくなかで必要に応じ公開を検討します。
16	1 ページ 1 松本市の現状 少子化の進展	学生年齢層の減少が進んでいることが理解できるが、少子化、出生数の減少に対して、具体的な対応策を示していく必要があるのではないか。	【ウ 参考とする意見】 本計画は、学校部活動の地域移行の推進を目的とするため、そこまでは取扱いませんが、市の施策として総合的に取り組みます。
17	2 ページ 1 松本市の現状 少子化の進展	部活動の枠にとらわれない持続可能な新しい体制とは、具体的にどんなか。	【エ その他】 学校でなく地域の様々な活動を通じて、スポーツ・文化芸術に親しむことができる体制です。
18	2 ページ 1 松本市の現状 教師の働き方 と学校の改革	部活動が教師の長時間労働の一因ではあるが、それがすべてではない。長時間労働削減のために他にどのような取り組みをしているのか示してほしい。部活動を減らすことで削減できる時間を示すことが大事ではないか。	【エ その他】 本計画は、部活動地域移行が目的のため、他施策による教師の長時間労働改善は扱いません。部活動の地域移行で削減できる教師の労働時間は、一概には示すことは難しいですが、時間外勤務を大きく減らすことができます。
19	2 ページ 1 松本市の現状 教師の働き方 と学校の改革	教育課程外の活動である部活動のために、教師の、教材研究、授業準備、生徒との対話時間が削られている。部活動が無くなれば、本来の仕事に集中できるなど、様々な点で良い方向に向かう。	【イ 趣旨同一の意見】 部活動の地域移行により、部活動指導の時間を生徒と向き合う時間に変え、授業改善、学校改革に取り組むことが期待されます。
20	2 ページ 1 松本市の現状 教師の働き方 と学校の改革	教師の働き方改革に対しても部活動以外で前向きな提言をすべきではないか。	【ウ 参考とする意見】 本計画は、学校部活動の地域移行の推進を目的とするため、そこまでは取扱いませんが、教師の長時間労働改善は重要な課題であると捉えており、市の施策として総合的に取り組みます。
21	2 ページ 1 松本市の現状 教師の働き方 と学校の改革	教員も広い視野を持つために未経験の種目の部活動指導に取り組むことは必要ではないか。子どもにとって部活動は担任以外の先生と関われ、先生にとっても視野が広がる活動だと思う。今後は学校としてどういった取り組みをするか。	【エ その他】 専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める部活動の継続は、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなります。部活動の地域移行により、部活動指導の時間を生徒と向き合う時間に変え、授業改善、学校改革に取り組むことが期待されます。

No	項目	意見等の概要	市の考え方
22	3・4・5 ページ 1 松本市の現状 アンケート結果から	アンケートの集計は、部活をやっている子とやっていない子など、条件を細かく絞って公表しないと誤解を招く。回答の割合が、回答者のなかの割合なのに、調査対象者全体の割合のような誤解を生じるのではないか。	【ア 反映する意見】 アンケートの細かい条件設定とその回答状況は、P3 の詳細版をご覧ください。回答率は同ページに記載していますが、P4 の回答結果の対象者項目にも回答率を追記します。
23	4 ページ 1 松本市の現状 アンケート調査から	ほとんどが共働きの家庭のなかで送迎が難しい家庭が多い。地域移行で子どもの活動機会が失われないよう、送迎不可能な子の送迎方法を保障してほしい。	【ア 反映する意見】 送迎が必要になることもありますが、その負担が過度にならないよう、P12 の3 に『通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。』と追記します。
24	4 ページ 1 松本市の現状 アンケート調査から回答結果	平日の活動となると授業後に隣の学校まで親が送迎しないといけないのか。送迎がネックで活動参加を諦めることになる。	【ア 反映する意見】 送迎が必要になることもありますが、その負担が過度にならないよう、P12 の3 に『通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。』と追記します。
25	4 ページ 1 松本市の現状 アンケート調査から	子どもたちが通える範囲で活動ができればよい。	【ア 反映する意見】 送迎が必要になることもありますが、その負担が過度にならないよう、P12 の3 に『通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。』と追記します。
26	4 ページ 1 松本市の現状 アンケート調査から 回答結果	学校教員の負担を減らすことは大賛成だが、自家用車がなければ実質参加不可能になると、義務教育の部活動としてどうなのか。	【エ その他】 中学校の部活動ではなく、地域の多様な団体による地域クラブ活動に移行していくため、習い事と同様に、参加する地域クラブは様々な条件のなかから生徒・保護者が主体的に選択し、参加費を負担し、自ら移動・送迎することを原則とします。

No	項目	意見等の概要	市の考え方
27	5 ページ 1 松本市の現状 アンケート調査から	先生たちもしっかり休める日が必要。良い指導者、ケガや緊急時に放置せずすぐに対応や処置ができる方がいるかが不安。	【イ 趣旨同一の意見】 地域クラブ自身での研修や資格取得促進に加え、市としても指導技術だけでなく、生徒の安全・健康面への配慮及び行き過ぎた指導やハラスメント等の行為根絶のための研修を実施するなど、指導者の資質向上に向けた支援を予定しています。
28	5 ページ 1 松本市の現状 アンケート調査から	指導者数の確保や運営ガイドラインなどの運営団体で実現できるための対策案はあるのか。	【ウ 参考とする意見】 本計画に沿って、地域クラブとしての必要な要件等を検討します。
29	5 ページ 1 松本市の現状 アンケート調査から 考察	指導したい先生も潜在的にいる。兼業届で教員が指導できること明記し、指導できる先生が松本市の旗のもとにクラブチームを立ち上げてほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 地域の指導者の数が限られるなかで、教師も指導者として活躍してほしいと考えます。兼職兼業により、自分が参加してみたい地域クラブの指導者になったり、自ら地域クラブを立ち上げたりすることも可能です。なお、市が公的なチームを立ち上げることは想定していません。
30	6 ページ 2 基本目標と基本方針 基本目標	「誰もが指導者となり」とあるが、誰でもいいわけではないと思う。「多様な指導者により」などに修正してはどうか。	【ア 反映する意見】 P6 の 2 の『誰もが指導者となり』を『多様な指導者により』と修正します。
31	6 ページ 2 基本目標と基本方針 基本目標	部活動の教育的意義を記述し、部活動によって子どもたちは何を得的のかなど、教育的な意味を押さえる必要があるのではないか。	【イ 趣旨同一の意見】 「はじめに」及び 9 ページに、学校部活動の教育的意義を明記しています。
32	6 ページ 2 基本目標と基本方針 基本目標ほか	本当に「子どものやってみたい」を応援するなら、学校の楽器の使用と、学校の音楽室等で練習できるようにしてほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 学校の教室及び楽器等備品の使用について、地域クラブ活動で利用できるよう、必要な手続きと管理方法を検討します。
33	7 ページ 2 基本目標と基本方針 基本方針	休日の確保は大事だと思う。	【イ 趣旨同一の意見】 国のガイドラインで適正な休養日と活動時間が設定され、週末はどちらか 1 日を休養日とすることとされています。
34	7 ページ 2 基本目標と基本方針 基本方針	乗合バス「のるーと松本」の活用を検討してほしい。もしくは複数学校を巡回するバスを運行してほしい。	【ウ 参考とする意見】 「のるーと松本」の活用について、関係課と協議します。また、現時点では、送迎バスの運行は想定していません。

No	項目	意見等の概要	市の考え方
35	7 ページ 2 基本目標と基本方針 基本方針	モデル校や拠点校として活動する学校については、施設利用料減免でなく、免除してほしい。	【ウ 参考とする意見】 P13 のスケジュールに記載のとおり、モデルケースは令和 5 年度までであり、令和 6 年度からは地域クラブ活動が始まり、地域クラブの活動促進のために中学校施設の利用料免除を検討しています。ただし照明使用料は減免にはなりません。
36	7 ページ 2 基本目標と基本方針 基本方針	多様な運営主体とあるが、民間事業者が運営主体となり部活動により利潤獲得をしてはならない。	【ウ 参考とする意見】 民間事業者による営利を目的とした活動が制限されることはありませんが、会費は可能な限り参加しやすい金額を各クラブが設定し、市では低廉な会費の設定を促します。
37	7 ページ 2 基本目標と基本方針 基本方針	平日を含めた地域移行とあるが、平日は基本的に学校主体の部活動が残るのか、学校と地域クラブとが両立するのかなど、読み取れない。	【エ その他】 休日の移行が進めば、休日は地域クラブだけになり、平日は学校部活動と地域クラブが併存する見込みです。最終的には、平日も休日も地域クラブだけになることを目指します。
38	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 対象者	送迎の負担はかなり大きい。学校での活動でない限り、参加できない家庭もある。	【ア 反映する意見】 送迎が必要になることもありますが、その負担が過度にならないよう、P12 の 3 に『通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。』と追記します。
39	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 対象者	経済産業省から未来の子どもたちへの投資として補助金等を設置して、それを見守る仕組みを作してほしい。	【ウ 参考とする意見】 本事業は国が推進していることから、県を通してスポーツ庁・文化庁・経済産業省などに対し必要な財政措置を求めています。
40	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 対象者	高校生も地域移行の対象に加えてほしい。高校も対象になれば中学生と高校生が一緒に活動できるメリットが生まれる。	【ウ 参考とする意見】 本計画は、国のガイドラインに沿って中学校を対象とします。ただし、中学生が他世代とともに活動する地域クラブ活動も想定しており、そこに高校生も参加することで世代間交流が生まれるなどのメリットが考えられます。

No	項目	意見等の概要	市の考え方
41	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 対象者	小学校の課外活動にかかわる顧問の負担は中学校と大差がない。「長野県中学校の文化部活動方針」に記載されているように、「小学校段階の課外活動についても、本方針に準ずる」という文言を入れてほしい。	【ウ 参考とする意見】 本計画は、国のガイドラインに沿って中学校を対象とします。ただし、小学校の課外活動についても今後の課題と捉え、本事業の知見を活用して、別途検討を進めていきます。
42	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 対象者	活動日数や時間を減らすなど、部活動あり方を見直すことはできないのか。また、部活動をなくす代わりにクラブ活動を週1回1時間行ったらどうか。	【ウ 参考とする意見】 本計画は、学校部活動の地域移行の推進を目的とするため、部活動の時間数や部活動に代わって校内同好会的なクラブ活動を実施するかは、各学校で検討します。
43	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 対象者	松本市と近隣市町村で実施される地域クラブの一覧があると、子どもたちの選択の幅が広がる。	【ウ 参考とする意見】 松本市で活動する地域クラブについては、今後、市公式ホームページや保護者向け情報発信ツール(C4th Home&School)で随時公表する予定です。近隣市町村の活動については、県に対しとりまとめと公表を求めています。
44	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 対象者	地域をまたいでの活動参加が可能とあるが、平日送迎等が困難な場合はバスなど出して貰えるのか。	【ウ 参考とする意見】 現時点では送迎バスの運行までは想定していませんが、市の公設民営のバス路線等の活用を検討していきます。
45	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 対象者	教員の負担を一般の方へ押し付けて責任転嫁している内容だと感じる。	【エ その他】 教師の負担解消だけが目的ではなく、少子化で学校部活動が継続できなくなる前に、地域で子どもを育む体制を整備するものです。市全体のスポーツ・文化芸術環境の整備を目指し事業を進めます。
46	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 対象者	近隣のシニアクラブへ入る場合も対象になるか。	【エ その他】 シニアクラブは本計画で対象とする地域クラブではありません。ただし、従前どおり、中学生が参加することは可能です。
47	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 対象者	「自分の興味関心に応じて地域クラブを選択し、参加することができます」や「地域クラブ活動への参加は生徒の自由意思」と書いてあるがその意思確認はどのように確認するのか。	【エ その他】 部活動や地域クラブへの参加・選択に対しては、子どもの自由意思が最大限尊重されます。これを関係者で共有し、同調圧力や強制がないよう進めます。クラブへの参加申込み以外で意思確認をすることは想定していません。

No	項目	意見等の概要	市の考え方
48	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 地域クラブの運営団体・実施主体	部活の指導者（コーチを指す）はほとんどの場合 1 人であり、受け皿を団体に絞る理由が分からない。	【ウ 参考とする意見】 指導者が一人でも問題ありません。ただし、参加者募集や会場確保など適正な運営は持続可能な活動のために必要不可欠なことから、個人の活動ではなく、組織されたクラブ・団体として、活動していただきます。
49	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 地域クラブの運営団体・実施主体	現在でも地域にスポーツクラブや合唱などの多くの活動が見られる。例えば、書道塾などの民間団体が地域クラブとして活動することが可能か。	【ウ 参考とする意見】 既に活動している民間団体等が、本計画や国のガイドラインを遵守し、運営主体として地域クラブ活動を展開していくことを期待しています。
50	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 地域クラブの運営団体・実施主体	地域移行の経過措置の一案として、平日は校内同好会を作ることかどうか。体制が整えば校内同好会から地域での活動へ移行する。	【ウ 参考とする意見】 部活動に代わって校内同好会的なクラブ活動を実施するかどうかは、各学校で検討が可能です。
51	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 地域クラブの運営団体・実施主体	スポーツ保険の整備が不十分。加害者、被害者を助け、指導者確保の条件整備としても松本市が運営団体となるべき。	【ウ 参考とする意見】 市が運営団体となることは想定していませんが、地域クラブには、指導者や参加者の怪我等に対応する保険への加入を推奨していきます。
52	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 地域クラブの運営団体・実施主体	子どもがやってみたい種目は多岐に渡るが、運営団体で担うことができるかがカギ。現在、部活動で実施している種目が地域クラブに無い場合は、本末転倒になる。	【エ その他】 地域により活動状況に差が出る可能性があります。できるだけ多種目の活動が実施できるよう、地域クラブの創設を促進します。
53	9 ページ 3 地域クラブの活動指針 地域クラブの運営団体・実施主体	市に管理権限がなく管理責任は地域クラブだけとなると、担い手がなくなり不適切な指導があったときの対応が心配。関連各課と地域クラブ双方が多面的に責任をもつシステムとすべき。	【エ その他】 地域クラブが自らの管理責任において活動を実施しますが、市として、適宜、地域クラブの活動状況を把握し必要に応じて助言・指導を行うとともに、指導技術だけでなく、生徒の安全・健康面への配慮及び行き過ぎた指導やハラスメント等の行為根絶のための研修を予定しています。

No	項目	意見等の概要	市の考え方
54	9 ページ 3 地域クラブの活動指針 地域クラブの運営団体・実施主体	各クラブの紹介事務等を学校が担った場合、教員の新しい業務が生じ負担が増えるのではないか。	【エ その他】 各クラブの紹介は、市公式ホームページ等で随時公表する予定です。合わせて、生徒へ広く情報提供するために、中学校でも周知にご協力をお願いします。
55	9 ページ 3 地域クラブの活動指針 指導者	パワハラ、セクハラ、モラハラ、暴力などを起こす選手や指導者に対し、地域に移行しても生徒や保護者からの通報窓口を設けてほしい。	【ア 反映する意見】 生徒の安全面への配慮や暴言・暴力、行き過ぎた指導やハラスメントの根絶のため、市による指導者研修を実施するとともに、トラブルに関しても市と学校と地域が連携して対応していきます。P11 の3(4)に『地域クラブは、指導者の暴力等への相談窓口を自ら設けるほか、統括団体が設ける相談窓口を活用し、公平・公正に対処します。』を追記します。
56	9 ページ 3 地域クラブの活動指針 指導者	理不尽に怒るなど不適切な指導がされないよう、指導者育成講習会を実施してほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 生徒の安全面への配慮や暴言・暴力、行き過ぎた指導やハラスメントの根絶のため、市による指導者研修の実施を予定しています。
57	9 ページ 3 地域クラブの活動指針 指導者	指導員の質を確実に担保できるような仕組みづくりが必要不可欠です。	【イ 趣旨同一の意見】 地域クラブ自身での研修や資格取得促進に加え、市としても教育的意義をはじめ、指導技術や生徒の安全・健康面への配慮及び行き過ぎた指導やハラスメント等の行為根絶のための研修など、指導者の資質向上に向けた支援を予定しています。
58	9 ページ 3 地域クラブの活動指針 指導者	指導者および活動環境の確保について、学校、地域および行政の具体的な役割分担を明確にした方針を記載する必要がある。	【ウ 参考とする意見】 本計画は、民間事業者など地域の多様な団体が主体的に行う活動に対し、行政が指導者研修などのサポートを行い、学校は生徒に地域クラブの情報提供を行うなどの役割を想定しています。今後、具体的な分担を検討します。
59	9 ページ 3 地域クラブの活動方針 指導者	日本スポーツ協会（JSP0）や日本パラスポーツ協会（JPSA）に部活の地域移行の協力が出来るか案内を送ってみてはどうか。	【ウ 参考とする意見】 地域移行における指導者の確保は、全国的な課題です。ご指摘の日本スポーツ協会等に協力依頼することは潜在する指導者の発掘に繋がり、効果的な方法であるため、検討の上、活用していきます。

No	項目	意見等の概要	市の考え方
60	9 ページ 3 地域クラブの活動指針 指導者	匿名性を重視できるような、電子アンケートの仕組みを整えたほうがよい。	【ウ 参考とする意見】 地域クラブ内及び第三者への相談・通報の体制・方法を検討します。
61	9 ページ 3 地域クラブの活動指針 指導者	競技志向の活動は暴力やパワハラが起こりやすいため、指導を希望する教師のみが従来通り行うのがよい。	【ウ 参考とする意見】 地域にも資格を取得し経験豊富な指導者がいることから、教師のみに限定することは考えていませんが、指導者の資質が非常に重要であることから、市が公表を予定する地域クラブの一覧には、指導者の資格や研修受講歴を掲載するなど、生徒・保護者がクラブ選択の参考ができる方法を検討します。
62	9 ページ 3 地域クラブの活動指針 指導者	性被害防止や悩み相談のしやすさを考慮し、男性指導者と女性指導者の比率を1:2くらいで配置したほうが安心できる。	【ウ 参考とする意見】 指導者の男女比率を設定することまでは考えていませんが、ジェンダー平等や子どもの安心面を考慮すると、バランスの良い配置が必要だと考えます。
63	9 ページ 3 地域クラブの活動指針 指導者	技量だけでなく教育的な主旨を理解した指導者の確保が一番の問題。指導者からの暴力等をチェックする体制をどう構築するか具体性が見られない。	【エ その他】 適正な地域クラブ活動が実施されるよう、市は、適宜、地域クラブの活動状況を把握し必要に応じて助言・指導を行います。
64	10 ページ 3 地域クラブの活動指針 指導者	部活動顧問や小学校課外活動の顧問が校務分掌として位置づいてしまっている場合、兼職兼業届を出すことがさらに負担となってしまう。	【ウ 参考とする意見】 兼職兼業届の提出は教師が個人の意思で提出します。
65	10 ページ 3 地域クラブの活動指針 指導者	地域に埋もれているボランティア志向の人材を活用し、地域づくり・地域活性化に繋げたい。	【ウ 参考とする意見】 地域クラブの指導者はボランティアを前提とせず、必要な謝礼を受け取りながら活動の継続性を高めることが必要と考えます。地域の人材を活用することで、地域活動が活性化することは、本事業が目指すところです。
66	10 ページ 3 地域クラブの活動指針 指導者	小学校課外活動顧問も同じように負担を感じてやっているのでは併せて検討してほしい。	【ウ 参考とする意見】 本計画は、国のガイドラインに沿って中学校を対象とします。ただし、小学校の課外活動についても今後の課題と捉え、本事業の知見を活用して、別途検討を進めていきます。

No	項目	意見等の概要	市の考え方
67	10 ページ 3 地域クラブの 活動指針 活動内容	親の送迎しか移動手段がない 場合、仕事を早めに切り上げな ければならず収入減にもつな がり月謝負担が大きい。収入格 差でスポーツをしたくてもで きない子が出てくるのではない か。	【イ 趣旨同一の意見】 参加者による費用負担を原則とし、会費 は可能な限り参加しやすい金額を各ク ラブが設定します。なお、経済的理由によ って参加を諦めることがないよう、市では 低廉な会費の設定を促し、就学援助対象 世帯に必要な支援を検討します。
68	10 ページ 3 地域クラブの 活動指針 活動内容	従来からあるスポーツに加え、 ダンスや演劇など幅広い選択 肢を望む。	【イ 趣旨同一の意見】 ダンスや演劇など、多様な種目・分野の地 域クラブ活動の実施も促進します。
69	10 ページ 3 地域クラブの 活動指針 活動内容	障がいのある子にも選択肢が あり、障がいのない子と同じ条 件で通えるクラブが身近に複 数あるのが理想。	【イ 趣旨同一の意見】 障がいの有無にかかわらず誰もが一緒 にできる活動が数多く実施されるよう、環 境整備を進めます。
70	10 ページ 3 地域クラブの 活動指針 活動内容	すべての環境を整えてからで は膨大な時間をかけての準備 になるため、まずはレクリエー ション志向の活動のみスター トすればよい。	【ウ 参考とする意見】 競技志向の活動だけに偏ることのないよ う、レクリエーション志向の活動も充実 も図りながら、子どもたちの選択肢を広 げます。
71	10 ページ 3 地域クラブの 活動指針 活動内容	地域活動をしている様々な団 体等の一覧表があるとよい。	【ウ 参考とする意見】 地域クラブについては、今後、市公式ホー ムページや保護者向け情報発信ツール (C4th Home&School) で随時公表する予 定です。
72	11 ページ 3 地域クラブの 活動指針 活動内容	地域クラブが学校の備品や施 設を使用する場合の防犯や災 害、事故等は運営団体が責任を 負うが、会場が変わる場合は手 続きが必要だと思う。どこが管 理センターなのか。	【エ その他】 学校施設の利用予約や保険加入手続きに ついては、地域クラブがそれぞれ行いま す。
73	11 ページ 3 地域クラブの 活動方針 休養日など	活動は土曜日のみ行うなど気 軽に参加できる活動が良いと 思う。	【イ 趣旨同一の意見】 学業との両立や行き過ぎた練習を防ぐた めに、適正な休養日と活動時間が国のガ イドラインで設定され、週末はどちらか1 日を休養日とすることとされています。 生涯に渡ってスポーツ・芸術文化に親し むことができるよう、誰でも気軽に参加 できる体制整備を進めます。

No	項目	意見等の概要	市の考え方
74	11 ページ 3 地域クラブの活動方針 休養日など	既存のクラブでも練習量が減ることが考えられるため、強くなれるか心配。	【エ その他】 既に中学生が活動しているクラブが地域クラブに移行するかは、今後、各クラブで判断するものです。そのため、必ずしも既存のクラブの練習量が減るものではありません。
75	11 ページ 3 地域クラブの活動方針 活動場所	活動場所は子ども自身を通える距離、時間で確保してほしい。保護者の送迎が必要となれば参加できない場合が増える。	【ア 反映する意見】 送迎が必要になることもありますが、その負担が過度にならないよう、P12 の 3 に『通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。』と追記します。
76	11 ページ 3 地域クラブの活動方針 活動場所	施設の減免について、既に地域でクラブ活動を行い拠点場所がある場合、減免や半額と言われてもメリットがない。	【エ その他】 生徒の活動機会の確保を目指し新たな地域クラブの立上げを促進するため、既存の団体と同等に減免等を行うものです。
77	12 ページ 3 地域クラブの活動指針 大会・コンクール等への参加・運営	クラブチームが中体連の大会に出ることは反対。部活動と制限のないクラブチームが同等に戦うことはできない。クラブチームが勝利至上主義になることは明らか。	【エ その他】 大会出場規定については、中体連事務局が判断します。地域クラブは、国のガイドラインで、学校部活動と同様の休養日や活動時間のほか、希望するすべての生徒が参加できることが定められており、強豪チームを作ることを選択等を行うことはできません。
78	12 ページ 3 地域クラブの活動指針 大会・コンクール等への参加・運営	中体連が継続するということは、学校主体の部活動と地域主体の活動が併設されるという意味か。	【エ その他】 大会出場規定については、中体連事務局が判断します。
79	12 ページ 3 地域クラブの活動指針 大会・コンクール等への参加・運営	大会や試合に、在籍する中学の部活動でしか参加できない、また、地域クラブが大会に出場できないことがないようにしてほしい。	【エ その他】 大会出場規定については、中体連事務局が判断します。また、大会に参加するかどうかは各クラブが判断します。

No	項目	意見等の概要	市の考え方
80	12 ページ 3 地域クラブの活動指針 費用負担と軽減策	費用は習い事と同様に受益者負担を第一に考え、日本スポーツ協会や各種目別協会からの補助や賛同企業からの支援も必要。	【イ 趣旨同一の意見】 企業等からの支援受入れの具体的方法等について、引き続き検討します。
81	12 ページ 3 地域クラブの活動方針 費用負担と軽減策	先生の働き方改革として計画については納得できるが、地域クラブによっては親の送迎が必要だったり、学校部活動では用品だけだった費用が月謝となったり、家庭面での負担が出てくる。	【イ 趣旨同一の意見】 参加者による費用負担を原則とし、会費は可能な限り参加しやすい金額を各クラブが設定します。なお、経済的理由によって参加を諦めることがないよう、市では低廉な会費の設定を促し、就学援助対象世帯に必要となる支援を検討します。
82	12 ページ 3 地域クラブの活動方針 費用負担と軽減策	就学援助金をもらっている家庭でも会費を支払うことが厳しい場合は、更なる支援が必要。	【イ 趣旨同一の意見】 参加者による費用負担を原則とし、会費は可能な限り参加しやすい金額を各クラブが設定します。なお、経済的理由によって参加を諦めることがないよう、市では低廉な会費の設定を促し、就学援助対象世帯に必要となる支援を検討します。
83	12 ページ 3 地域クラブの活動方針 費用負担と軽減策	教育学部の実習の機会として学生から生徒に教えてもらう、宣伝も兼ねて地域クラブが体験会のように実施するなど、補完案を検討してほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 大学と連携するなかで学生が指導者となることも想定され、また、地域クラブが無料体験会を実施することも想定されます。しかし、参加費軽減のためではないことから、一定程度は各家庭で負担いただくようお願いします。
84	12 ページ 3 地域クラブの活動指針 費用負担と軽減策	多くの生徒が参加できるよう、今までの学校部活動と同じ費用負担で参加できるように補助金を検討すべき。	【イ 趣旨同一の意見】 参加者による費用負担を原則とし、会費は可能な限り参加しやすい金額を各クラブが設定します。なお、経済的理由によって参加を諦めることがないよう、市では低廉な会費の設定を促し、就学援助対象世帯に必要となる支援を検討します。
85	12 ページ 3 地域クラブの活動指針 費用負担と軽減策	部活同様に費用が掛からないようにしてほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 参加者による費用負担を原則とし、会費は可能な限り参加しやすい金額を各クラブが設定します。なお、経済的理由によって参加を諦めることがないよう、市では低廉な会費の設定を促し、就学援助対象世帯に必要となる支援を検討します。

No	項目	意見等の概要	市の考え方
86	12 ページ 3 地域クラブの活動指針 費用負担と軽減策	地域クラブが大会に参加する場合、日本スポーツ協会公認のコーチ資格が必須であり、その資格取得に 5 万円前後の費用が必要。新規地域クラブに参加する場合、こうした費用で参加者負担が多くなる。地域クラブへの支援の費用等を具体的に提示してほしい。	【ウ 参考とする意見】 指導者資格取得費用の補助など指導者の資質向上に向けた支援を予定しています。また、地域クラブの創設のための具体的な支援については引き続き検討します。
87	12 ページ 3 地域クラブの活動指針 費用負担と軽減策	指導者に対しては公的予算から報酬を出すべき。	【ウ 参考とする意見】 現在、公的予算から指導者報酬を支払う予定はありませんが、参加者からの会費等によって安定的に運営できる仕組みづくりについて、引き続き検討していきます。
88	12 ページ 3 地域クラブの活動指針 費用負担と軽減策 ほか	令和 7 年度末までの移行期間中に休日移行ができない場合は、学校部活動が無くなってしまうのか。また、地域クラブへの支援は令和 7 年度までで、事情によりそれより遅れて地域クラブが創設された場合は、支援がないのか。	【エ その他】 令和 7 年度末以降は、休日の学校部活動はできなくなりますが、平日は活動が可能のため学校部活動がなくなるわけではありません。現時点では、支援策は令和 7 年度末までを想定しています。
89	12 ページ 3 地域クラブの活動指針 費用負担と軽減策	地域クラブ活動に活動費が必要なが分かるが、クラブ内での金銭の管理や指導方法、活動時間、苦情などを厳重に管理するシステムを、公的な場に作る必要がある。	【エ その他】 適正な地域クラブ活動が実施されるよう、市として、適宜、地域クラブの活動状況を把握し必要に応じて助言・指導を行うとともに、指導技術をはじめ、生徒の安全・健康面への配慮や行き過ぎた指導、ハラスメント等の行為根絶のための研修を予定しています。
90	13 ページ 4 移行スケジュール	休日移行後に平日移行を目指すところがあるが、平日のほうが送迎困難になると推測される。今現在から検討すべきでは。	【イ 趣旨同一の意見】 平日移行には送迎を含め課題が多いと考えることから、休日移行の検証を重ねながら進め方を検討します。
91	13 ページ 4 移行スケジュール	平日の移行も計画通り令和 8 年度に実施し、一刻も早く学校から部活動を切り離してほしい。	【ウ 参考とする意見】 教師の負担を少しでも軽減できるよう、休日の部活動を学校教育から地域に移行していきます。また平日についても、体制が整えば早期に移行できるよう協議を重ねていきます。

No	項目	意見等の概要	市の考え方
92	13 ページ 4 移行スケジュール	すぐに始めるのではなく、ある程度のガイドラインや運用マニュアルをあらかじめ決めることが潤滑な移行に繋がると思います。そのために、モデルチームを複数運営し、それを見本として活動できる仕組みをつくってほしい。	【ウ 参考とする意見】 令和 5 年度にモデルケースを実施し、その成果を反映し本計画を策定しています。令和 6 年度からの地域クラブ活動開始に向け、安心して参加できるクラブ運営のためのルールを、別途定めます。
93	13 ページ 4 移行スケジュール	移行スケジュールに関して、誤解している保護者も多いが、淡々と進めてほしい。	【ウ 参考とする意見】 関係者、特に中学生や保護者の皆様の不安を解消できるよう、丁寧な説明を重ねていきます。
94	13 ページ 4 移行スケジュール	令和 8 年から完全移行となっていますが、部活動への入部を切らない限り、地域移行は進まないと思う。2 年前には令和 5 年から完全移行と通達が出ていたはず。	【エ その他】 国では、休日の地域移行について、令和 5 年度から令和 7 年度までを「改革推進期間」としており、本計画においても、同様のスケジュールを想定しています。
95	13 ページ 4 移行スケジュール	地域移行をするなら来年度は部活に子どもを入れないようにする等徹底して欲しい。	【エ その他】 生徒は、令和 6 年度から休日は学校部活動以外も選択できるようになります。徐々に学校部活動から地域クラブ活動等への移行を進め、令和 7 年度末までに休日移行を実現します。
96	14 ページ 5 その他 移行検討協議会	委員の中のスポーツ関係で山雅が入っているだけで各競技団体の関係者は全く入っていない。改善すべきではないか。	【ウ 参考とする意見】 各競技団体と関わりの深い、松本市スポーツ協会の事務局長を委員として委嘱しています。また、各競技団体を構成員とするプロジェクトチームを組織し、スポーツ事業推進課を中心に地域移行後の受け皿などの環境整備について協議、検討を行っています。

経済文教委員協議会における意見等の概要及び市の考え方

1 意見に対する対応

区分	内容	件数
ア 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	2 件
イ 参考とする意見	案の修正はないが、施策等の実施段階で参考とするもの	3 件
ウ その他	案の内容に関する質問等	3 件
計		8 件

2 意見等の概要及び市の考え方

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
1	事業全般	地域移行はこれまでの部活動の概念とは異なるという意識の改革・転換を、しっかりと周知していく必要がある。	【イ 参考とする意見】 地域移行の趣旨・目指す姿などについて、説明会等のあらゆる機会でも周知を図ります。
2	事業全般	地域クラブを周知する仕組みは、いつからどのような形を想定しているか。	【ウ その他】 本計画策定後、地域クラブの募集を行い、市ホームページや、学校等で地域クラブ一覧を公開する予定です。
3	3 地域クラブの活動指針	指導の安全性を担保できるようなルール作りを進めてほしい。	【ア 趣旨同一の意見】 市は、指導者研修を実施するほか、地域クラブの活動状況を把握し必要に応じて助言・指導を行います。
4	3 地域クラブの活動指針	地域クラブの活動が軌道に乗るまでの間、経費について補助を検討しているか。	【ア 趣旨同一の意見】 地域クラブの創設に対する支援を検討します。
5	3 地域クラブの活動指針	指導者が重要と考える。指導者の研修受講歴などを公表する予定はあるか。	【イ 参考とする意見】 市ホームページ等で公表する地域クラブ一覧には、指導者の資格や研修受講歴などを掲載する予定です。
6	3 地域クラブの活動指針	保護者の送迎負担について、ヒアリングを進めてほしい。	【イ 参考とする意見】 地域クラブ活動の参加者から適宜ご意見をいただきながら、進めていきます。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
7	3 地域クラブの活動指針	地域クラブと民間事業者との定義があいまい。実際に会費等の価格設定も幅が出ると思われる。市に地域クラブとして登録するということか。	【ウ その他】 民間事業者のうち、市に届出をし、国のガイドラインに沿っていると確認できた団体を地域クラブとして登録し、市ホームページ等で公表します。会費等は、可能な限り参加しやすい金額を各クラブが設定します。
8	3 地域クラブの活動指針	地域クラブの保険は、誰がとりまとめるのか。	【ウ その他】 地域クラブが指導者及び参加者の保険に加入します。

松本市部活動地域移行推進計画

～子どもの“ やってみたい！ ”を多様な主体で応援する～



令和 6 年 2 月

松本市・松本市教育委員会

はじめに

長年にわたって日本独自の教育システムとして発展してきた学校部活動(以下「部活動」という。)は、学校教育の一環として、生徒は比較的少ない費用負担で継続的・安定的な活動を実施してきました。部活動は、生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保するとともに、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じて責任感や連帯感を養い、自主性の育成に寄与するものとして大きな教育的意義を有しています。しかし、少子化が進展する中、これまでと同じ運営体制では活動の維持が難しく、また、教師の献身的な指導に起因する長時間労働は、学校の働き方改革の議論を生んでいます。

社会情勢の変化を受け、スポーツ庁と文化庁では、適切な休養日の設定や外部指導者の採用など、部活動の改革を進めてきました。近年では、「部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務」という認識の下、特に、公立中学校における運営主体を学校から多様な団体へと移行することを検討しています。令和4年12月にスポーツ庁・文化庁は『学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(以下「国のガイドライン」という。)を策定し、「令和5年度から令和7年度を改革推進期間と位置づけ、各地域の実態に合わせて、まずは休日の部活動の地域移行を推進する」としています。

こうした国の動向を受け、松本市では、市立中学校に部活指導員を配置し専門的指導者の確保と教師の負担軽減を進めつつ、地域移行については、令和4年度に休日部活動の「地域移行プロジェクトチーム」を立ち上げ、競技団体や学校関係者との協議を重ねてきました。令和5年度には取組みを加速させ、有識者による「松本市学校部活動の地域クラブ活動への移行検討協議会」(以下「移行検討協議会」という。)を開催し、合わせて、モデル事業の実施により効果的な移行方法の検討を進めています。

松本市部活動地域移行推進計画は、国のガイドラインや移行検討協議会での協議を踏まえ、地域移行で目指す姿を明らかにし、そのために必要となる地域クラブの運営や活動のほか、移行スケジュールなど、地域移行の具体的な方針をまとめました。本計画は松本市立中学校を主な対象としていますが、学校法人や国立大学法人等が設置する中学校とも連携しながら、着実に取組みを進めていきます。

目 次

1 松本市の現状

少子化の進展	1
教師の働き方と学校の改革	2
アンケート調査から	3

2 基本目標と基本方針

基本目標	6
基本方針	7

3 地域クラブの活動指針

対象者	8
地域クラブの運営団体・実施主体	8
指導者	9
活動内容	10
活動場所	11
大会・コンクール等への参加・運営	12
費用負担と軽減策	12

4 移行スケジュール

移行スケジュール	13
----------	----

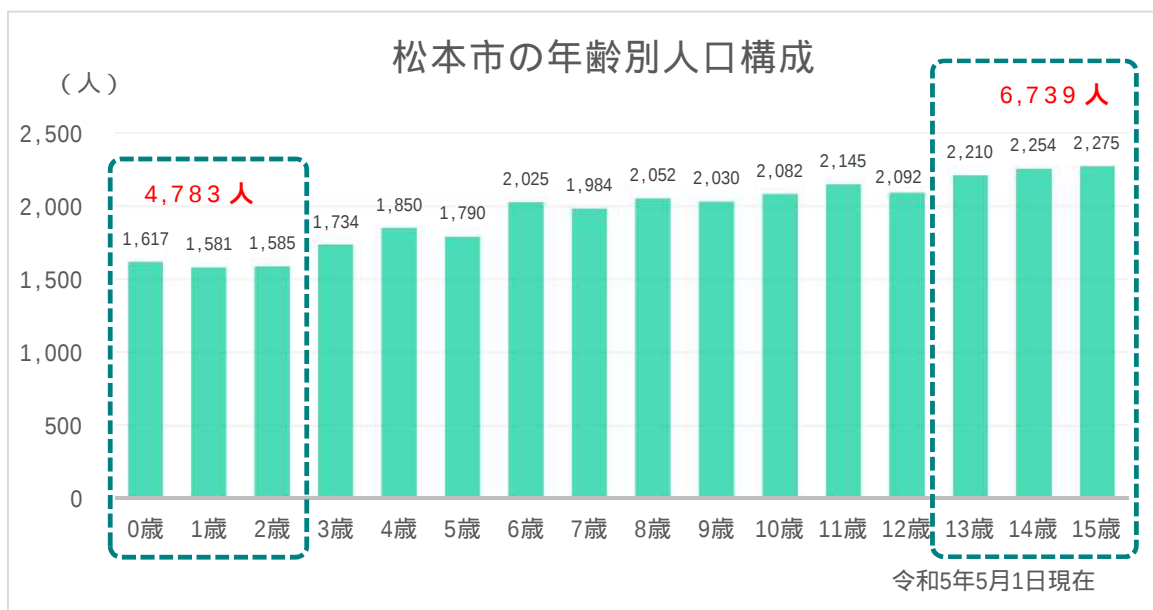
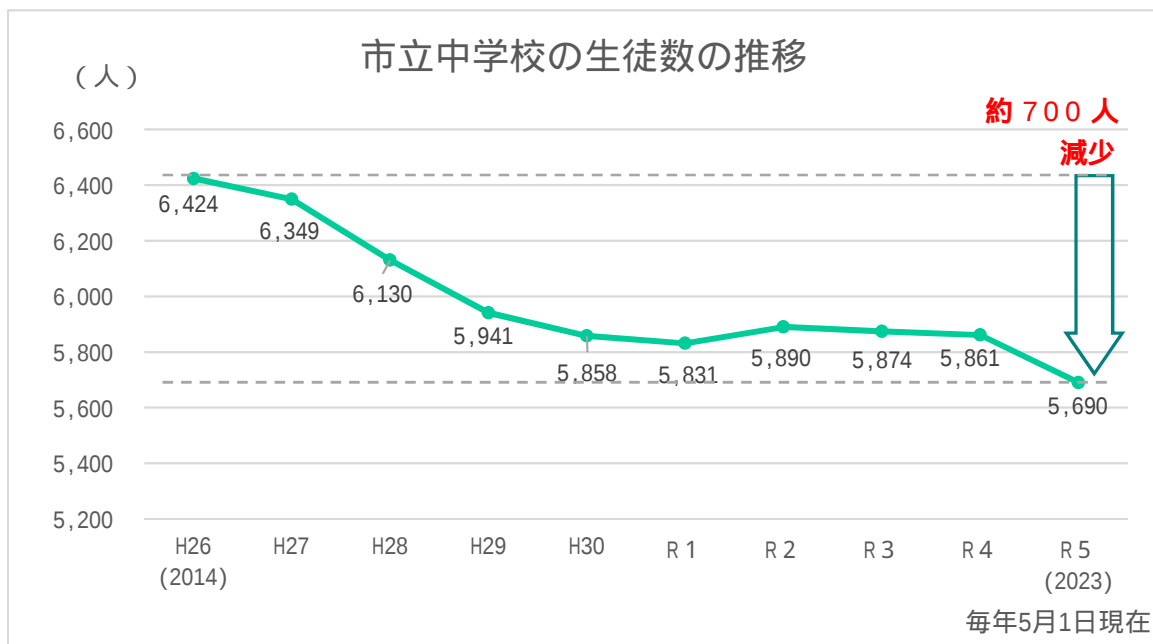
5 その他

移行検討協議会	14
推進計画の見直し	15
事務局	15
その他	15

1 松本市の現状

少子化の進展

少子化の進展により、市立中学校の生徒数は大幅に減少しています。令和5年度は、平成26年度に比べ700人ほど減少しました。また、最新の人口構成を見ると、13年後には13～15歳の市民が現在より2,000人も減少するなど、今後は、これまで以上の速さで少子化が進むことが予測されます。

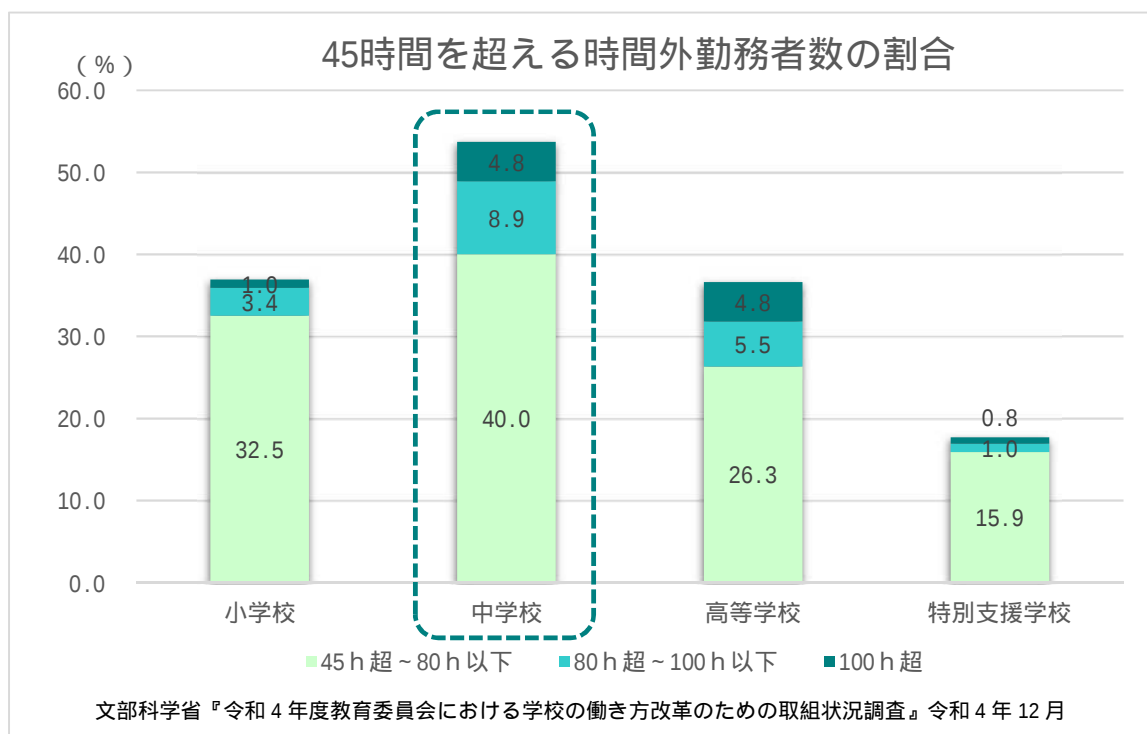


生徒が減った学校では、サッカーや野球など多人数で行う種目の活動が難しくなり、また、生徒の減少に伴う教師の減少により部活動の顧問が配置できなくなるなど、部活動の減少・活動低下を招いています。このようなことから、部活動は「専門的な指導が受けられない。」「自分のやりたい種目がない。」など、生徒にとって、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ場ではなくなりつつあります。

今後も更なる少子化の進展が予想される中、中学校の部活動をこれまでと同じ体制で運営していくことは困難です。しかし、単に部活動の運営をそのまま地域に移行するだけでは、参加者や指導者が確保できないといった課題は解決できません。そのため、部活動の枠にとらわれない、持続可能な新しい体制の構築が求められています。

教師の働き方と学校の改革

近年、教師の長時間労働が喫緊の課題として認識され、働き方の改革が求められています。特に、部活動については、「教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因であることや、特に指導経験がない教師には多大な負担となっている」(文部科学省『学校の働き方改革を踏まえた部活動改革』令和2年9月)と指摘されています。



令和４年度の文部科学省の調査によると、中学校の教師の中で、１か月の時間外勤務の上限とされる４５時間を超える者は全体の５０パーセントを超え、小学校や高等学校と比べ突出して多いことが分かります。この要因の一つに部活動指導が考えられます。

また、令和３年度の長野県教育委員会の調査では、担当する運動部活動の種目経験がある教師は、全体の３９パーセントしかおらず、６１パーセントは全く経験のない種目を指導していることが明らかになりました。未経験種目の指導は、時間的・身体的な負担だけでなく、精神的にも大きな負担となっていることが想像されます。

松本市では、第３次松本市教育振興基本計画において、「子どもたちに効果的な教育活動を行っていくためにも、子どもと向き合う時間、教材研究の時間、教職員自身が自分のキャリアを展望する時間を確保し、教職員一人ひとりの人間性や創造性を向上させていく取組みを推進」することを明示しました。部活動地域移行により教師の負担を軽減し、教師が授業や学校の改革に注力できる環境を整備していきます。

アンケート調査から

概要

松本市教育委員会では、部活動の地域クラブ活動移行へのニーズを把握するため、令和４年１２月にアンケート調査を実施しました。概要は以下のとおりです。

所属	対象者	回答者	回答率
小学５・６年生	３，７４６人	３，０３１人	８０．９％
中学１・２年生	３，８９４人	２，９２２人	７５．０％
中学３年生	２，００３人	１，３６１人	６７．９％
小学５・６年生保護者	３，７４６人	１，２７４人	３４．０％
中学生保護者	５，８９７人	１，５１８人	２５．７％
中学校教師	５４５人	２０４人	３７．４％

アンケート調査結果

詳細版

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/uploaded/attachment/81006.pdf>



概要版

<http://cms2021.city.matsumoto.nagano.jp/uploaded/attachment/81005.pdf>



● 回答結果

主な回答結果は以下のとおりです。

小学5・6年生（回答率80.9%）

- 1 地域クラブ活動への参加希望
平日は81%が参加したいと回答したのに対し、休日は55%の参加希望
- 2 やってみたい種目
バドミントン、バスケットボール、サッカーが上位を占める中、休日活動はキャンプが4位
- 3 地域クラブ活動に望むこと
「楽しむこと」「いじめなどが無い」「自分のレベルにあった指導」を希望する回答が60～70%となる一方で、「勝利にこだわる」「将来プロになる」を希望する回答は20%ほど

中学生（回答率72.6%）

- 1 部活動に取り組んでよかったこと
「自分の技能を高めることができた」「友人関係が広がった」が上位
- 2 地域クラブ活動の心配なこと
「指導者の指導方法」「費用負担」が上位
- 3 地域クラブ活動に望むこと
「参加の可否を自分で決められる」「自分のペースで進められる」が上位

小学5・6年生保護者（回答率34.0%）、中学生保護者（回答率25.7%）

- 1 許容できる月謝額
中央値：5,000円（小学生保護者）、3,000円（中学生保護者）
平均値：4,715円（小学生保護者）、3,605円（中学生保護者）
- 2 地域クラブ活動の心配なこと
「費用負担」「指導者の指導方法」が上位
- 3 地域クラブ活動に望むこと
「丁寧な指導」「参加の可否を自分で決められる」「子どもの技能に合わせた指導」が上位
- 4 送迎の可否
「可能」「どちらかといえば可能」で合わせて75%の回答

中学校教師（回答率37.4%）

1 部活動指導への負担感

「負担」「どちらかといえば負担」で合わせて75%の回答。休日指導の方が負担を感じる回答が多い。

2 地域クラブ活動での指導希望

休日・平日ともに「希望しない」「どちらかといえば希望しない」で合わせて75%の回答。平日指導の方が「希望しない」の回答が多い。

● 考察

アンケート調査の結果からは、次の傾向を読み解くことができました。

指導者の質

「指導者の指導方法」への懸念が多く、「丁寧な指導」や「子どものペースに合わせた指導」が求められていることが分かります。

主体的な選択

競技志向かレクリエーション志向かなど、複数の地域クラブから所属クラブを選び、活動のペースや参加の可否も自分で決めるなど、生徒の主体的な選択を可能にする体制が必要です。

受益者負担

地域クラブ活動に参加するための費用負担については、多くの保護者が金額を心配要素としながらも、負担については一定の理解を示していると考えられます。

教師の負担軽減

部活動の指導に当たる教師の75%が負担を感じており、地域移行を速やかに進める必要があります。また、指導を希望しない教師が地域クラブ活動に携わらないような体制整備が求められます。

生徒・保護者・教師等の思いに寄り添いながら、生徒の多様な活動機会を提供できるよう検討を進めます。

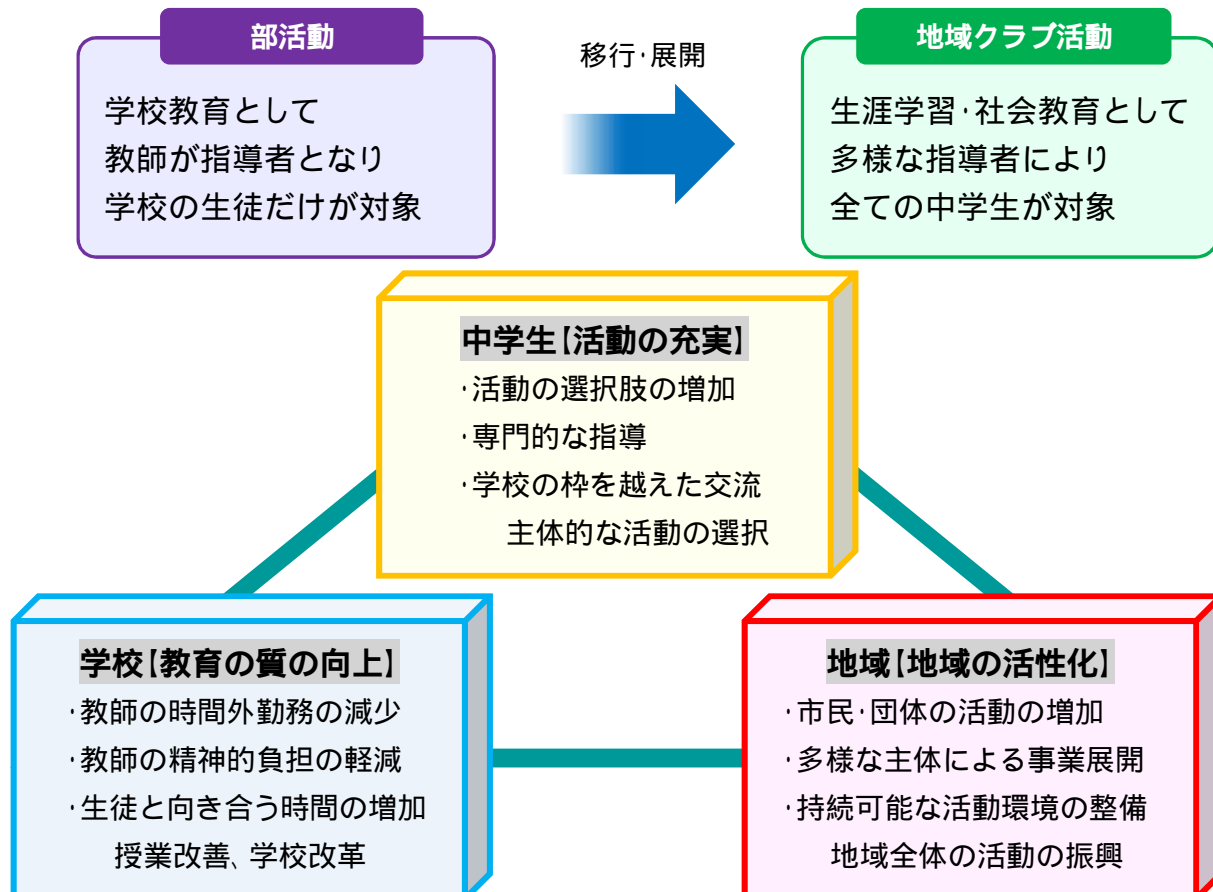
2 基本目標と基本方針

基本目標

部活動は、これまで、生徒が学校という身近な場所でスポーツや文化芸術活動に触れ、競技力や技術を向上させるとともに、達成感や連帯感を育む活動として、長年、日本独自のシステムとして定着してきました。

しかし、少子化に伴う活動の停滞や経験のない教師が指導を担う状況など、これまでのシステムが機能しなくなりつつあり、近年、抜本的な改革が必要となっています。松本市では、令和4年に策定した『松本市教育大綱』において、「子どもを主人公とし、その学びを地域社会全体で支えること」を標榜^{ほう}しています。この改革を地域社会の変革のチャンスと捉え、これまで部活動が担っていた役割・機能を地域社会に移行・展開し、生徒が自分のやりたい活動に自分らしく取り組めるよう、地域全体におけるスポーツ・文化芸術活動の環境整備を進めます。

子どもの“ やってみたい！ ” を多様な主体で応援する



基本方針

基本目標を実現するため、以下の方針により地域移行を推進します。

方針 1

生涯に渡ってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境の整備

- ・全ての生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動を選択できる。
- ・全年代の市民にとってのスポーツ・文化芸術活動を活性化させる。
- ・部活動が担ってきた教育的意義を継承した活動を推進する。
- ・「三ガク（岳・楽・学）都」にふさわしい活動を推進する。

方針 2

あらゆる運営主体による多様な地域クラブ活動の展開

- ・民間事業者・企業・大学等の参入を促し、多様な活動を展開する。
- ・既存クラブや文化芸術団体等のノウハウや創意工夫を発揮できる。
- ・地域クラブ活動を実施したい市民・団体が、自主的に活動できる。
- ・教師等の兼職兼業による地域クラブ活動を支援する。

方針 3

適正な活動と持続可能な運営体制の構築

- ・指導者研修などにより、安全で適正な指導の質を確保する。
- ・受益者負担による自立的運営を継続できる仕組みを構築する。
- ・ボランティアを基本とせず有償による質の高い指導を行う。
- ・公共施設利用料の減免など、活動しやすい環境を整備する。

方針 4

平日も含めた地域移行の早期実施

- ・休日だけでなく平日の移行時期も検討し、着実に移行する。
- ・移行方法等の検証を重ね、地域の実情に応じた移行を進める。
- ・近隣市町村と連携するなど、広域的な視点で移行を進める。
- ・学校の働き方改革を推進するため、地域移行の早期実施を検討する。

3 地域クラブの活動指針

対象者

全ての中学生¹を対象とし、通学する中学校に関わらず、自分の興味関心に応じて地域クラブを選択し、参加することができます。複数の地域クラブ活動に参加することも可能であり、部活動と地域クラブ活動の2つが存在する移行期間においては、両方に参加することもできます。

地域クラブ活動への参加は生徒の自由意思によるものであり、参加しなくても問題ありません。また、生徒は、松本市ではなく近隣市町村の地域クラブ活動に参加することも可能です。近隣市町村や私立等の中学校に通う生徒が、松本市の地域クラブ活動に参加することもできます。

地域クラブの運営団体・実施主体

● 運営団体の担い手

地域移行の受け皿となる地域クラブの運営団体や活動の実施団体について、国のガイドラインでは、総合型地域スポーツクラブ、文化芸術団体、スポーツ少年団、スポーツ協会、競技団体、クラブチーム、プロスポーツクラブ、民間事業者、フィットネスジム、大学などのほか、地域学校協働本部や保護者会、同窓会などや、市町村が運営団体になることも想定しています。

松本市においては、スポーツ活動では、複数の総合型地域スポーツクラブや、松本市を拠点とするプロスポーツクラブ、大学など多様な団体が活動しています。また、文化芸術活動では、合唱や音楽などの文化団体のほか、公民館で活動する地域団体も数多くあります。こうした既存団体は、運営組織やノウハウ、指導者を備えていることが多く、地域クラブの運営団体となった場合における安定的な運営や適正な指導が期待できます。

一方で、市民や団体、民間事業者などが、新たに地域クラブを創設して活動を開始することも想定されます。こうした動きは、地域全体のスポーツ・文化芸術活動を底上げし発展に資すると考えられます。

以上のことから、松本市では、多様な主体が運営団体となることを想定し、

¹ 主に公立中学校を対象とします。私立中学校については、学校の実情に応じた対応となります。

意欲ある団体のノウハウと創意工夫を最大限に活用しながら多様な地域クラブ活動を展開します。

● 地域クラブの役割

生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむために、地域クラブには持続可能な運営や安全で適正な指導が求められます。また、部活動が担っていた、異年齢の集団の中で人間関係を構築し、自己肯定感、責任感及び連帯感を育むといった教育的意義や役割を継承・発展する活動が期待されます。そのため、地域クラブは国のガイドラインや本計画を遵守し、運営体制や活動目標を示した規約・運営方針を策定して、具体的な年間活動計画、収支、活動実績などと合わせて公表するものとします。スポーツ団体等においては『スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞』に準拠した活動を行うことが求められます。

● 地域クラブの活動状況の把握

松本市は、適正な地域クラブ活動が実施されるよう、適宜、地域クラブの活動状況を把握し必要に応じて助言・指導を行います。また、活動状況等について、学校や生徒・保護者に周知し、生徒が興味関心に応じて地域クラブを選択できるよう情報提供を行います。

指導者

● 指導者の確保

地域クラブは、専門性や資質・能力を有する指導者を確保し、適切な活動を実施します。そのため、県や市、競技団体、文化芸術団体等と連携し、指導者の確保や養成等を進めます。

● 資格取得と研修

地域クラブは、所属する指導者に対し指導者資格の取得を促すとともに、クラブ内において、指導技術だけでなく、生徒の安全・健康面への配慮や暴言・暴力、行き過ぎた指導やハラスメント等の行為根絶のための研修を実施します。

なお、松本市では、部活動が担っていた教育的意義についての研修や、指導者資格取得費用の補助など、地域クラブ指導者の資質向上に向けた支援を検討します。

- 教師等の兼職兼業

地域クラブ活動での指導を希望する教師等は、教育委員会へ申請し兼職兼業が認められる場合には、報酬を受け取って指導することが可能です。この場合、運営団体と雇用契約又は業務委託契約を結ぶことになり、活動中の事故等の責任は運営団体又は個人が負うこととなります。なお、教師等が新たに運営団体を立ち上げる場合も兼職兼業の手続が必要です。

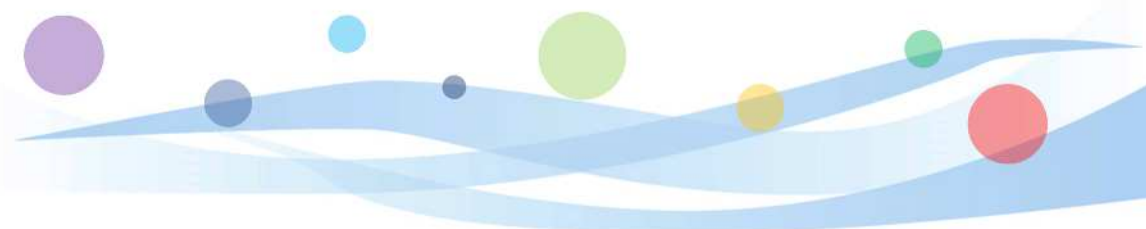
活動内容

- 種目・分野など

現に部活動で実施されている種目や実施方法に限らず、多様な種目・分野の活動が実施できます。競技・大会志向で特定の種目・分野に継続的に専念する活動だけでなく、例えば、長期休暇中に開催される体験教室や体験型キャンプのような活動、レクリエーション的な活動、シーズン制で複数の種目・分野を経験できる活動などのほか、障がいの有無にかかわらず誰もが一緒に参加できる活動、スケートボードやスポーツクライミングのようなアーバンスポーツ、メディア芸術やアート活動などが挙げられます。

「三ガク（岳・楽・学）都」をうたう松本市においては、例えば、山岳エリアでのスキーや登山のほか、生物多様性を学ぶ動植物研究、松本城や旧開智学校等の歴史建造物をテーマにした建築研究や公民館活動と連携した世代間交流活動、吹奏楽や合唱をはじめとする音楽など、市民・団体の特性を活かした特徴的な活動が想定されます。

なお、活動に当たっては、生徒の自主的・自発的な活動を尊重しつつ、他の世代向けの活動に生徒が参加するなどの交流も可能です。



● 休養日など

生徒の心身の成長に配慮して健康に生活が送れるよう、国のガイドラインに準じた次の基準を遵守して活動を実施します。

休養日	学校の学期中	・ 週当たり 2 日以上 ・ 平日は少なくとも 1 日 ・ 週末は少なくとも 1 日以上 ・ 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を別の日に振替
	学校の長期休業中	・ 学校の学期中と同様 ・ 生徒が十分な休養を取ることができるよう、ある程度長期の休業期間（オフシーズン）を設ける
活動時間	平日	・ 長くとも 2 時間程度
	学校休業日（週末を含む。）	・ 長くとも 3 時間程度

活動時間には、会場への移動・準備・片付け等は含みません。

● 管理責任

地域クラブ活動は、学校の管理運営下での活動ではありません。活動中の生徒同士のトラブルや事故等は、地域クラブの管理責任において対応することから、指導者や参加者等に対してケガや事故等を補償する保険への加入を義務付けるなど、管理体制の整備が求められます。地域クラブは、指導者の暴力等への相談窓口を自ら設けるほか、統括団体が設ける相談窓口を活用し、公平・公正に対処します。

活動場所

市内の市立中学校施設をはじめ、公共のスポーツ・文化施設や社会教育施設、民間事業者等が所有する施設などが想定されます。また、民間事業者や企業、大学などが、所有するグラウンドやプール、体育館などを活用して活動を実施することも可能です。

なお、松本市では、地域クラブ活動の促進と保護者負担の軽減を目的に、地域

クラブが市立中学校の施設を利用する場合の料金を減免します。また、利用に当たっては、現状の部活動に準じて優先的な利用予約を可能とするよう検討を進めています。スポーツ施設と文化施設については、中学生を対象とした団体の利用の場合は、利用料金が半額になります。施設予約に当たっては、施設ごとに利用団体登録を行うなどの手続が必要です。

一方、特定の会場を必要としないICTを活用した遠隔指導も、必要に応じた導入が想定されます。

大会・コンクール等への参加・運営

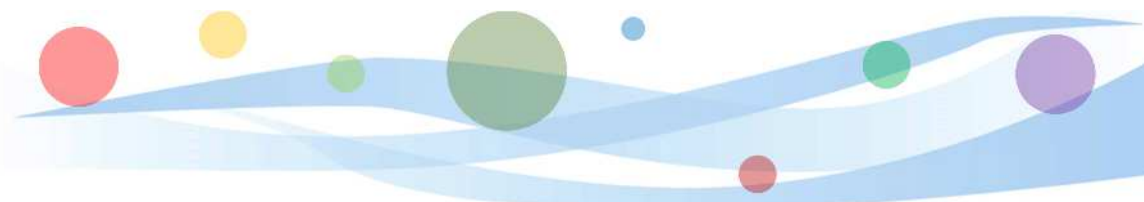
中学校体育連盟（以下「中体連」という。）主催の大会への参加は、大会要領などにより判断してください。なお、部活動と地域クラブが共に参加が認められる場合、両方に所属する生徒がどちらの団体で参加するかは、生徒の主体的な選択により決定してください。

これまで、中体連が主催する大会をはじめ、競技団体等が主催する大会やコンクール等についても、部活動顧問である教師がその運営を担ってきました。今後は、地域クラブの指導者が運営スタッフとして関わるとともに、参加する生徒自身が運営に協力する仕組みづくりが求められます。

費用負担と軽減策

地域クラブは、参加者からの会費等によって自立的な運営を行い、将来にわたって持続可能な活動を実施します。参加者による費用負担を原則としますが、会費は可能な限り参加しやすい金額を設定するよう努めることとします。なお、生徒が経済的理由によって活動参加をあきらめることがないよう、松本市では就学援助対象世帯に必要となる支援を検討します。また、通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。

令和8年度までの移行期間においては、地域クラブの創設を促進するとともに、活動に必要な初期費用に対する参加者負担を軽減するために、地域クラブ創設に係る費用の支援についても検討します。



4 移行スケジュール

国のガイドラインでは、令和５年度から令和７年度までを改革推進期間と位置付けた上で、まずは、各地域の実態に合わせて休日の部活動の地域移行を推進するとしています。一方、長野県は、山間部などの地域特性を鑑み令和８年度までに休日部活動の移行を進めるとしています。

令和５年度にモデルケースを実施している団体の中から、「地域クラブを立ち上げても、部活動と競合してしまい活動の継続が難しい。」という意見や「部活動と地域クラブが混在する状況がいつまで続くのか。」などの意見が出されました。移行検討協議会での協議や関係者との調整の中でも、安定的なスポーツ・文化芸術活動の環境整備と学校の働き方改革の両方を早期に推進する必要性が確認されているため、令和７年度までに休日部活動を、令和８年度には平日部活動も移行することを目指して取組みを進めていくこととします。なお、移行時期は一律に適用するのではなく、種目や地域の実情に応じて弾力的に進めるとともに、松本市立以外の中学校では各校の実情に応じて取り組むものです。

令和５年度 制度設計期

- ・モデルケース実施（指導者謝礼補助・指導者資格取得補助）
- ・地域クラブの運営団体・実施主体及び支援策を検討
- ・施設利用（学校・公民館・スポーツ・文化）の使用料・予約のルールを整備
- ・**地域移行推進計画を策定・公表**

令和６年度 移行準備期

- ・**地域クラブの活動開始**
- ・地域クラブの拡充（説明会開催、市ホームページ掲載）
- ・各種支援策の実施、指導者研修会の実施
- ・地域・種目による地域クラブの設置状況の調整

令和７年度 休日移行期

- ・地域クラブの活動の充実、拡充（説明会開催、市ホームページ掲載）
- ・各種支援策の実施、指導者研修会の実施
- ・**令和７年８～１０月頃 全ての休日部活動を移行**
- ・休日移行の検証により、平日移行の進め方を再度検討

令和８年度 平日移行期

- ・**体制が整えば、令和８年８～１０月頃 全ての平日部活動を移行**
地域クラブの大会参加が認められた種目などから、段階的に平日移行を進める。

5 その他

移行検討協議会

松本市では、令和5年度から、地域移行を円滑に進めるために課題を検討し市の基本的な方針を協議することを目的に、有識者、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者で構成する移行検討協議会（名称：松本市学校部活動の地域クラブ活動への移行検討協議会）を設置しています。これまでに3回の協議会を開催し、今後も、地域移行が完了するまで定期的に協議を重ねていきます。

< 委員名簿 >

区分	氏名	所属等
有識者	長沼 豊	日本部活動学会副会長、大日向中学校長
	新井 喜代加	松本大学健康科学研究科准教授
学校関係者	宮下 昌史	松本市校長会中学校長会長（丸ノ内中学校長）
	宮澤 陽子	松本市校長会山間小規模校代表（会田中学校長）
	加藤 慎介	松本市PTA連合会
	矢野 麻美	
スポーツ・文化関係者	横内 俊哉	松本市スポーツ協会事務局長
	柄澤 深	NPO法人松本山雅スポーツクラブ理事長
	青山 織人	一般財団法人松本市芸術文化振興財団理事長
教育委員会が必要と認める者	櫻井 貞文	松本市公民館長会会長（今井公民館長）

< 開催経過 >

回	開催日	協議内容
1	令和5年 6月 8日	取組状況、地域移行に係る課題の協議
2	8月21日	モデルケースの進捗状況、今後の進め方の協議
3	11月13日	地域移行推進計画案の協議
4	令和6年 2月 5日	地域移行推進計画案パブリックコメントの報告、協議

推進計画の見直し

この計画は、令和4年12月にスポーツ庁・文化庁が策定した『学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』をもとに、移行検討協議会での検討を重ね、松本市の実情に即した移行プランとして策定したものです。今後、国や長野県の指針・方針が改定された場合などは、必要に応じて見直しを行います。

事務局

松本市及び松本市教育委員会の担当部署は以下のとおりです。なお、取組み全般に関するお問い合わせは、教育政策課までご連絡ください。

部局	課	役割
教育委員会	教育政策課 (0263-33-3980)	・ 地域移行の計画 ・ 支援策の検討
	学校教育課 (0263-33-9847)	・ 学校施設の利用 ・ 学校備品の取扱い
	学校支援室 (0263-33-4397)	・ 学校との連携 ・ 指導者の研修
	生涯学習課 (0263-32-1132)	・ 地域活動の地域クラブ ・ 公民館施設の利用
文化観光部	文化振興課 (0263-34-3293)	・ 文化芸術の地域クラブ ・ 文化芸術の指導者 ・ 文化施設の利用
	スポーツ事業推進課 (0263-45-9511)	・ スポーツの地域クラブ ・ スポーツの指導者
	スポーツ施設整備課 (0263-34-1700)	・ スポーツ施設の利用

その他

これまでの取組み等を松本市ホームページに掲載しています。詳しくはこちらをご覧ください。

部活動の地域移行サイト

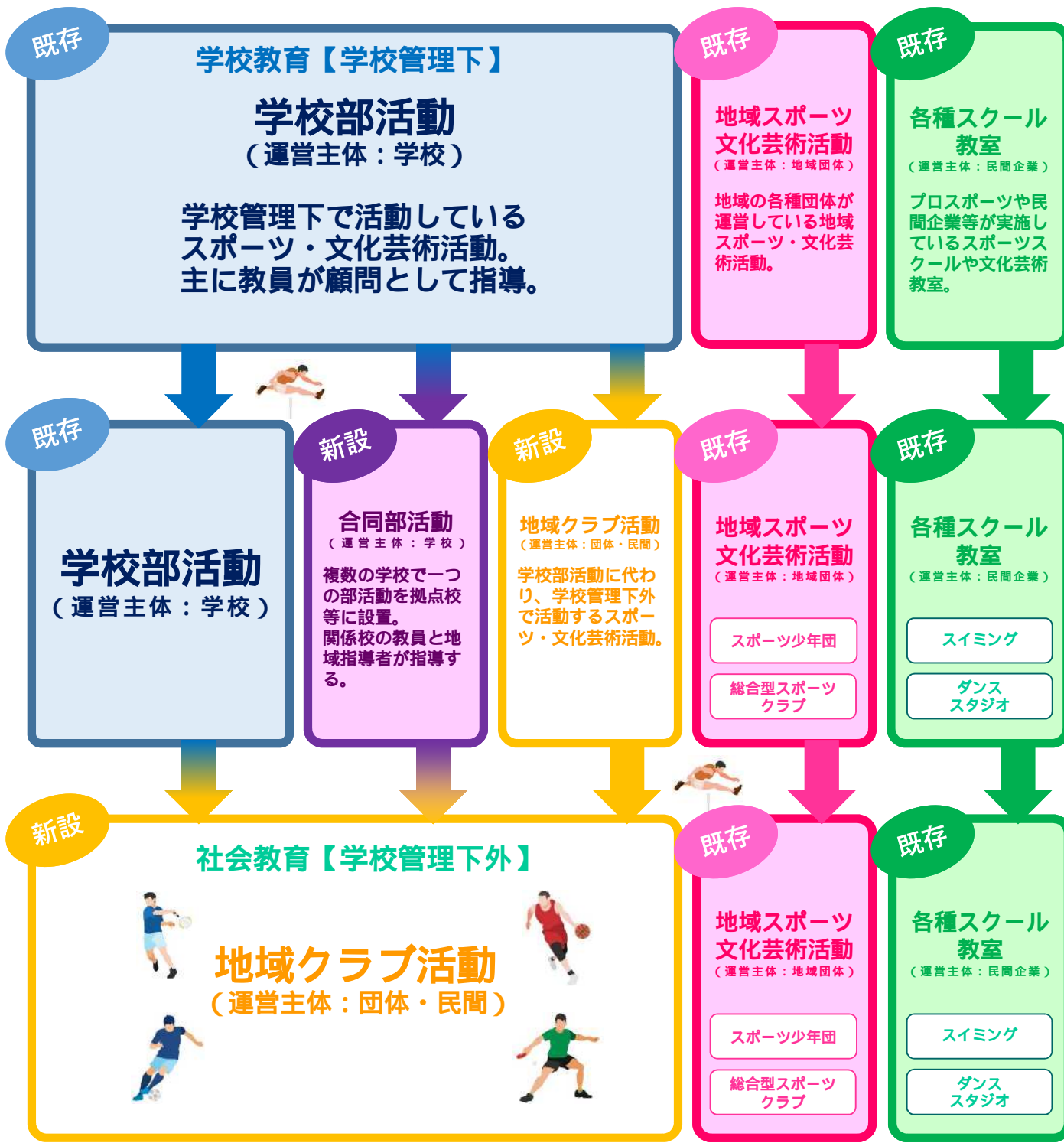
<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/site/chiikiikou/>



移行前
(R4以前)

移行期
(R5～R7)

移行後
(R8以降)



松本市 部活動 地域移行 推進計画 【概要版】

松本市部活動地域移行推進計画【概要版】

1 松本市の現状

少子化の進展

- ・少子化の進展により、市立中学校の生徒数は**大幅に減少**
- ・13年後には13～15歳の市民が現在より**約2,000人も減少**
- ・今後も更なる**少子化の進展**が予想される
- ・中学校の部活動を現在と**同じ体制で運営していくことは困難**

教師の働き方と学校の改革

- ・近年、**教師の長時間労働**が喫緊の課題
- ・担当する運動部活動の種目経験がある教師は、**全体の39%**
- ・未経験種目の指導は、時間的・身体的だけでなく、**精神的にも大きな負担**
- ・部活動地域移行により教師の負担を軽減し、**授業や学校の改革に注力できる環境を整備**していく

アンケート調査から

- ・**指導者の質、主体的な選択、受益者負担、教師の負担軽減**が課題と判明

2 基本目標と基本方針

基本目標

- ・部活動は、長年、**日本独自のシステム**として定着してきたが、少子化に伴う活動の停滞や経験のない教師が指導を担う状況など、従来のシステムが**機能しなくなりつつある**
- ・地域移行を地域社会の変革のチャンスと捉え、これまで部活動が担っていた役割・機能を**地域社会に移行・展開**
- ・生徒が自分のやりたい活動に自分らしく取り組めるよう、地域全体における**スポーツ・文化芸術活動の環境整備**を進める

基本方針

- 【方針1】 **生涯に渡って**スポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境の整備
- 【方針2】 あらゆる運営主体による**多様な地域クラブ活動**の展開
- 【方針3】 適正な活動と**持続可能な運営体制**の構築
- 【方針4】 平日も含めた地域移行の**早期実施**

3 地域クラブの活動指針

対象者

- ・**すべての中学生**を対象（国立、私立中学校は、学校の実情に応じて対応）
- ・地域クラブ活動への**参加は生徒の自由意思**で、参加しなくても問題ない
- ・近隣市町村の地域クラブ活動に参加することも可能

地域クラブの運営団体・実施主体

<運営団体の担い手>

- ・多様な主体が運営団体となることを想定し、意欲ある団体のノウハウと創意工夫を最大限に活用しながら**多様な地域クラブ活動**を展開

<地域クラブの役割>

- ・地域クラブは国のガイドラインや**本計画を遵守**し、運営体制や活動目標を示した規約・運営方針を策定して、**具体的な年間活動計画、収支、活動実績などと合わせて公表**

<地域クラブの活動状況の把握>

- ・松本市は、適正な地域クラブ活動が実施されるよう、適宜、**地域クラブの活動状況を把握**し必要に応じて**助言・指導を実施**

指導者

<指導者の確保>

- ・専門性や資質・能力を有する指導者を確保し、適切な活動を実施するため、県や市、競技団体、文化芸術団体等と連携し、**指導者の確保や養成等を進める**

<資格取得と研修>

- ・所属する指導者に対し**指導者資格の取得を促す**とともに、ハラスメント等の行為根絶のための**研修を実施**
- ・部活動が担っていた**教育的意義についての研修**や、**指導者資格取得費用の補助**などの支援も検討

<教師等の兼職兼業>

- ・指導を希望する教師等は、**兼職兼業**が認められる場合には、報酬を受け取って指導することが可能
- ・活動中の事故等の責任は**運営団体または個人**が負う



3 地域クラブの活動指針

活動内容

<種目・分野など>

- ・**多様な種目・分野の活動**が実施可能
- ・競技・大会志向、体験型、**レクリエーション的な活動**、シーズン制など
- ・市民・団体の特性を活かした**特徴的な活動**

<休養日など>

休養日	学校の学期中	・週当たり 2日以上 ・平日は少なくとも1日 ・週末は少なくとも1日以上 ・週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を別の日に振替
	学校の長期休業中	・学校の学期中と同様 ・生徒が十分な休養を取ることができるよう、ある程度長期の休業期間（ オフシーズン ）を設ける
活動時間	平日	・長くとも 2時間程度
	学校休業日（週末を含む。）	・長くとも 3時間程度

<管理責任>

- ・地域クラブ活動は、学校の管理運営下での活動ではないため、活動中の生徒同士のトラブルや事故等は、**地域クラブの管理責任**において対応することから、指導者や参加者等に対して**ケガや事故等を補償する保険への加入を義務付ける**など、管理体制の整備が求められる

活動場所

- ・市内の市立中学校施設をはじめ、公共のスポーツ・文化芸術施設や社会教育施設、**民間事業者等が所有する施設**などを想定

大会・コンクール等への参加・運営

- ・中学校体育連盟主催の大会への参加は、**大会要領などにより判断**
- ・部活動と地域クラブが共に参加が認められる場合、両方に所属する生徒がどちらの団体で参加するかは、**生徒の主体的な選択により決定**

費用負担と軽減策

- ・参加者からの会費等による**自立的な運営**、将来にわたって**持続可能な活動を実施**



4 移行スケジュール（制度設計・移行準備期）

令和5年度 制度設計期



令和6年度 移行準備期

・モデルケース実施（指導者謝礼・指導者資格補助）	・ 地域クラブの活動開始
・地域クラブの運営団体・実施主体及び支援策を検討	・地域クラブの拡充（説明会開催、市ホームページ掲載）
・施設利用（学校・公民館・スポーツ・文化）の使用料・予約ルールを整備	・各種支援策の実施、指導者研修会の実施
・ 地域移行推進計画を策定・公表	・地域・種目による地域クラブの設置状況の調整

4 移行スケジュール（移行期）

令和7年度 休日移行期



令和8年度 平日移行期

・地域クラブの活動の充実、拡充（説明会開催、市ホームページ掲載）	・ 体制が整えば、令和8年8～10月頃すべての平日部活動を移行
・各種支援策の実施、指導者研修会の実施	・ 地域クラブの大会参加が認められた種目などから、段階的に平日移行を進める
・ 令和7年8～10月頃 すべての休日部活動を移行	
・休日移行の検証により、平日移行の進め方を再度検討	

5 その他

移行検討協議会

- ・松本市では、令和5年度から有識者、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者で構成する移行検討協議会を設置
- ・年4回の協議会を開催し、地域移行の課題検討や市の基本方針等を協議

推進計画の見直し

- ・本計画は、令和4年12月にスポーツ庁・文化庁が策定した「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」をもとに松本市の実情に即して策定
- ・今後も必要に応じて見直しを実施

事務局

- ・地域移行全般に関するお問い合わせは、教育政策課まで



松本市部活動の
地域移行サイト

庁議資料
6 . 4 . 1 6
教育委員会

(報告事項)

史跡松本城整備基本計画の策定について

1 趣旨

史跡松本城整備基本計画（以下「計画」という。）(案)について、パブリックコメント等を実施しましたので、その結果及び計画の策定について報告するものです。

2 経過

R 6 . 1 . 1 2 経済文教委員協議会において計画（案）を協議
1 3 ~ パブリックコメントを実施（2月11日まで）

3 パブリックコメント等の結果

パブリックコメントにおける意見等
別紙 1 のとおり
経済文教委員協議会における意見等
別紙 2 のとおり

4 計画

概要版
別紙 3 のとおり
全体版
別冊のとおり

5 今後の進め方

次期開催の市議会総務委員協議会及び経済文教委員協議会に報告します。
パブリックコメントの結果及び計画を、市ホームページで公表します。
計画に基づき、史跡松本城の整備に取り組みます。

担当 文化財課城郭整備担当 課長 竹内 靖長 (内線 2 4 7 6)
--

史跡松本城整備基本計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

- 1 募集期間
令和6年1月13日（土）から令和6年2月11日（日）までの30日間
- 2 閲覧方法
市ホームページ
窓口（文化財課、松本城管理課、行政情報コーナー及び各地区地域づくりセンター）
- 3 実施結果
件数
34件（4人）
提出方法
ア 直接提出 1件（1人）
イ ファクシミリ 19件（1人）
ウ 電子メール 14件（2人）
意見等に対する対応

区分	内容	件数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正したもの	11件
イ 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	1件
ウ 参考とする意見	案を修正はしないが、施策等の実施段階で参考とするもの	8件
エ 対応が困難な意見	対応が困難なもの	3件
オ その他	その他の意見	11件
計		34件

4 意見等の概要及び市の考え方（同一趣旨の意見についてはまとめています。）

No	項目	意見等の概要	市の考え方
1	計画全般	策定委員会の委員に、もっと市民を加える必要があるのではないか。	【エ 対応が困難な意見】 専門的な検討が必要なため、委員会は各分野の専門家で構成しました。
2	計画全般	ホームページのどこに計画案があるか分かりにくい。	【オ その他】 分かりやすいホームページとなるよう、今後の参考とします。
3	計画全般	計画書の章立てが多すぎる。もっと減らせると思う。	【エ 対応が困難な意見】 計画書の構成は、文化庁の様式に基づいて作成したものであり、構成は原案のとおりとします。

No	項目	意見等の概要	市の考え方
4	計画全般	松本城の管理体制が、管理部門と整備部門で分かれてしまっている。計画の事業を進めていくためにも、管理や観光、普及や文化財保存活用を一体的に行う総合的な組織体制が必要ではないか。	【ウ 参考とする意見】 現状の課題を整理し、計画的に事業が実施できるよう、組織体制を検討します。
5	計画全般	平成11年に策定された「松本城およびその周辺整備計画」がどのように引き継がれているかを記載すべき。	【イ 趣旨同一の意見】 第1章のP1に沿革を記載し、第6章のP96に、周辺整備計画の課題を本計画にどう引き継いでいるかを記載しています。
6	表紙	第1期の着手は、2023年でなく、2024年ではないか。 (同一趣旨の意見あり)	【オ その他】 第1期の計画対象期間は、令和5年度から令和14年度までとしています。
7	1ページ 第1章 第1節 計画策定の沿革	「松本城およびその周辺整備計画」は、松本市独自の計画ではない。	【エ 対応が困難な意見】 「松本城およびその周辺整備計画」は、文化庁の様式に基づいて作成した本計画と対比して、「独自」と表現したものであり、記載は原案のとおりとします。
8	2ページ 第1章 第4節 計画の対象範囲	江戸時代の史料では、暘谷霊社ではなく、陽谷霊社と記されており、修正すべき。	【ア 反映する意見】 P2の第1図の中の「暘谷霊社」を「陽谷霊社」に修正しました。
9	15ページ 第2章 第2節 松本城・城下町及びその周辺の歴史的環境	信府統記の記述で分かりにくい部分があるため、修正すべき。	【ア 反映する意見】 P15の25行目に「石川氏の時代に」という記載を追加しました。

No	項目	意見等の概要	市の考え方
10	28ページ 第2章 第5節 松本城 周辺の社会的環境	駐車場の名称が違うのではないか。	【ア 反映する意見】 P28の5(1)イ駐車場の「東洋計器大手門駐車場」を「松本城大手門駐車場(東洋計器大手門駐車場)」に修正しました。
11	34ページ 第2章 第6節 松本城 とその周辺の法的規則	都市計画法以外の他法令にかかわる内容を記載しているのではないか。	【ア 反映する意見】 P34の6(2)オ防火・準防火地域の記載について、「建築物については建築基準法に基づき、防火上の制限を受けます」という記載に修正しました。
12	60ページ 第3章 第2節 史跡等 の指定の現状	「水堀が良好に現存する」と記載しているが、誤りではないか。	【ア 反映する意見】 P60の2(4)の「石垣、水堀等が良好に残存し」という記載を、「石垣等の遺構が良好に残存し」という記載に修正しました。
13	65ページ 第3章 第3節 史跡等 の公開活用のための諸条件の把握	太鼓門は内部公開可能な建物であることから、積極的に公開してほしい。	【オ その他】 耐震対策工事終了後は、内部公開を行い、伝統的な木造建築の様子等の理解促進を図ります。
14	66ページ 第3章 第3節 史跡等 の公開活用のための諸条件の把握	パンフレットの種類がもっとあるのではないか。	【ア 反映する意見】 P66の3(2)のパンフレット配布について、「7種類」を、スペイン語を加えた「8種類」に修正しました。

No	項目	意見等の概要	市の考え方
15	77ページ 第5章 第2節 整備における現状と課題	足駄堀の周知について、東側の足駄堀は図には示されているが、本文には記述がない。	【ア 反映する意見】 P77の 足駄堀の周知について「埋橋が架けられている場所にはかつて足駄堀が」という記載を、「埋橋が架けられている場所及び本丸東側には、かつて足駄堀が」という記載に修正しました。
16	77ページ 第5章 第2節 整備における現状と課題	足駄堀の周知について、「東」内堀側の「足駄堀」は、写真史料が比較的多く残されているため、早期の復元を目指すことはできないか。東側に実物があれば、「埋橋」周辺の幕末期の様子もいっそうイメージしやすくなる。	【ウ 参考とする意見】 足駄堀の復元整備等を行うためには、絵図、写真、発掘調査の成果等が必要となります。今後も、総合的に情報の収集や整理を行い、引き続き復元整備等を検討していきます。
17	79ページ 第5章 第2節 整備における現状と課題	二の丸御殿が再現されれば、観光客の分散化や導線の変化、また新しい活用ができる施設になる。復元すべきではないか。	【ウ 参考とする意見】 二の丸御殿の復元整備等を行うためには、絵図、写真、発掘調査の成果等が必要となります。今後も、総合的に情報の収集や整理を行い、引き続き復元整備等を検討していきます。
18	79ページ 第5章 第2節 整備における現状と課題	二の丸御殿の跡の再整備について、「より良い姿」、「引き続き調査研究とは」何か。	【オ その他】 二の丸御殿跡は、現在平面表示という形で整備されています。整備から30年以上経過しており、劣化している部分もあるため、再整備の際にはより良い整備手法を検討します。
19	79ページ 第5章 第2節 整備における現状と課題	太鼓門は、既に現在耐震対策工事を実施中である。工事が必要との記載を修正すべき。 (同一趣旨の意見あり)	【ア 反映する意見】 P79の 太鼓門の耐震対策について「耐震対策工事が必要です」という記載を「耐震対策工事を実施しています」に修正しました。

No	項目	意見等の概要	市の考え方
20	80ページ 第5章 第2節 整備における現状と課題	博物館解体に伴う、発掘調査は終わっているのではないか。	【オ その他】 解体工事等の際に、史跡を毀損することがないように、今後も追加の発掘調査又は立会が必要です。
21	81ページ 第5章 第3節 整備の優先順位	整備の図の本来の内堀のラインが違う。	【ア 反映する意見】 P81の第34図の本来の内堀のラインを修正（南側に拡張）しました。
22	88ページ 第5章 第3節 整備の優先順位	管理事務所の移転は、前の計画で早期に行うことになっていた。	【オ その他】 管理事務所の移転は、移転先や、移転後の管理・警備体制等の課題に検討の時間を要するため、整備時期を第3期以降としました。
23	88ページ 第5章 第3節 整備の優先順位	二の丸御殿の復元は、前の計画で早期に行うことになっていた。	【オ その他】 二の丸御殿跡の再整備については、絵図、写真、発掘調査の情報を総合的に整理し、整備手法を第3期以降に検討します。
24	89ページ 第5章 第3節 整備の優先順位	足駄堀周知、二の丸御殿跡の再整備とは何か。	【オ その他】 足駄堀の周知とは、P77の記載のとおり、かつて足駄堀が設置されていた場所について、幕末期本来の姿を周知する方法を検討することを考えています。 二の丸御殿跡の再整備とは、P79の記載のとおり、整備から30年以上経過した二の丸御殿跡の再整備について検討することを考えています。
25	95ページ 第6章 第4節 めざすべき姿	二の丸全体の空間の整備や活用をどのように検討するか、第1期の大きな課題として記載すべき。	【ウ 参考とする意見】 二の丸の整備は、第2期の大きな課題と考えており、今後の計画の中で検討します。

No	項目	意見等の概要	市の考え方
26	96ページ 第6章 第4節 めざすべき姿	表15に整備時期を表記すべき。	【オ その他】 P96の表15では、周辺整備計画と本計画の関連性を示しています。
27	152ページ 第7章 第4節 その他の計画	第1期に行う計画について、南・西外堀の復元、堀の浚渫以外の内容が、「4その他の計画」にまとめられている。もう少し丁寧な記載がされるべきではないか。	【ウ 参考とする意見】 「その他」とした事業の実施に当たっては、今後、個別に具体的な計画を作成します。
28	152ページ 第7章 第4節 その他の計画	石垣カルテの作成と同時に、天守建物内部の細部写真撮影や測量など現状把握を詳細におこなっておく必要がある。	【ウ 参考とする意見】 ご提案の内容は本計画の対象外であるため、天守耐震等の天守の整備事業の中で検討します。
29	153ページ 第7章 第4節 その他の計画	サイン計画は第1期で、早急に実施が可能と考えられるので、具体的な計画を記載すべきではないか。	【ウ 参考とする意見】 最新の技術を取り入れたサインを体系的に設置するため、今後、具体的な計画を作成します。
30	154ページ 第7章 第4節 その他の計画	動線計画図(案)に博物館や旧開智学校等からの動線がない。	【ア 反映する意見】 P154の第73図に「史跡外からの動線」を追加しました。

市議会経済文教委員協議会における意見等の概要及び市の考え方

1 意見等に対する対応

区分	内容	件数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正したもの	3 件
イ 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	4 件
ウ 参考とする意見	案を修正はしないが、施策等の実施段階で参考とするもの	4 件
エ その他	案の内容に関する質問等	3 件
計		14 件

2 意見等の概要及び市の考え方

No	項目	意見等の概要	市の考え方
1	計画全般	文章量が多く、わかり難い部分があるので、市民にも分かりやすい冊子などがあるとよい。	【ウ 参考とする意見】 計画の構成は、文化庁の様式に基づいて作成しましたが、概要版とは別に、計画の内容を分かりやすく伝える手法等を検討します。
2	計画全般	「整備には復元も含まれる」と整備の定義を記載しておいた方がよいのではないかと。	【ア 反映する意見】 計画の P 89、P 95 と概要版の P 5 の図表に、「整備には復元整備等も含まれる」という記載を追加しました。
3	計画全般	本計画の事業を円滑に進めていくために、組織体制についても検討が必要ではないかと。	【ウ 参考とする意見】 現状の課題を整理し、計画的に事業が実施できるよう、組織体制を検討します。
4	計画全般	計画に位置付けた事業を実施する際には、その概算事業費を説明して、事業を進めてほしい。	【ウ 参考とする意見】 ご意見を踏まえて、事業を推進します。

No	項目	意見等の概要	市の考え方
5	77ページ 第5章 第2節 整備における課題と現状	「往時の姿を可能な限り具現化する」基本方針に対して、往時は存在しなかった埋橋の取扱いは矛盾するのではないか。	【イ 趣旨同一の意見】 埋橋については、足駄堀の周知という整備項目を提示し、幕末期本来の姿を周知させる方法の検討を行っていくため、基本方針としては矛盾しないと考えています。
6	85ページ 第5章 第2節 整備における課題と現状	大手門櫓形跡地の方向性は記載しないのか。	【イ 趣旨同一の意見】 三の丸地区（指定範囲外）に歴史的価値の周知として記載しています。また、P90の1（2）の基本理念にも「史跡指定範囲外にある重要遺構の追加指定を視野に入れながら、史跡松本城の価値の更なる向上を図る」という方向性を記載しています。
7	87ページ 第5章 第3節 整備の優先順位について	1期、2期、3期に分けた基準はなにか。	【エ その他】 計画的に課題を解決していくために、現在の取組進捗を踏まえて、優先順位を検討しました。
8	94ページ 第6章 第3節 めざすべき姿	松本城およびその周辺整備計画（平成11年策定）では、御幸橋に関わる記載があったが、無くなったのか。	【イ 趣旨同一の意見】 P85の 三の丸地区（指定範囲外）の特徴と歴史的価値の周知の中に記載しています。
9	94ページ 第6章 第3節 めざすべき姿	樹木や植栽の取扱いは、どのように考えているのか。	【イ 趣旨同一の意見】 第2期整備において検討します。
10	94ページ 第6章 第3節 めざすべき姿	管理事務所の移転を、第3期以降とした理由を教えてください。	【エ その他】 管理事務所の移転先の問題、移転後の管理・警備体制等の問題について、検討の必要があるため、第3期以降としました。

No	項目	意見等の概要	市の考え方
1 1	9 4 ページ 第 6 章 第 3 節 めざすべき姿	トイレの再配置を第 2 期の整備としたが、第 1 期で実施すべきではないか。	【エ その他】 現在設置されているトイレの改修は、順次行います。 その上で、今後の整備に連動するトイレの再配置については、第 2 期の整備で検討します。
1 2	1 2 2 ページ 第 7 章 第 1 節 南・西外堀の復元整備計画	整備後に ^{いっすい} 溢水することが無いように計画すべき。	【ウ 参考とする意見】 ご意見を踏まえて、堀水の排水方法等を検討します。 なお、降雨時に溢水することの無いように余裕を確保して堀の水面を設定する方針を P 1 2 1 のウ現在の周辺地形を考慮した水面の設計の中に記載しています。
1 3	9 7 ページ 第 7 章 第 1 節 南・西外堀の復元整備計画	堆積土、埋立土、底泥などがどこを示しているのか分かりやすく示してほしい。	【ア 反映する意見】 P 9 8 に第 4 1 図を追加しました。
1 4	1 4 0 ページ ～ 1 5 1 ページ 第 7 章 第 3 節 事業後の水質維持・管理	水質維持・管理についての文章が分かりづらい。	【ア 反映する意見】 P 1 4 2 のウ水質改善、 P 1 4 8 のイ事業後の滞留日数の検討、P 1 5 0 の(エ)事業後の堀水の滞留日数を低下させる方策の内容を整理しました。

これからの松本城

史跡松本城整備基本計画 概要版

2023～2032



令和6年3月
松本市教育委員会

史跡松本城の概要

松本城は、五重六階の天守が現存する日本を代表する近世城郭跡です。
北から流れる女鳥羽川と東から流れる薄川によって形成された複合扇状地の末端に当たる、南西に緩く傾斜した地形上にある平城です。

昭和5年に史蹟名勝天然紀念物保存法による「史跡松本城」の指定が昭和11年に国宝保存法による「国宝松本城」の指定が行われ、国の文化財としての保護が始まりました。現在は、本丸・二の丸・内堀・外堀の一部・総堀の一部が史跡に指定されています。

戦後、昭和25年から30年には、国直轄事業として天守の解体修理が行われ、修理中の昭和27年に文化財保護法による「国宝松本城天守」の指定が行われました。

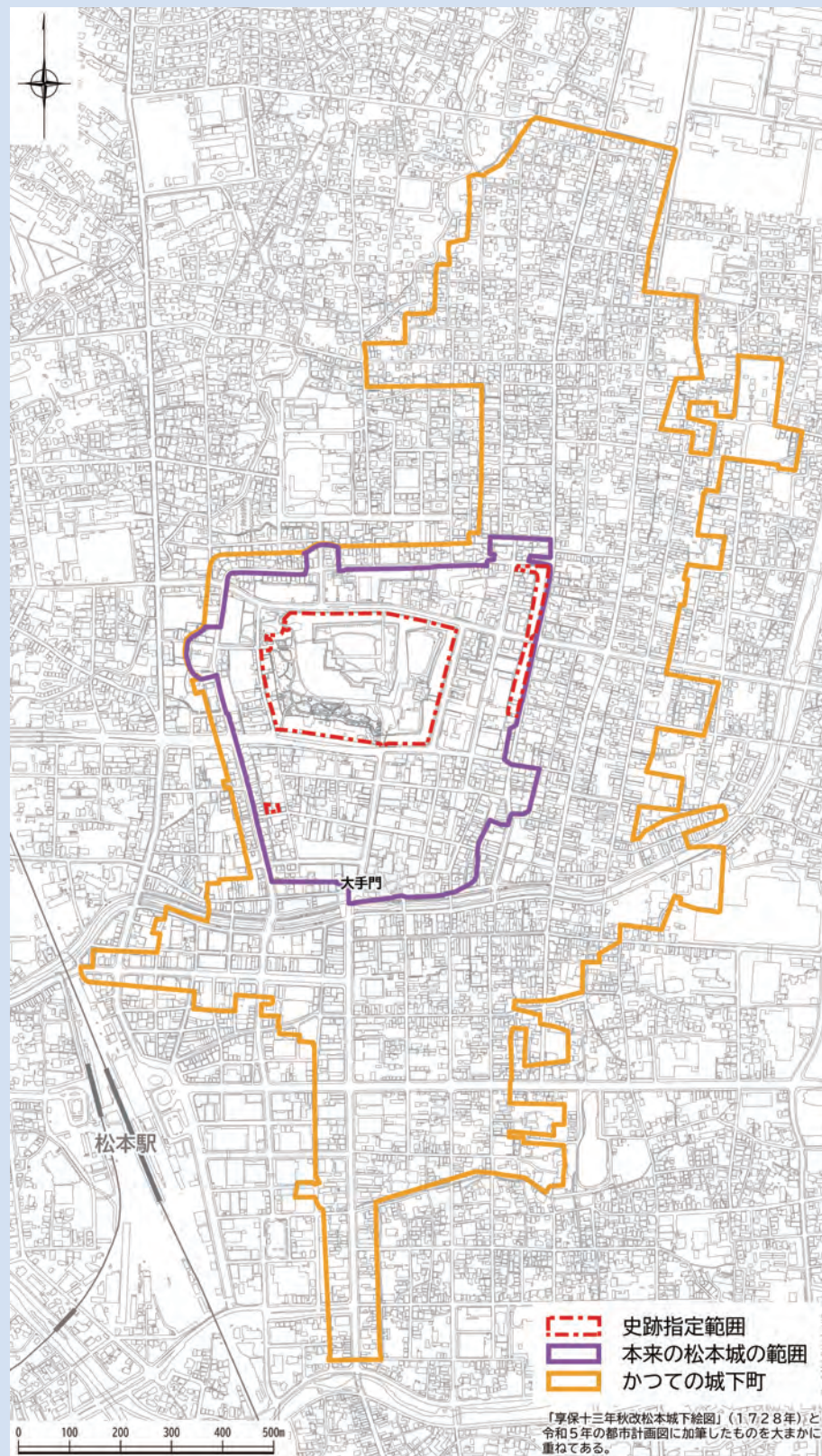
昭和32年には、松本城本丸及び二の丸を中心とする範囲が都市公園（中央公園。現在は松本城公園）として都市計画決定され、以後は都市公園としての活用・整備も行われています。

計画の目的

本計画は、「史跡松本城保存活用計画」で示した保存・活用・整備の方針に基づき、現状を正しく把握し、課題を整理した上で、今後実施する整備事業の根幹となる基本理念を定め、目指すべき姿を実現するための具体的な整備内容や各種調査、スケジュール等を示すことを目的としています。

計画の対象範囲

本計画の対象とする範囲は、原則として松本城の史跡指定地内とします。ただし、本来の城域は史跡指定地外にも広がっていることから、必要に応じて、史跡指定地周辺も含めて一体的に検討します。



史跡指定範囲及び計画対象範囲図

史跡松本城の本質的価値

①交通の要衝であり、戦国期から幕末まで継続した信濃の拠点

松本城の前身は深志城と呼ばれ、甲斐の武田晴信（信玄）が信濃守護の小笠原氏を追放した後、信濃支配の拠点としたことから、重要性を増すこととなりました。城郭や城下町の整備とともに街道も整えられました。松本は交通の要衝であり、人や情報、物資が多く集まる集散地であったため、その中心となる松本城は信濃の政治・経済の拠点として発展します。

②近世城郭としての縄張りや天守が一体となって築城当時の姿を伝えている唯一の平城

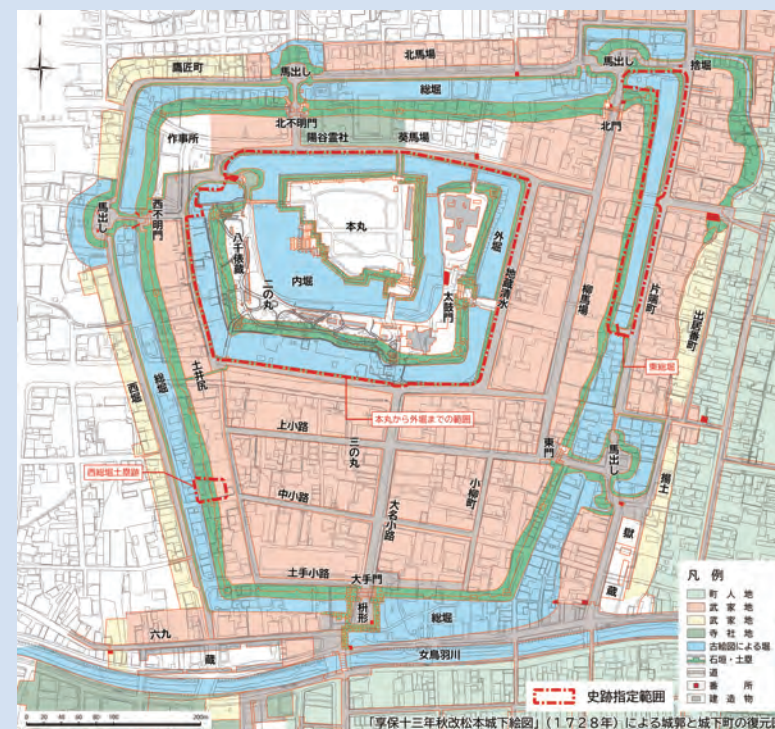
松本城の縄張りは、城郭を三重の堀が囲んでいます。本丸、二の丸を囲む内堀・外堀、三の丸を囲む総堀の一部が残存しており、近世城郭としての縄張りの特徴をよくとどめています。また、本丸の南西隅には文禄期に建てられた日本最古の五重六階の天守が現存しています。このように、近世城郭としての縄張りや天守が一体となって残っている唯一の平城としての価値を有しています。

③市民の力によって守られてきた城

天守は市川量造ら市民の手によって破却を免れ、旧制松本中学校長の小林有也が中心となって明治時代に行われた修理も市民の寄付に支えられてきたなど、松本城は市民の尽力により守られてきました。昭和5年の「史蹟名勝天然紀念物保存法」による史跡指定後は、往時の松本城の姿を取り戻そうという動きがあり、現在では二の丸内に所在する旧松本市立博物館の移転や、埋め立てられた南・西外堀の復元に向けた事業を市民の理解を得ながら行っています。

④地域の誇りであり、松本を代表する地域遺産

史跡松本城の大部分は、都市公園「松本城公園」として市民に親しまれています。周辺建物の高さ規制等により、本丸や二の丸から天守とその背景に北アルプス、美ヶ原を望むことができ、往時にも眺められたと考えられる歴史的景観が保たれています。北アルプスを借景に内堀にそびえる天守の風景は、松本を象徴する景観として広く受入れられ、地域の誇りとなっています。松本城は現代に至るまで、地域とともに歴史を歩んできた松本を代表する地域遺産と言えます。



近世城郭の特徴をよくとどめる縄張り



市川量造



小林有也



北アルプスを借景に内堀にそびえる天守

幕末期の松本城の姿を
可能な限り具現化



国宝天守だけじゃない！
“史跡松本城”の価値や魅力を
分かり易く伝える

基本理念

(1)史跡の一体的な保存・活用整備

史跡松本城の構成要素や本質的価値を分かり易く顕在化し、それらの一体的な保存・活用整備を図ることによって、史跡松本城及び国宝松本城天守を後世に確実に引き継ぎます。

(2)関連する文化的資源の活用による史跡の
価値向上

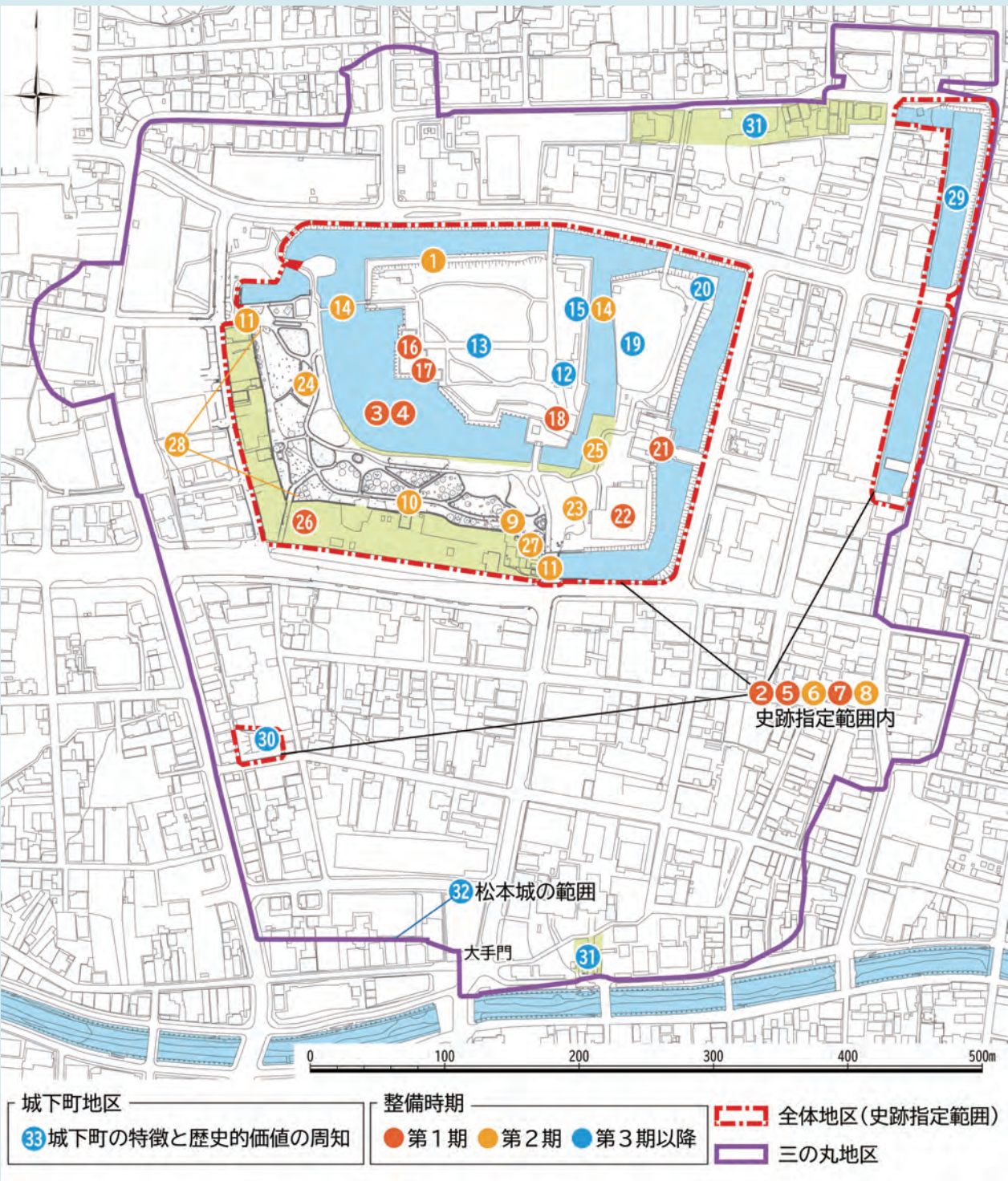
史跡指定地外にあり、松本城の本質的価値を構成する重要遺構の調査研究を進め、史跡追加指定等を視野に入れながらその確実な保存を図るとともに、城下町に関連した歴史資産についても一体的な保存活用を図ることで、史跡松本城の価値の更なる向上を図ります。

(3)地域に根差した保存・活用整備

中心市街地に位置し、都市公園でもある史跡松本城を訪れる市民・観光客が快適に見学し、憩うことのできる場として活用を図るとともに、松本城の魅力的な歴史的景観や文化財的価値を身近に享受できるよう整備を図ります。

(4)地域づくり・まちづくりとの連携

松本城が松本市のシンボルとして、また松本城を中心としたまちづくりの核としてあり続け、市民や次世代を担う子どもたちが松本城や地域の歴史に誇りを持てるよう、各種まちづくり計画、景観計画等との整合を図るとともに、市民との協働による保存・活用整備を図ります。



史跡松本城及びその周辺整備における整備項目

	番号	整備項目	整備時期	整備区分
史跡指定範囲	①	石垣の修理	第2期	保存のための整備
	②	石垣カルテの作成	第1期	
	③	堀の浚渫	第1期	
	④	水質の維持・管理	第1期	
	⑤	サイン計画の作成	第1期	
	⑥	サイン整備	第2期	活用のための整備
	⑦	動線計画の作成	第1期	
	⑧	園路の整備	第2期	
	⑨	トイレの再配置	第2期	
	⑩	植栽の整備	第2期	
	⑪	往時の登城路の周知	第2期	
	⑫	管理事務所の移転	第3期以降	
	⑬	本丸御殿跡及び園路の整備	第3期以降	
	⑭	足駄堀の周知	第2期	
	⑮	多聞櫓跡及び折廻し櫓跡の整備	第3期以降	史跡整備外
	⑯	天守の耐震対策	第1期	
	⑰	天守の防災対策	第1期	
	⑱	黒門の耐震対策	第1期	
	⑲	二の丸御殿跡の再整備	第3期以降	
	⑳	東北隅櫓跡の再整備	第3期以降	活用のための整備
	㉑	太鼓門の耐震対策	第1期	
	㉒	旧松本市立博物館の解体	第1期	
	㉓	古山地御殿跡及び辰巳隅櫓跡の整備	第2期	
	㉔	八千俵蔵跡と周辺の整備	第2期	
	㉕	内堀の整備	第2期	
	㉖	南・西外堀の復元	第1期	
	㉗	南隅櫓跡の整備	第2期	
	㉘	北西隅櫓跡及び南西隅櫓跡の整備	第2期	
	㉙	東総堀の周知	第3期以降	
	㉚	西総堀土塁跡の再整備	第3期以降	
史跡指定範囲外	㉛	三の丸地区（指定範囲外）の特徴と歴史的価値の周知	第3期以降	
	㉜	ガイダンス施設の整備	第3期以降	
	㉝	城下町の特徴と歴史的価値の周知	第3期以降	

※整備には復元整備等も含まれる。

第1期 : 令和 5年度～令和14年度
第2期 : 令和15年度～令和24年度
第3期以降 : 令和25年度以降

整備基本計画図(第1期)

①南・西外堀の復元整備計画 (令和5～14年度)

発掘調査結果や絵図資料による復元検討結果で明らかになった南・西外堀の特徴を踏まえ、引き続き十分な調査・研究を重ねながら、復元形状や整備手法を検討します。

遺構を良好に保全することを前提とし、実現性の高い整備手法を検討します。

②堀浚渫計画(令和5～11年度)

令和4年度の実施設計等に基づき、内堀・外堀・総堀の全面的な^{しゅんせつ}浚渫を実施します。

令和5～7年度 内堀
令和8～10年度 外堀
令和11年度 総堀

③水質の維持・管理

堀浚渫及び南・西外堀復元後において、堀の水質維持のための水を確保するため、段階的に既設井の改修を実施します。

④太鼓門の耐震対策(令和5～7年度)

太鼓門は耐震診断の結果、大地震動時に倒壊の可能性があることから、地震時の来場者の安全確保を図るとともに、地震による建物の破壊を防ぐ必要があるため、耐震対策工事を行っています。

⑤黒門の耐震対策(令和9～12年度)

黒門は耐震診断の結果、大地震動時に倒壊の可能性があることから、耐震対策工事を行います。

⑥旧松本市立博物館の解体(令和5～7年度)

二の丸内にある旧松本市立博物館の解体を行います。解体に当たっては、事前に発掘調査を行い、地下遺構に影響がないよう検討を行います。

⑦国宝松本城天守の整備(本計画対象外)

防災対策(令和5～6年度)・耐震対策(令和5～18年度)

松本城天守の耐震対策を実施します。あわせて、天守・史跡内の避難誘導計画の策定、動線や展示施設の見直し及び老朽化した電気設備・防災設備の更新を行います。



石垣カルテの作成

城郭を構成する主要な頭在遺構である石垣について、現状把握を行うために石垣カルテ等の作成を行います。石垣カルテの作成は、万が一災害等で石垣が崩落した場合の復旧工事の重要な記録となります。

サイン計画の作成

南・西外堀復元に当たって、複数箇所におけるサイン設置が想定されるため、将来的な史跡内の形状・デザインの統一を図るためのサイン計画を作成します。

配置に際しては、既存サインの調査を行い、城内の回遊性を高め、史跡松本城について理解を得られるようなサインを設置します。

動線計画の作成

史跡松本城の来場者の多くは、車で駐車場まで来た後、松本城天守を目指して本丸へと向かうため、松本城の本質的価値の多くを体感することなく、見学を終えてしまいます。

サイン計画や南・西外堀復元を踏まえた動線計画を作成していきます。

事業スケジュール

第 1 期 第 2 期 第 3 期

整備項目	第 1 期										第 2 期	第 3 期 以降
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15～R24	R25～
1 石垣の修理												
2 石垣カルテの作成												
3 堀の浚渫 ^{しゅんせつ}												
4 水質の維持・管理												
5 サイン計画の作成												
6 サイン整備												
7 動線計画の作成												
8 園路の整備												
9 トイレの再配置												
10 植栽の整備												
11 往時の登城路の周知												
12 管理事務所の移転												
13 本丸御殿跡及び園路の整備												
14 足駄堀の周知												
15 多聞櫓跡及び折廻し櫓跡の整備 ^{やぐら}												
16 天守の耐震対策												
17 天守の防災対策												
18 黒門の耐震対策												
19 二の丸御殿跡の再整備												
20 東北隅櫓跡の再整備 ^{やぐら}												
21 太鼓門の耐震対策												
22 旧松本市立博物館の解体												
23 古山地御殿跡及び辰巳隅櫓跡の整備 ^{やぐら}												
24 八千俵蔵跡と周辺の整備												
25 内堀の整備												
26 南・西外堀の復元												
27 南隅櫓跡の整備 ^{やぐら}												
28 北西隅櫓跡及び南西隅櫓跡の整備 ^{やぐら}												
29 東総堀の周知												
30 西総堀土塁跡の再整備												
31 三の丸地区（指定範囲外）の周知												
32 ガイダンス施設の整備												
33 城下町の特徴と歴史的価値の周知												

史跡指定範囲

史跡指定範囲外

庁議資料
6. 4. 16
教育委員会

(報告事項)

史跡小笠原氏城跡整備基本計画の策定について

1 趣旨

史跡小笠原氏城跡整備基本計画（以下「計画」という。）（案）について、パブリックコメントを実施しましたので、その結果及び計画の策定について報告するものです。

2 経過

- R 5. 1 2. 2 6 第18回定例庁議に計画（案）を協議
- 6. 1. 1 2 経済文教委員協議会に計画（案）を協議
- 1 3～ パブリックコメントを実施（2月11日まで）
- 2. 2 9 第11回定例教育委員会において計画を策定

3 パブリックコメント等の結果

- (1) パブリックコメントでの意見等
別紙1のとおり
- (2) 経済文教委員協議会での意見等と対応
別紙2のとおり

4 計画

- (1) 概要版
別紙3のとおり
- (2) 全体版
別冊のとおり

5 今後の進め方

- (1) 次期開催の市議会経済文教委員協議会に報告します。
- (2) パブリックコメントの結果及び計画を、市ホームページで公表します。
- (3) 計画に基づき、史跡小笠原氏城跡の整備に取り組みます。

担当	文化財課
課長	田多井用章
	(内線 3140)

史跡小笠原氏城跡整備基本計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

- 1 募集期間
令和6年1月13日（土）から令和6年2月11日（日）まで
- 2 閲覧方法
 - (1) 市ホームページ
 - (2) 窓口（文化財課、行政情報コーナー、各地区地域づくりセンター）
- 3 実施結果
 - (1) 件数
15件（3人）
 - (2) 提出方法

ア 直接提出	1件（1人）
イ ファクシミリ	12件（1人）
ウ Eメール	2件（1人）
 - (3) 意見等に対する対応

区分	内容	件数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正したもの	10
イ 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	1
ウ 参考とする意見	案を修正はしないが、施策等の実施段階で参考とするもの	0
エ 対応が困難な意見	対応が困難なもの	2
オ その他	計画内容に関する質問、意見なしとしたもの	2

4 意見等の概要及び市の考え方

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
1	第1章 第3節 2 計画策定の経過	(5)から(6)（地元説明会、策定委員会、パブリックコメントの実施）について記入すべき。	【ア 反映する意見】 それぞれ実施結果を記載します（4ページ）。
2	第1章 第4節他計画との関係 12 松本市観光ビジョン	計画期間が令和6年度からのものが策定されるので、記載を改めるべき。	【ア 反映する意見】 パブリックコメント時はビジョン策定前であったため記載していません。改定後のビジョンの内容に修正します（10ページ）。
3	第5章 第2節 3 整備の時代設定 (2) 林城跡	表10とあるが、表11の誤りではないか。	【ア 反映する意見】 ご意見のとおり誤記のため、表11に修正します。
4	第6章 第1節 1 全体計画 (1) 整備方針	「本質的価値の保存」とあるが、「遺構の保存」とすべきではないか。	【イ 趣旨同一の意見】 「本質的価値」の中に、遺構を含めているため、現在の記載のとおりとします。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
5	第6章 第1節 1 全体計画	「検討します」という表記はおかしいのではないか。	【エ 対応が困難な意見】 本計画内で実施が困難と思われるものについては、検討する旨の表記としています。
6	第6章 第1節 2 地区区分計画 (1) 地区区分の概要 エ 林城周辺エリア	エントランスエリアとして、「橋倉公民館エリア」を追加していただきたい。これに合わせて、119 ページ図 85、128 ページ図 86、132 ページ図 88 にエントランスエリア、駐車場を追加していただきたい。	【ア 反映する意見】 大城の地区区分に、橋倉公民館周辺を「橋倉エントランスエリア」として記載します。115 ページ図 83 (大城地区区分図) に「橋倉エントランスエリア」を、132 ページ図 88 (林城跡動線計画図) に駐車場想定地として橋倉公民館周辺をそれぞれ追加します。
7	第6章 第1節 2 地区区分計画 (1) 地区区分の概要 エ 林城周辺エリア	「橋倉公民館エリア」について、「また林道入り口（橋倉公民館付近）のエリアは高齢者や急な山道を歩くことが困難な方に優しいエントランスエリアとします。」という記載を追加してほしい。	【ア 反映する意見】 上記のように、大城の地区区分として「橋倉エントランスエリア」を追加し、「他の遊歩道と比べ傾斜が緩やかで歩きやすい橋倉ルートのエントランスとし、徒歩で見学することが困難な見学者の車両のエントランスとしても位置付けます。」と記載します (116 ページ)。
8	第6章 第1節 2 地区区分計画 (2) 地区別整備方針	短期（前期、後期）、中長期（167 ページでは長期）の記載の整合が取れていない。	【ア 反映する意見】 整合が取れていない箇所について、記載を修正します。
9	第6章 第2節 1 史跡全体の動線計画	「駐車場へ誘導します」とあるが、どこへ誘導するのかを記載すべき。	【ア 反映する意見】 誘導する駐車場として教育文化センター、針塚古墳を記載します (128 ページ)。
10	第6章 第2節 1 史跡全体の動線計画	動線の中に松本市立考古博物館 (167 ページで山城等に関する展示を検討する旨記載) は入れないのか。	【エ 対応が困難な意見】 主要道路から史跡への動線を記載する箇所であるため、松本市立考古博物館は記載していません。
11	第6章 第2節 3 大城 (2) 管理用動線 (3) 見学路を徒歩で利用することが困難な見学者の動線	具体的に駐車場はどのように、車優先なのか等を記入すべき。	【ア 反映する意見】 橋倉ルート登り口周辺の駐車場の設置について検討する旨の記載、地区区分を行います (167 ページ)。なお、(1) に大城の見学動線は徒歩によることを原則とする旨を記載しています。
12	第6章 第8節 5 車両誘導サイン計画	「次期整備」とあるが、何を指しているのか。	【ア 反映する意見】 「中・長期計画」に修正します。
13	第6章 第10節 1 基本方針	「長期計画」とあるが、いつのことか。	【オ その他】 今後の検討事項であるため、具体的時期は未定です。なお、「長期計画」を「中・長期計画」に修正します。
14	第6章 第16節 2 短期事業計画	事業スケジュール表の前期・後期が短期であることを示すべき。	【ア 反映する意見】 前期・後期が短期計画の区分であることが分かるように記載します (179～183 ページ)。

市議会経済文教委員協議会における意見及び対応

1 意見に対する対応

区分	内容	件数
その他	計画（案）の内容に関する質問	2 件
計		2 件

2 意見等の概要及び市の考え方

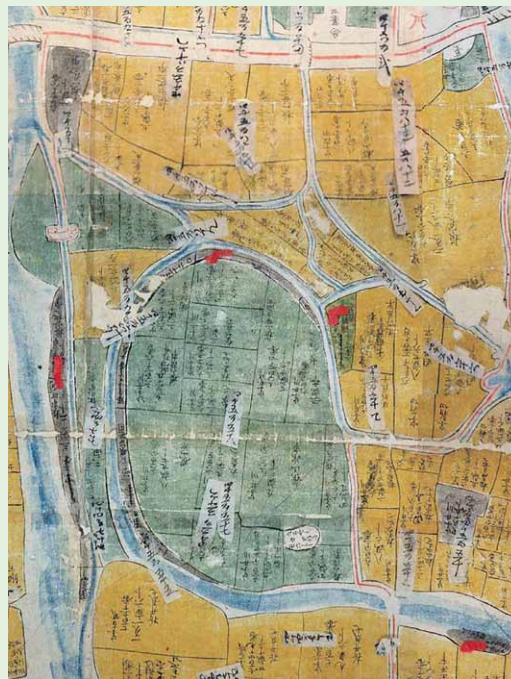
No.	項目	意見等の概要	市の考え方
1	事業全般	事業規模はどのくらいなのか。	設計ができていないので、大まかな数字になるが、10年間で6億円を見込んでいる。中でも、林城跡の枯損木伐採とウッドチップ化が事業費に占めるウェイトが大きい。
2	事業全般	10年間の計画期間でできないこととして、何を想定しているのか。	計画期間内で間に合わないものとして、駐車場やトイレの設置等がある。中期以降に取り組むことを考えている。

史跡小笠原氏城跡整備基本計画 概要版

松本城につらなる城の移り変わりを体感する



現在の井川城跡



明治時代の井川城跡（「小島村絵図」）



林城跡（左：大城 右：小城）

令和6年（2024年）3月
松本市教育委員会

おがさわらし しろあと 史跡小笠原氏城跡の概要

史跡小笠原氏城跡は、平地に築かれた井川城跡と山地に築かれた林城跡からなり、室町時代に信濃守護であった小笠原氏の拠点として機能していました。

井川城跡は、発掘調査により、周囲を堀や川、土塁で囲まれた南北100メートル、東西70メートルの長方形を呈する大規模な居館跡であることが分かりました。居館跡の範囲は、大がかりな盛土造成により周囲より高く築かれていました。居館跡からは礎石建物跡等が確認され、中国産や瀬戸産の陶磁器（当時は高級品で所有者の権威を示すものでした。）が出土しています。

林城跡は、大城と小城の2つの城で構成され、周囲に石積を巡らせた主郭、尾根上に築かれた無数の曲輪群、^{おおじょう こじょう} 縦堀と一体化した堀切等、^{くるわ たてぼり ほりきり} 松本平に特有な戦国時代の山城の姿を良好に残しています。

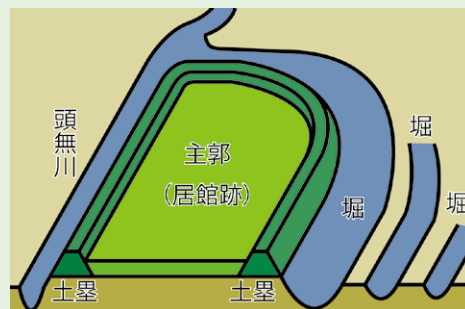
また、大城と小城の間の谷部には居館を始めとする小笠原氏の本拠があったと推測され、平成14年度に行われた^{はやしやまこし} 林山腰遺跡の発掘調査では、その一端を示す中世の遺構や遺物が確認されました。井川城跡と林山腰遺跡の発掘の成果から、15世紀末までに小笠原氏の拠点が井川城から林城へと移動したことが明らかになりました。



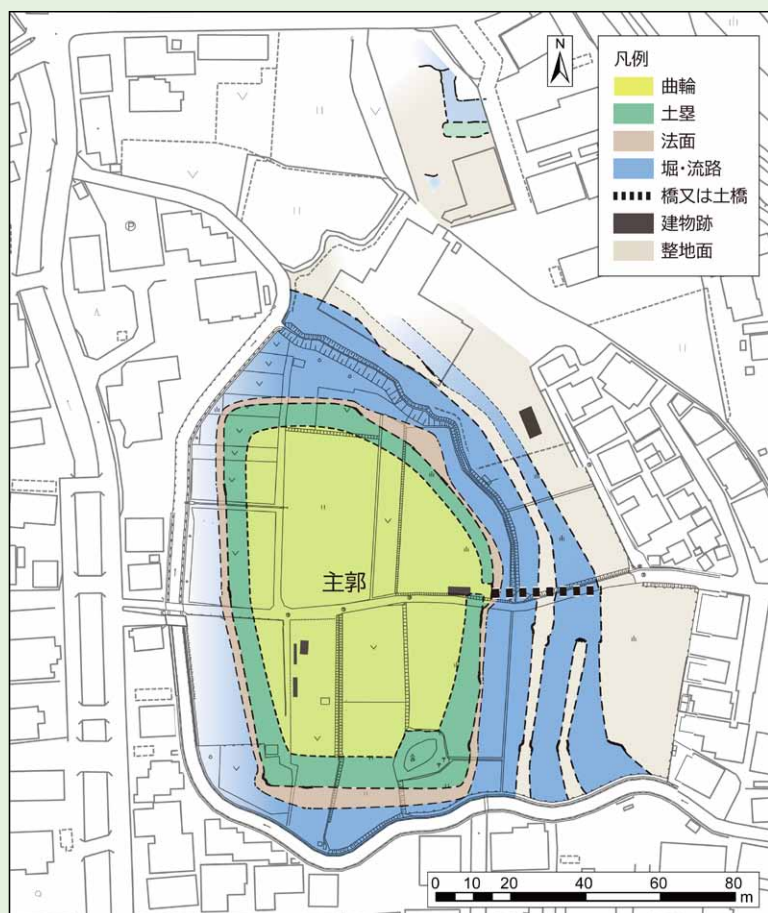
井川城跡の礎石建物跡



井川城跡の堀跡



井川城跡の遺構イメージ



井川城跡の遺構



青磁碗



染付碗

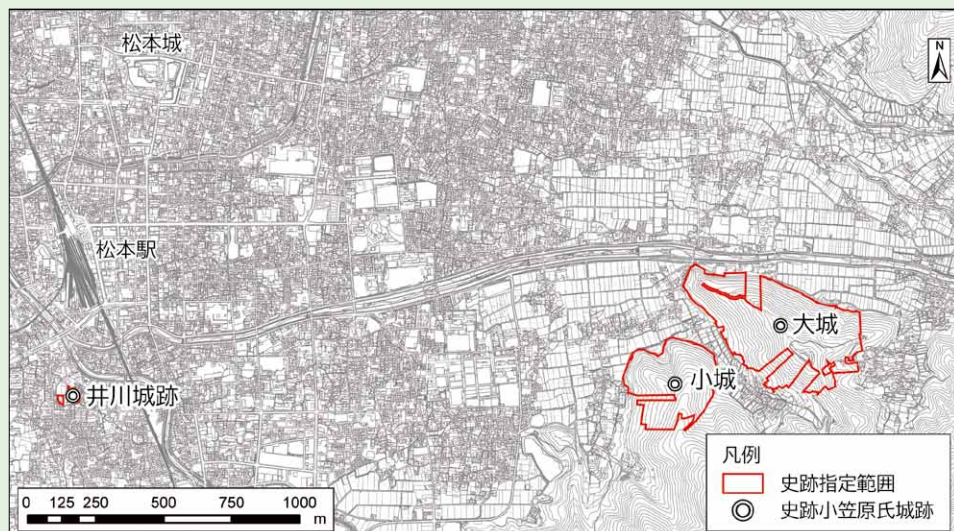


天目茶碗

井川城跡で見つかった陶磁器
^{せいじわん} 青磁碗・^{そめつけわん} 染付碗：中国産 ^{てんもくちやわん} 天目茶碗：国産



大城と小城に挟まれた林山腰遺跡



史跡小笠原氏城跡位置図



堀切（大城）



きりぎし
切岸と曲輪（大城）



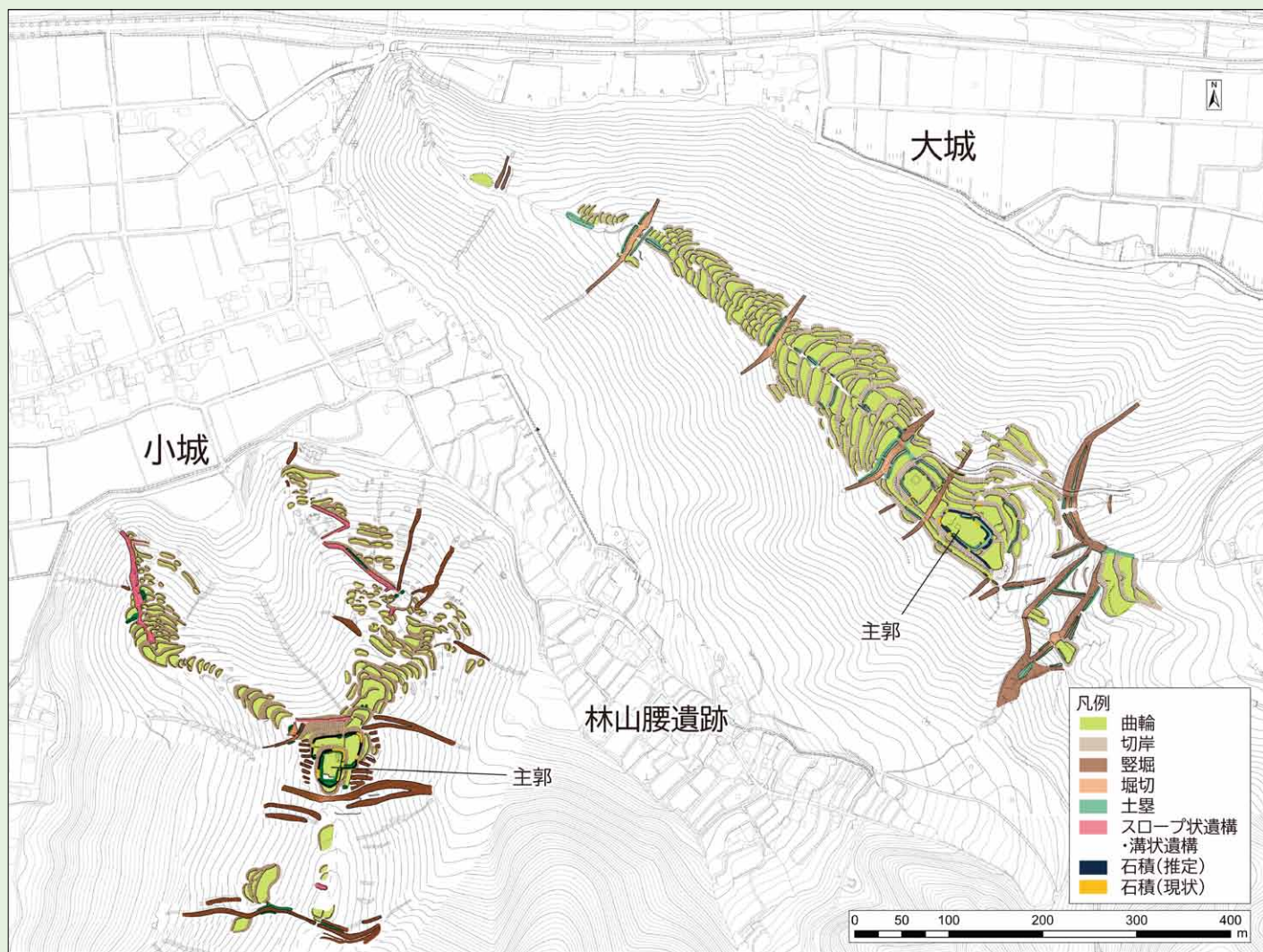
主郭（小城）



石積（小城）



主郭の土塁（大城）



林城跡（大城・小城）の遺構

計画の目的

史跡小笠原氏城跡整備基本計画は、令和3年度に策定した史跡小笠原氏城跡保存活用計画で整理した史跡の抱える現状と課題、基本方針等に基づき、史跡小笠原氏城跡の今後の具体的な整備の内容やスケジュールを示しています。史跡を適切に保存し、多くの人から大切にされ、次世代へ継承されていく魅力的な史跡となる整備を行うことを目的として策定するものです。

計画の対象範囲と期間

本計画の対象範囲は、史跡指定地及びその周辺とし、令和6年度から令和15年度までの10年間を計画期間とします。

史跡小笠原氏城跡の本質的価値（国指定史跡としての学術的価値）

1 信濃守護小笠原氏の居城（本拠地）であること

小笠原氏城跡は、小笠原氏が信濃守護に任じられてから、武田晴信（信玄）の侵攻により信濃を追われるまでの居城（本拠地）であることが、文献史料、発掘調査等により明らかにされています。

2 室町時代から戦国時代への領主の居城（本拠地）の変遷を知ることができる

中・近世の史料と井川城跡、林山腰遺跡の出土遺物から裏付けられた、小笠原氏の井川城から林城への拠点移動は、戦国時代の軍事的な緊張の高まりの中、列島規模で行われた平地居館から山城への地域領主の拠点移動の状況を具体的に示しています。我が国における室町時代から戦国時代に至る領主の居城（本拠地）の在り方を示す典型例であり、保存状態も良好であることに極めて高い価値があります。

3 信濃を取り巻く諸勢力の軍事的、政治的な動向をうかがうことができる

3城跡は、信濃守護に任じられてからの小笠原氏による信濃支配、小笠原氏の分裂、武田晴信の信濃侵攻による小笠原氏の信濃退去に至るまでの変遷を示すとともに、室町幕府や鎌倉府、上杉、徳川、北条といった信濃を取り巻く諸勢力の政治的、軍事的な動向を知る上でも重要です。

4 中世的な支配構造から近世的な支配構造への変化を捉えることができる

戦国時代から江戸時代初めにかけて、方形居館や山城を中心とした中世的な支配構造から、平地の拠点城郭を核とする近世的な支配構造へと変化を遂げました。その過程を、松本市域の4キロメートル四方の中に所在する、小笠原氏城跡と松本城という中・近世の城郭遺産によって総体的に捉えることができます。

整備の基本方針

信濃守護小笠原氏の拠点移動や府中一帯の政治的、軍事的動向を城郭遺構から体感できる整備を目指す。

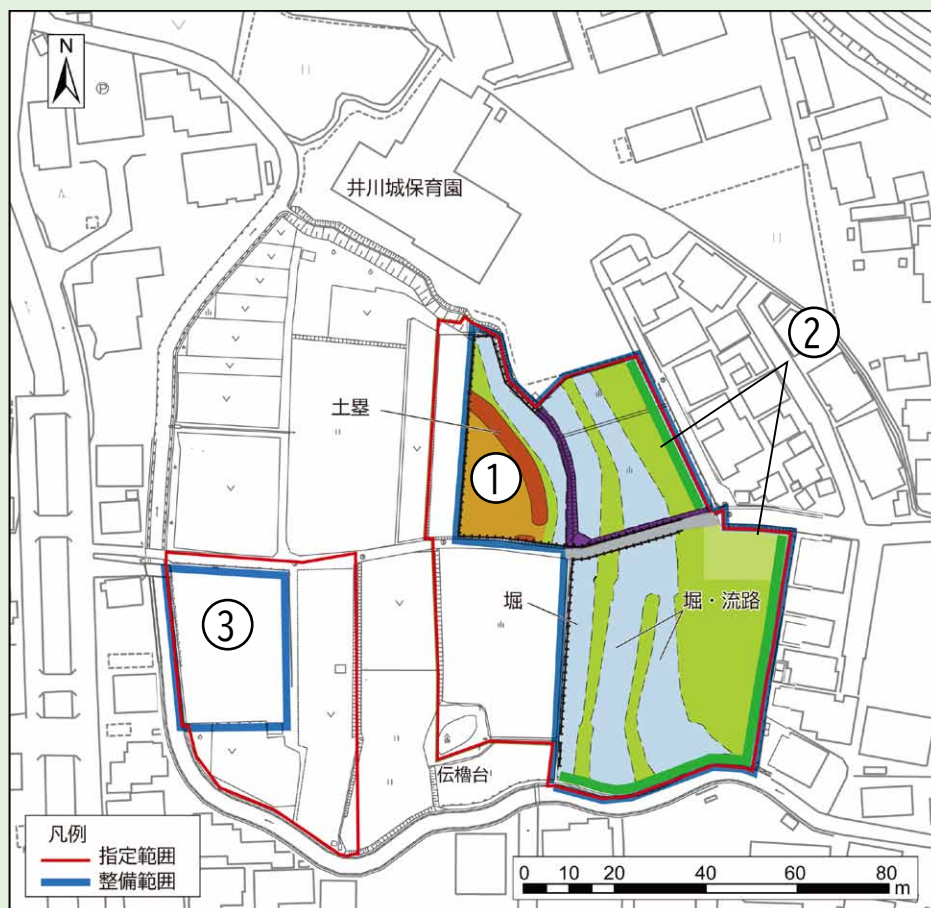


- 1 遺構の保存を第一とし、段階的な整備を行います。
- 2 史跡の本質的価値を多くの人に理解してもらえよう、調査研究の成果や整備過程等の情報を発信しながら整備を行います。
- 3 史跡の景観に調和した整備を行い、地域住民や見学者が安全・快適に史跡を活用できるよう、市民に親しまれる整備を行います。
- 4 室町時代から戦国時代までの城館の姿を体感できる整備を行います。

井川城跡の整備計画図

井川城跡整備の基本方針

- 周辺の土地利用状況や生活空間に配慮しながら、市有地を中心に段階的な整備を実施します。
- 居館跡であることが視覚的に分かるように、遺構表示やサイン類設置を行います。
- 市街地に位置し、保育園も隣接していることから、市民の憩いの場や地域活動の場としての活用が可能となるよう整備を行います。



①・②土塁・堀跡等の遺構表示（令和11～14年度）

- ①主郭の土塁や堀跡等の遺構の範囲を、カラー舗装等を用いて表示し、居館の構造を現地で理解できるようにします。
- ②主郭東側の芝を張り、堀・流路等の遺構の範囲をカラー舗装等を用いて表示します。

②排水対策（令和11～14年度）

主郭東側の範囲の排水対策として、盛土や排水路整備を行います。

①～③発掘調査の実施（令和7～10、15年度）

整備範囲及び西側公有地の地下遺構の状況を確認するための発掘調査を実施します。

説明板、案内板等の整備（令和12～14年度）

居館跡の構造等を理解してもらえよう、説明板、案内板等のサイン類を設置します。

管理・便益施設の設置（令和11～14年度）

生垣、柵等の管理施設、東屋・ベンチ等の便益施設を設置し、見学環境を整備します。

林城跡 大城・小城の整備計画図

林城跡整備の基本方針

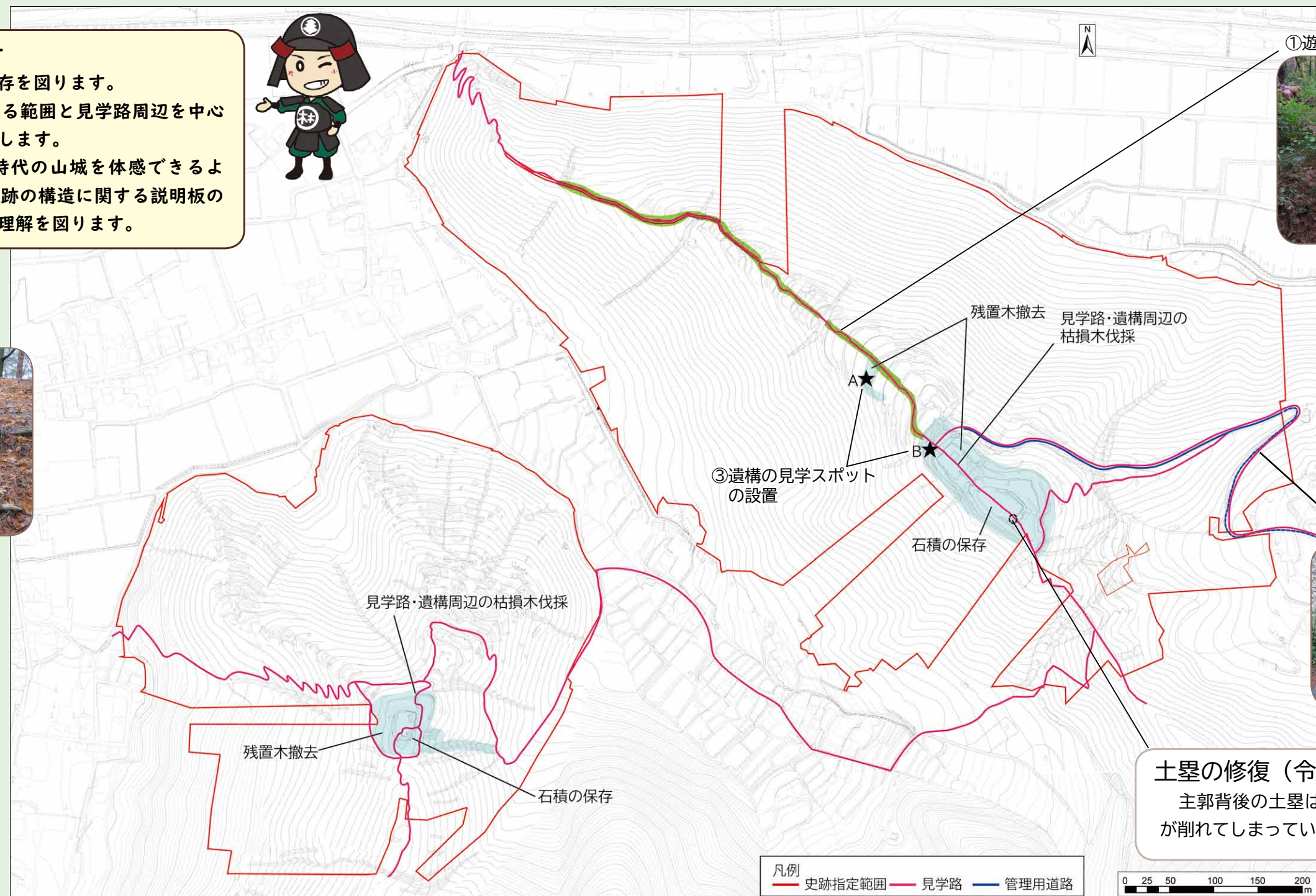
- 石積等の主要遺構の保存を図ります。
- 主要遺構が集中している範囲と見学路周辺を中心に段階的な整備を実施します。
- 遺構を見ながら戦国時代の山城を体感できるように、特徴的な遺構や城跡の構造に関する説明板の設置等によって史跡の理解を図ります。



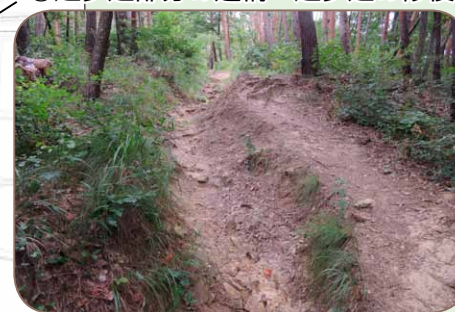
石積（大城主郭）



松枯れ枯損木（大城主郭）



①遊歩道部分の遺構・遊歩道の修復



大城の遊歩道

②管理用道路の修復



車道法面のオーバーハング

土塁の修復（令和8～10年度）

主郭背後の土塁は、見学路が通っている部分が削れてしまっているため、修復を行います。

見学路・遺構周辺の枯損木の伐採、残置木の撤去(令和6～15年度)

見学路や主要遺構周辺の松枯れ等枯損木を伐採し、見学者の安全の確保、倒木による遺構の破損を防止します。また、曲輪等に残置されている伐採木を撤去し、遺構を見やすくします。

石積の保存（令和6年度～）

詳細測量による石積の現状記録、破損状況等の調査を行います。また、定点測量等により、石積の破損状況等の変化を経過観察します。

説明板、案内板等の設置（令和6～10年度）

見学者が、土塁や石積といった遺構を見ながら、山城の構造や史跡について理解を深めるための説明板や案内板等のサイン類を設置します。

①遊歩道部分の遺構と遊歩道の修復（令和7～13年度）

遊歩道が降雨時の水みちとなり、流水によって遺構や遊歩道が削られてしまっています。こうした部分を埋め戻し、遺構の修復を行った上で、遊歩道を修復します。

②管理用道路の修復（令和7～10年度）

橋倉地区から主郭へ通じている車道を史跡の見学路・管理用道路として位置付け、法面オーバーハング箇所の修復、路面補修等を行います。

③遺構の見学スポットの設置（令和8～10年度）

- A：曲輪を観察できるように、除草、ウッドチップの散布、説明板の設置等を行います。
- B：土塁の上から堀切を見下ろし、規模を体感できるように、階段等の設置を行います。

事業スケジュール

地区	項目	短期										中・長期	
		前期（R6～R10）					後期（R11～R15）						
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		R16～
井川城跡	発掘調査		東側郭外 主郭遺構表示	東側郭外	東側郭外						西側市有地		
	サイン類整備	内容検討		基本設計				実施設計	整備				
	地形造成 遺構表示 管理便益施設						基本設計	実施設計	整備				
林城跡（大城）	発掘調査	主体部	管理用道路	遊歩道		整備箇所							
	石積現状記録調査	詳細測量	現状記録	定点観測・経過観察									
	土塁等修理			基本設計	実施設計	整備							
	枯損木等伐採	1年次		2年次			3年次						
	残置木の撤去								1年次	2年次	3年次		
	毀損遺構・遊歩道の修復		表流水調査 測量	発掘調査		基本設計	実施設計	修復					
	管理用道路整備		上面発掘	基本設計	実施設計	整備							
	サイン類整備	内容検討		基本設計	実施設計	整備							
	見学スポット設置			基本設計	実施設計	整備							
	城内通路調査・見学路付替え	城内通路調査								見学路付替の検討・実施			
	史跡周囲眺望の確保									眺望点検討		実施	
	林城跡（小城）	発掘調査	主体部										
石積現状記録調査		詳細測量	現状記録	定点観測・経過観察									
枯損木等伐採		作業ヤード検討	1年次		2年次			3年次					
残置木の撤去													
サイン類整備		内容検討		基本設計	実施設計	整備							
城内通路調査・見学路付替え		城内通路調査								見学路付替の検討・実施			
史跡周囲眺望の確保										眺望点検討		実施	

発行日 令和6年3月

編集・発行者：松本市教育委員会文化財課（史跡整備担当） 〒390-0873 長野県松本市中山 3738-1
Tel 0263-85-7064 / FAX 0263-86-9189 / E-mail:bunka@city.matsumoto.lg.jp